

2 公共施設に係る現状と課題

2-1	地域特性	
(1)	位置	5
(2)	都市構造	5
(3)	防災面からみた地勢	7
(4)	人口動向	8
(5)	産業構造	10
(6)	観光	11
(7)	交通	12
(8)	財政	15
(9)	市が保有する財産の状況	17
2-2	市有公共施設の状況	
(1)	主な公共施設の配置	18
(2)	市が保有する建物の規模と建築時期	20
(3)	耐震化状況と劣化状況	21
(4)	施設分類別の特徴	23
(5)	公共施設におけるエネルギー消費	66
(6)	今後の施設の建替え・改修に係るコスト	67
2-3	公共施設に係る課題	69

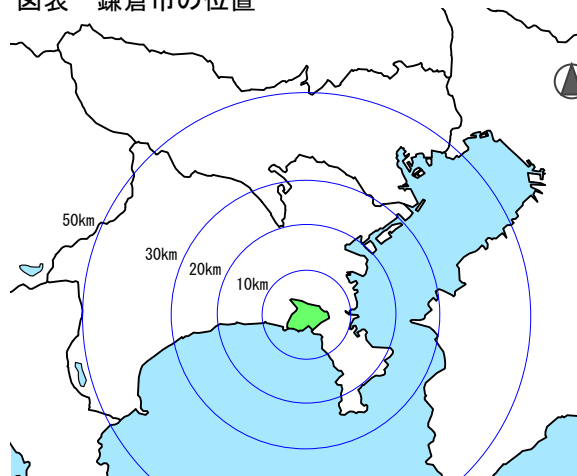
2 公共施設に係る現状と課題

2-1 地域特性

(1) 位置

本市は神奈川県南東部に、また三浦半島の基部に位置し、風致に富む緑豊かな丘陵と相模湾を望む美しい海岸線を有しています。市域は、総面積が 39.53km²、東西 8.75km、南北 5.20km、周囲 35.20km です。西は藤沢市、東は逗子市、北は横浜市に接しており、市の中心部までは、都心から約 50km、横浜からは約 20km の位置にあります。

図表 鎌倉市の位置



(2) 都市構造

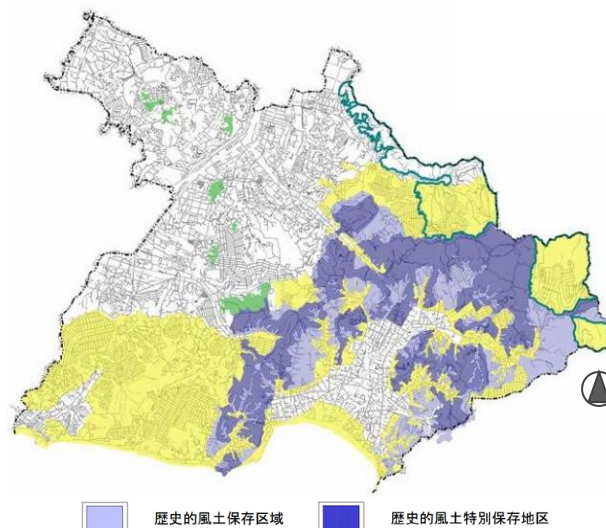
① 区域区分

全市域のうち約 25.69 km² が市街化区域、13.84 km² が市街化調整区域となっています。

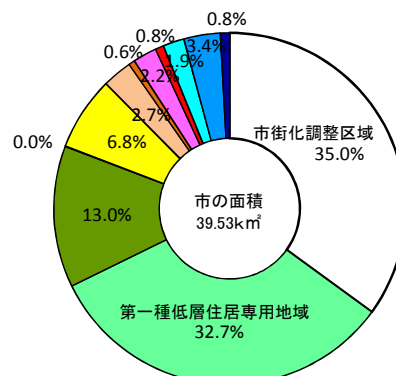
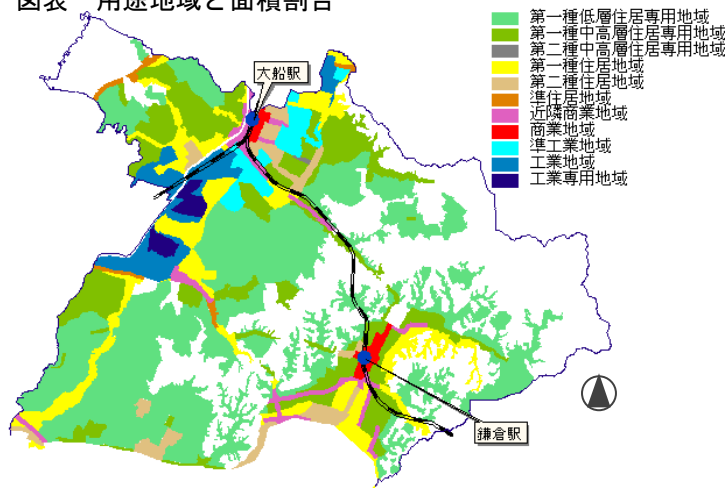
用途地域は、都市の秩序ある発展や住環境保護に資するため、建築物の用途の純化を図ることを目的に定められたもので、本市では計 11 種類が指定されており、第一種低層住居専用地域が市域の約 33%（市街化区域の約 50%）を占めています。

また、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法による指定区域（歴史的風土保存区域）が約 9.9 km² と、市域の約 25% を占めています。この区域の多くは緑地で市街地を分節化する都市構造となっており、古都としてのまち並みを醸し出す重要な要素となっています。

図表 歴史的風土保存区域等



図表 用途地域と面積割合

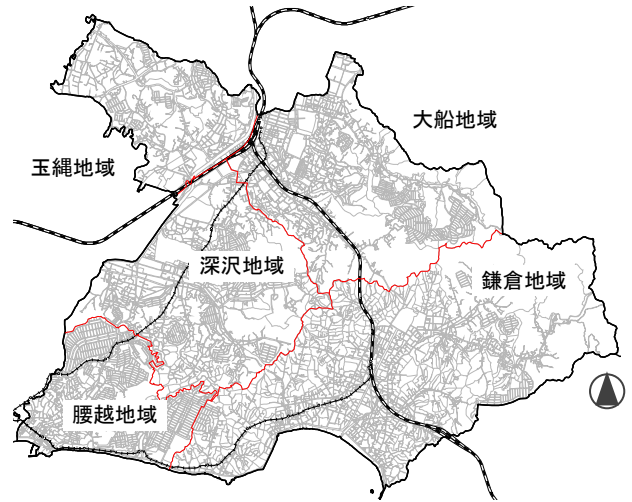


② 行政地域

本市は、昭和14年11月3日に鎌倉・腰越両町が区域を併せて市制を施行し、昭和23年1月1日に深沢村が、同年6月1日には昭和8年に玉縄村を編入した大船町が合併され、現在の市域になりました。

このような歴史的な成り立ちから、5つの行政地域（鎌倉、腰越、深沢、大船、玉縄）に分かれています。

図表 行政地域

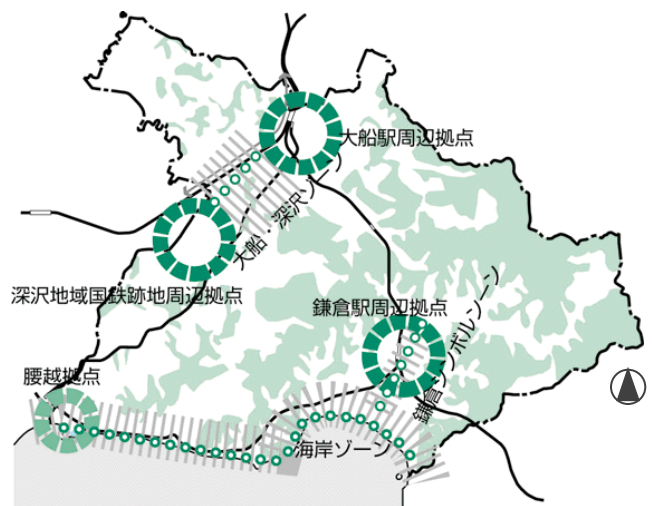


③ 将来の都市構造

鎌倉駅周辺、大船駅周辺の2つに加え、深沢地域国鉄跡地周辺は第3の拠点としての整備が予定されています。

この深沢地域国鉄跡地周辺の整備を先導するエリアを面整備ゾーンとして位置づけ、平成22年9月には土地利用計画（案）を、平成25年5月には良好なまちづくりの実現を図るため「深沢地区まちづくりガイドライン（案）」を策定しており、その中で行政施設用地の整備を位置づけています。

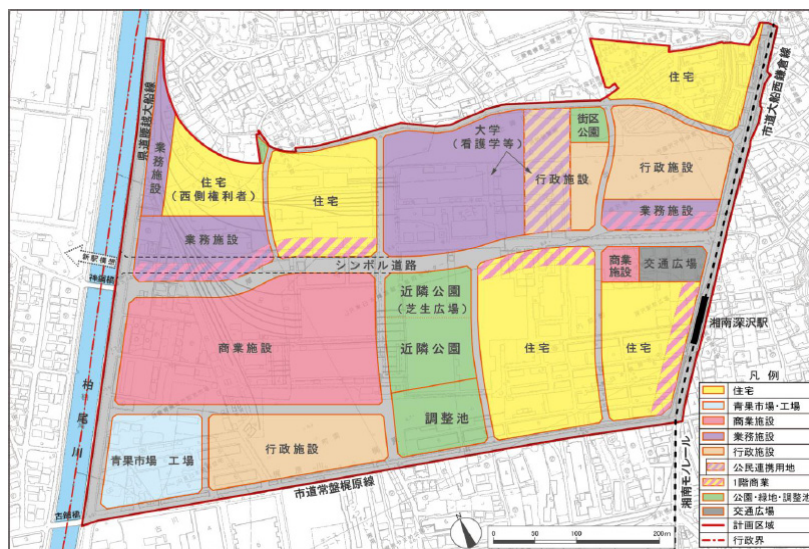
図表 拠点とゾーン



出典：鎌倉市都市マスタープラン（平成10年3月）

以降、この行政施設用地を深沢地域整備事業用地と記載します。

図表 深沢地区まちづくり・土地利用計画（案）



※シンボル道路の道路計画については、今後変更の可能性があります。

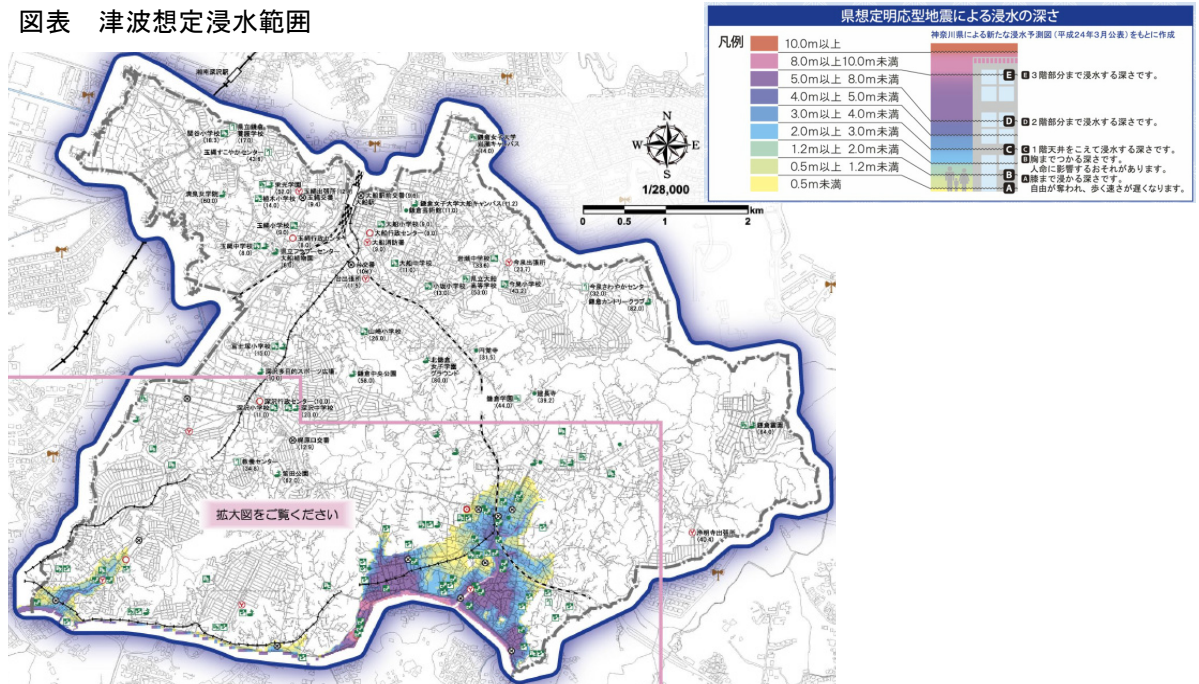
出典：土地利用計画（案）平成24年8月時点

(3) 防災面からみた地勢

① 津波想定浸水範囲

海岸線が相模湾に面して7.00kmあり、鎌倉地域と腰越地域に津波浸水が予測されています。鎌倉地域は、商業地域等の中心市街地が含まれており、鎌倉地域、腰越地域ともに、一部の公共施設が範囲内に立地しています。

図表 津波想定浸水範囲

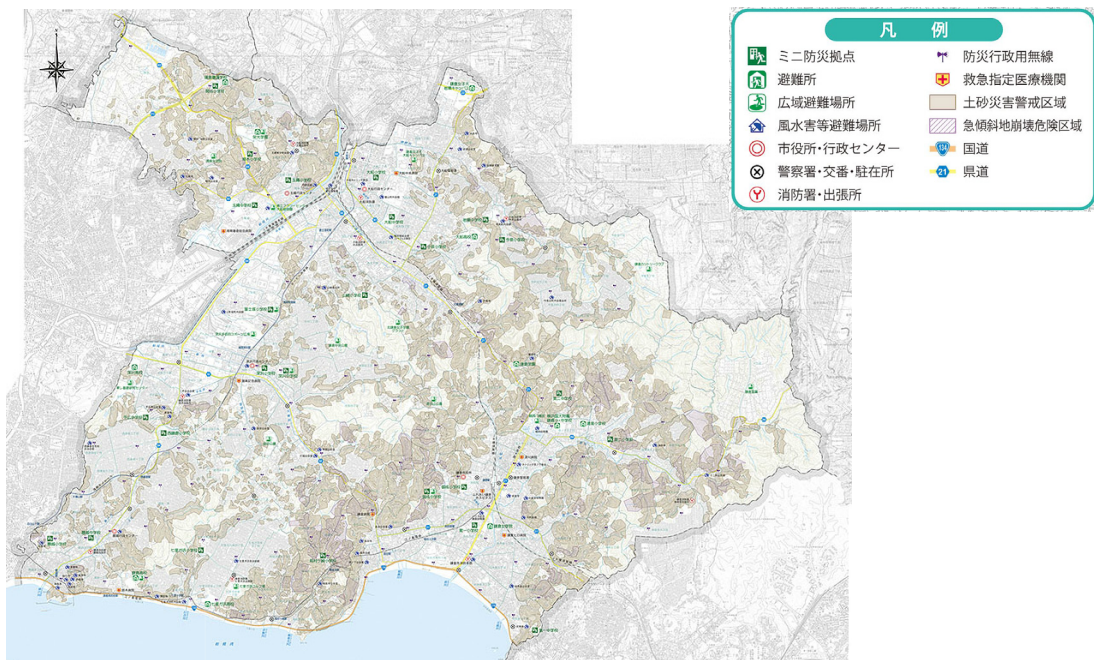


出典：鎌倉市津波ハザードマップ

② 土砂災害警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域

本市においては、滑川沿いと柏尾川沿いに広がる低地を取り巻くように標高50～150m程度の丘陵性の地形が連なっている特性から、土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域があります。

図表 土砂災害警戒区域等



出典：鎌倉市土砂災害ハザードマップ

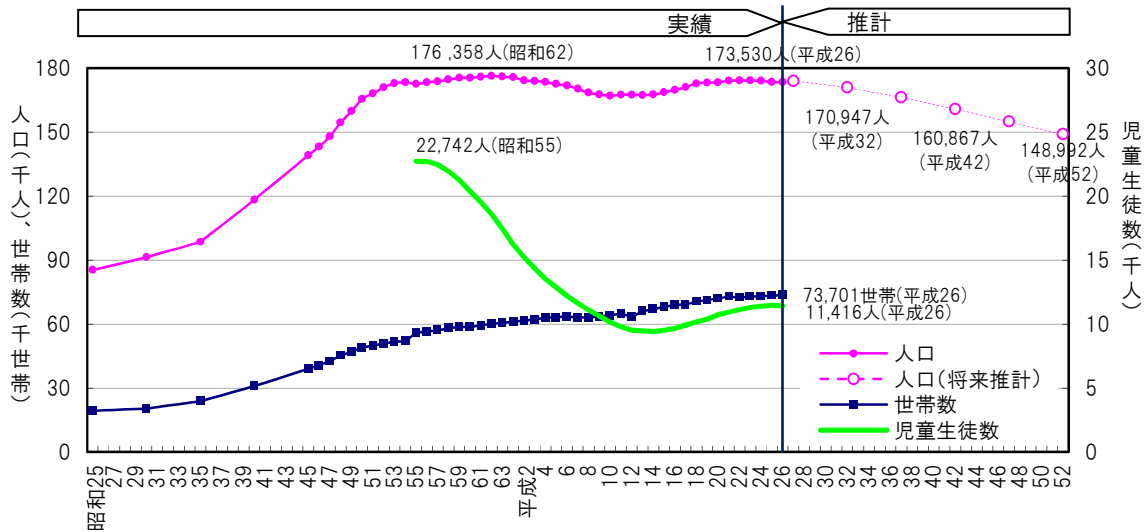
(4) 人口動向

① 人口の推移

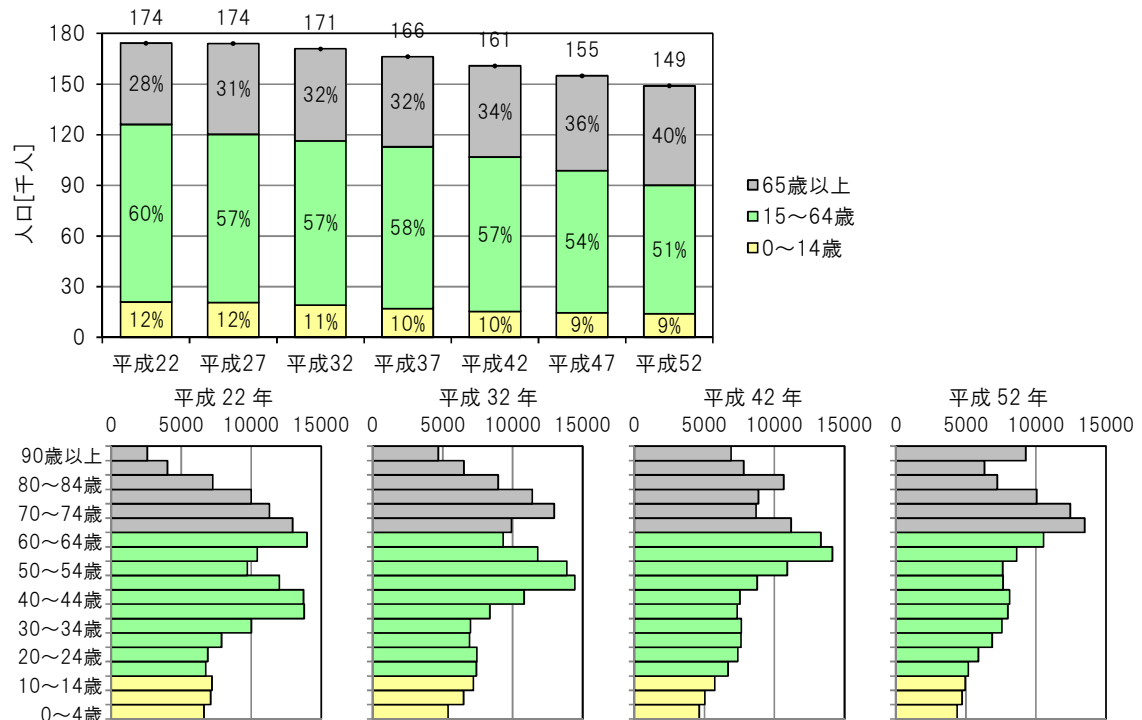
本市では、昭和 30 年代後半から大規模な宅地開発などにより人口が急増し、昭和 62 年には 176,358 人となりピークを迎えました。その後、減少しましたが、平成 14 年から人口増加が続き、平成 26 年 10 月 1 日現在は 173,530 人とピーク時の 1.6% 減にとどまっています。

一方、国立社会保障・人口問題研究所による平成 52 年までの将来人口推計では、平成 27 年から平成 52 年まで減少が続き、平成 52 年には 148,992 人と、平成 25 年に比べ 14% 減となると推計されています。

図表 人口及び世帯数の推移



図表 年代別人口の割合と将来推計



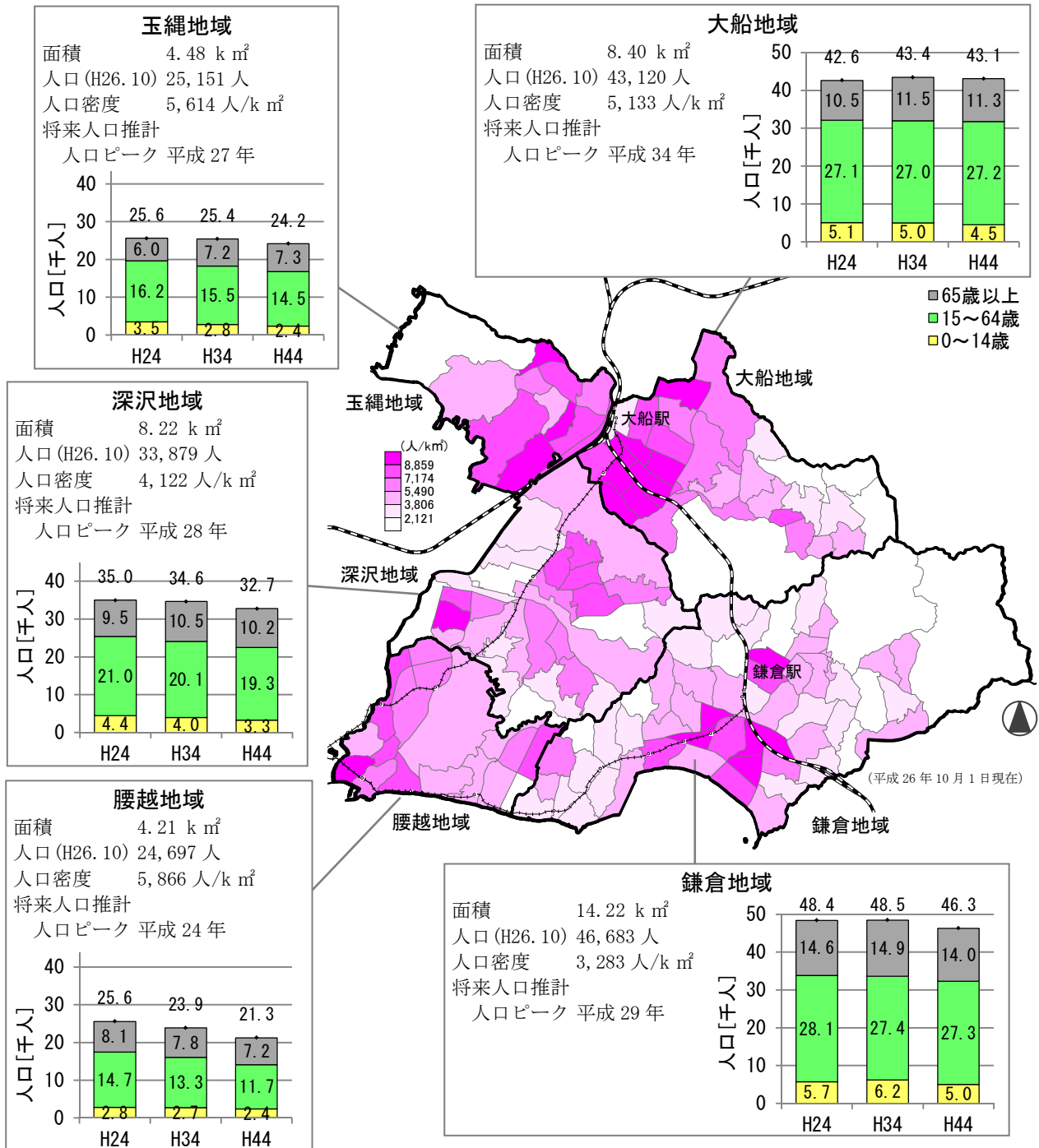
出典：平成 26 年までの人口・世帯数（10 月 1 日）、市立小中学校の児童生徒数：鎌倉市の統計
 平成 27 年から平成 52 年の将来人口推計：日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）、
 国立社会保障・人口問題研究所

② 地域別の人口の推移と人口密度

平成 26 年 10 月 1 日現在の町丁別の人口密度では、大船駅の東西、鎌倉駅南側、湘南モノレール沿い等に人口密度の高い地域がみられます。

行政地域別の将来人口推計（推計期間は平成 44 年まで）では、大船地域は平成 34 年頃まで人口増加が続きますが、その他の地域は平成 24 年から平成 29 年が人口のピークになると推計されています。

図表 町丁別の人口密度と地域別の将来人口推計



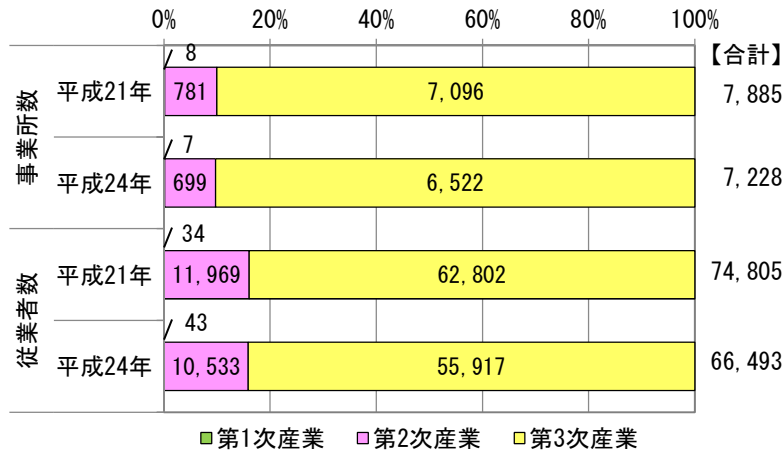
出典： 地域別の将来人口推計
 鎌倉市将来人口推計調査（平成 24 年 3 月）

(5) 産業構造

平成 24 年時点の市内の事業所数は 7,228 事業所、従業者数が 66,493 人であり、従業者数の内訳は、第 1 次産業が 0.1%、第 2 次産業が 15.8%、第 3 次産業が 84.1%と、第 3 次産業中心の産業構造となっています。

従業者の分布は商業施設の多い鎌倉駅周辺や大船駅周辺の他、大規模な工場がある上町屋の密度が高くなっています。

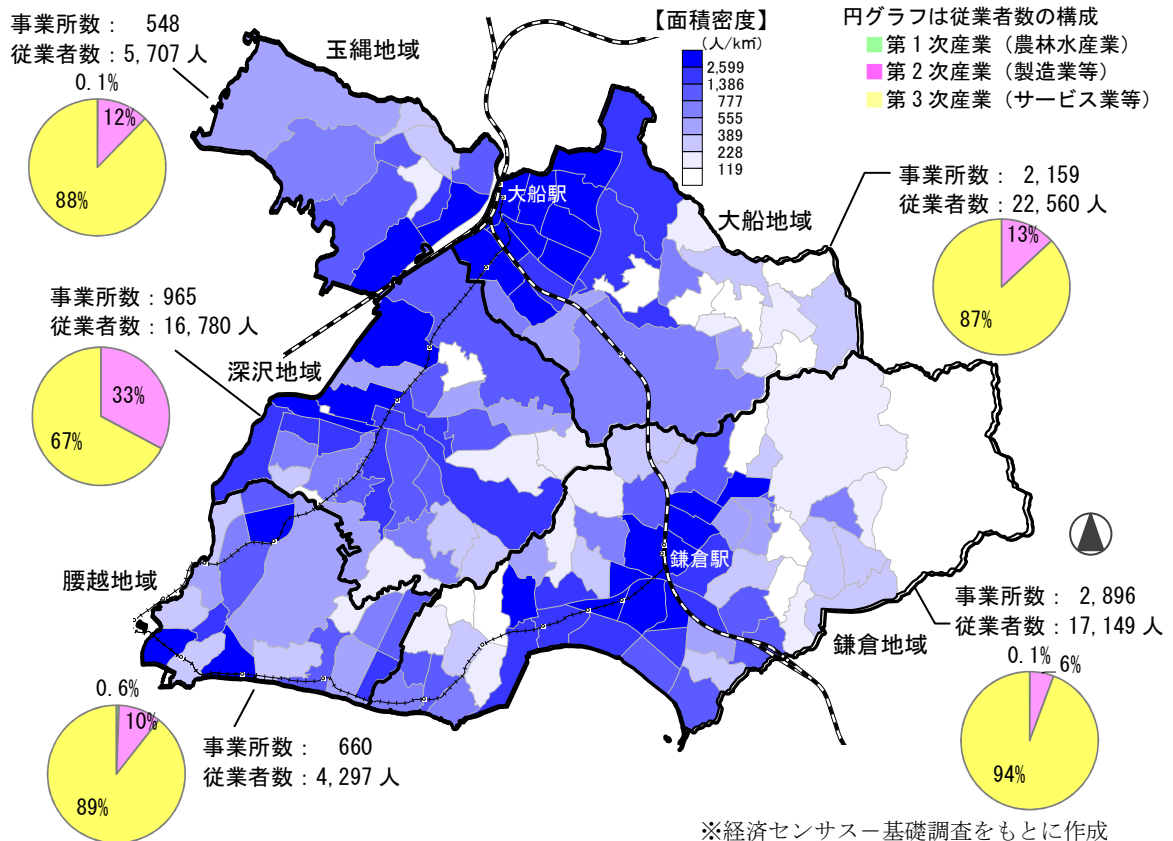
図表 事業所数と従業者数



平成 21 年：
平成 21 年 7 月 1 日現在
平成 24 年：
平成 24 年 2 月 1 日現在

出典：経済センサス基礎調査
(鎌倉の統計)

図表 平成 24 年の町丁別の従業者数の密度等

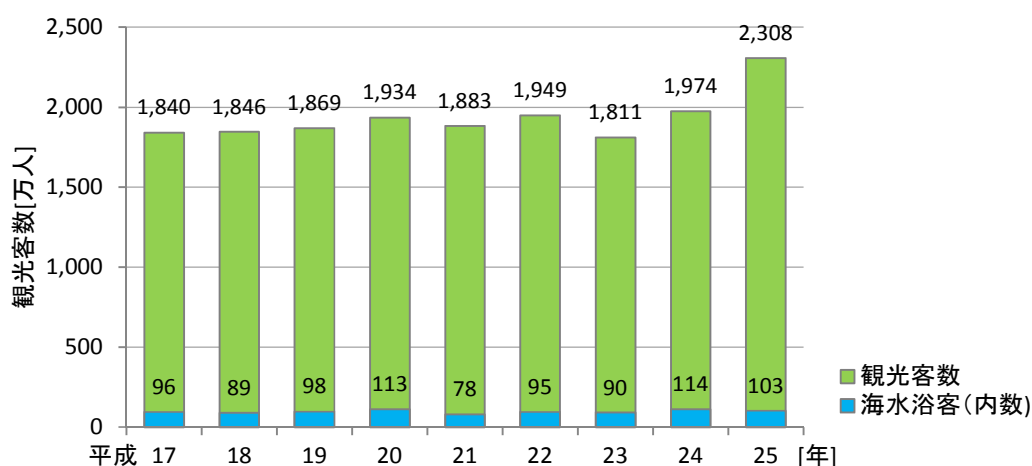


(6) 観光

本市は、美しい自然環境と貴重な歴史的遺産に恵まれた観光地として親しまれ、平成 25 年には国内外から延べ約 2,300 万人の観光客が訪れています。

観光の特徴としては、「人口・市域の面積に対して多くの観光客が訪れている」、「訪れる観光客が、地域的・季節的・時間的に見て偏りがある」、「繰り返し訪れる観光客が多く、再来訪意識が高い」、「首都圏からの日帰り観光地としての性格が強い」などが挙げられます。

図表 延入込観光客数の推移



出典：鎌倉市の観光事情〔平成 26 年度版〕

図表 国内主要観光都市の延入込観光客数の比較

	平成25年 延入込客数 (千人)	面積 (km ²)	人口 (人)	面積当たりの 延入込客数 (千人/km ²)	人口当たりの 延入込客数 (人)
鎌倉市	23,083	39.53	173,523	584	133
京都市	51,620	827.90	1,470,742	62	35
奈良市	13,795	276.84	364,937	50	38
日光市	10,056	1,449.87	86,166	7	117

※各市の人口は平成 25 年 10 月 1 日現在

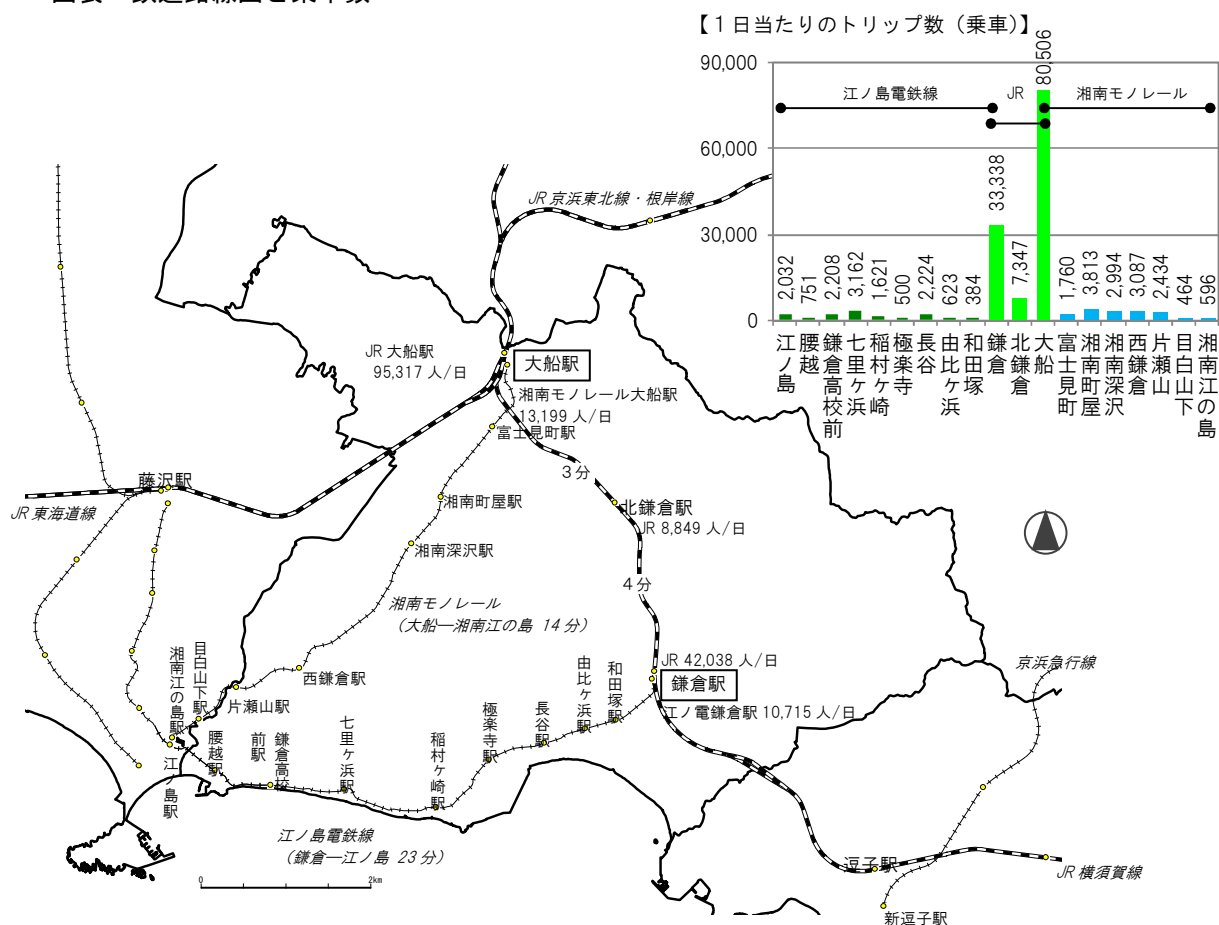
(7) 交通

① 公共交通網

鉄道はJRと江ノ島電鉄、湘南モノレールが運行しており、市内にJR3駅、江ノ島電鉄9駅、湘南モノレール6駅があります。1日あたりの乗車人数は、多くの公共交通機関の結節点である大船駅が最も多く、ついで、JRと江ノ島電鉄の結節点である鎌倉駅が多くなっています。

バスは大船駅と鎌倉駅を起点とした、駅間や市内を循環する路線があります。

図表 鉄道路線図と乗車数



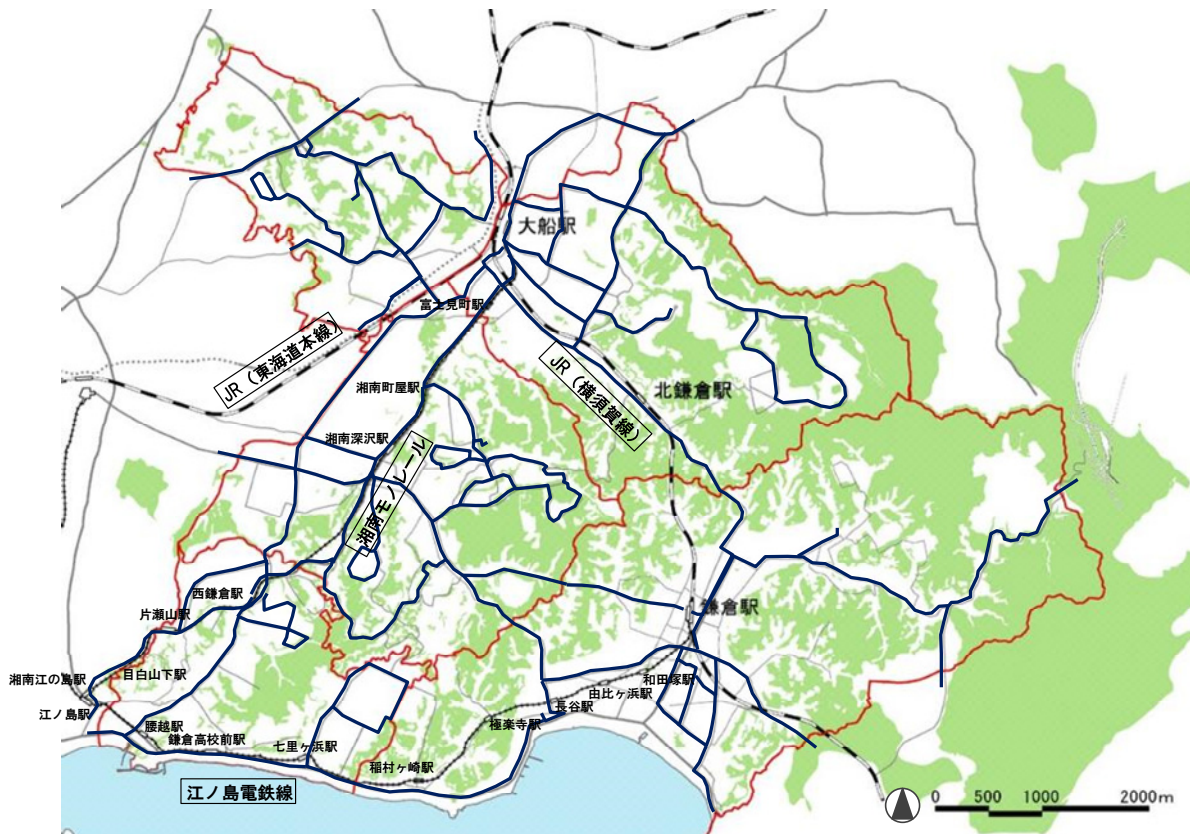
※地図上の人数は、平成24年度乗車人数、右上グラフはトリップ*4数

出典：平成24年度乗車人数（JR鎌倉駅・北鎌倉駅・大船駅、江ノ電鎌倉駅、湘南モノレール大船駅）：平成25年版鎌倉市の統計

各駅トリップ数（乗車）：東京都市圏パーソントリップ調査（東京都市圏交通計画協議会）平成20年調査結果

*4 トリップ：人がある目的をもって、ある地点からある地点へと移動する単位をトリップといい、1回の移動でいくつかの交通手段を乗り換えても1トリップと計上

図表 主要なバス路線



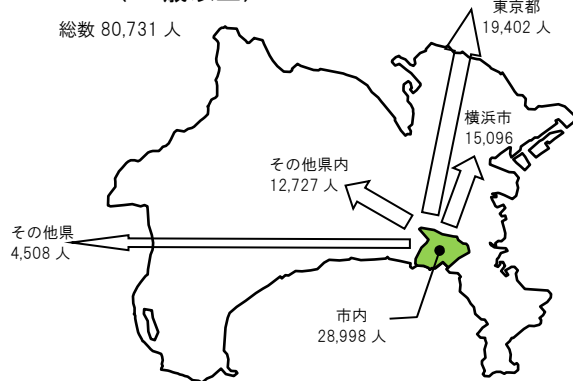
② 従業地・通学地及び利用交通手段

【従業地・通学地】

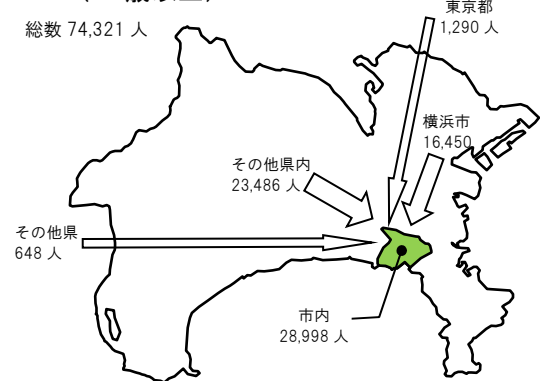
平成 22 年国勢調査によると、市内の 15 歳以上の就業者・通学者 80,731 人は、約 36%が市内、約 24%が東京都、約 19%が横浜市に従業・通学しています。

また、鎌倉市への就業者・通学者（市内常住含む）74,321 人のうち、横浜市からが約 22%、その他県内からが約 32%となっています。

図表 常住地による就業者・通学者数 (15 歳以上)



図表 従業地・通学地による就業者・通学者数 (15 歳以上)



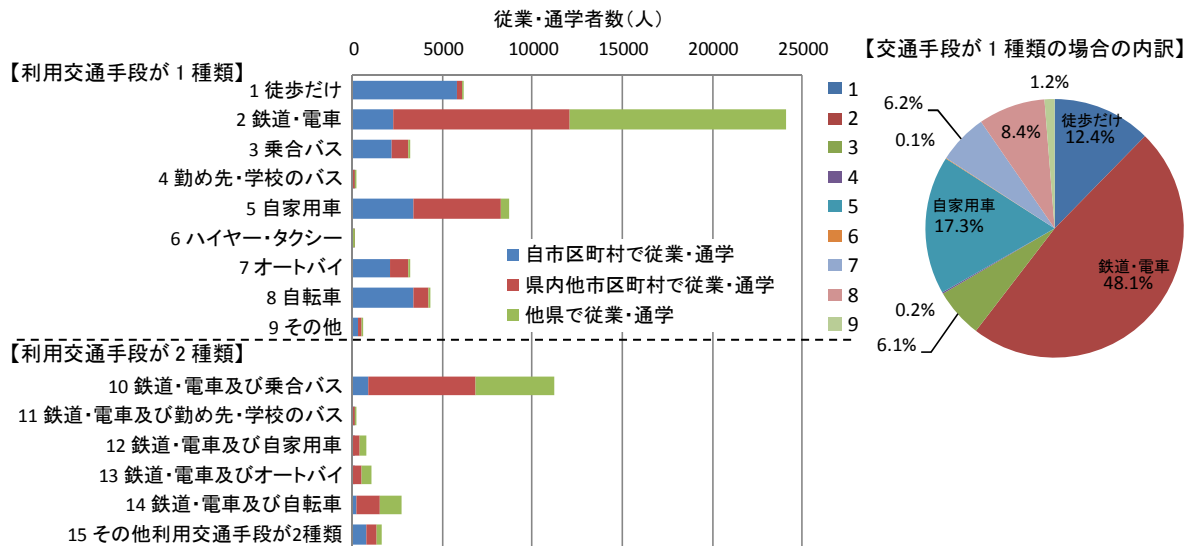
※平成 22 年国勢調査 従業地・通学地による人口・産業等集計 第 2 表、第 3 表をもとに作成

【利用交通手段・移動時間帯】

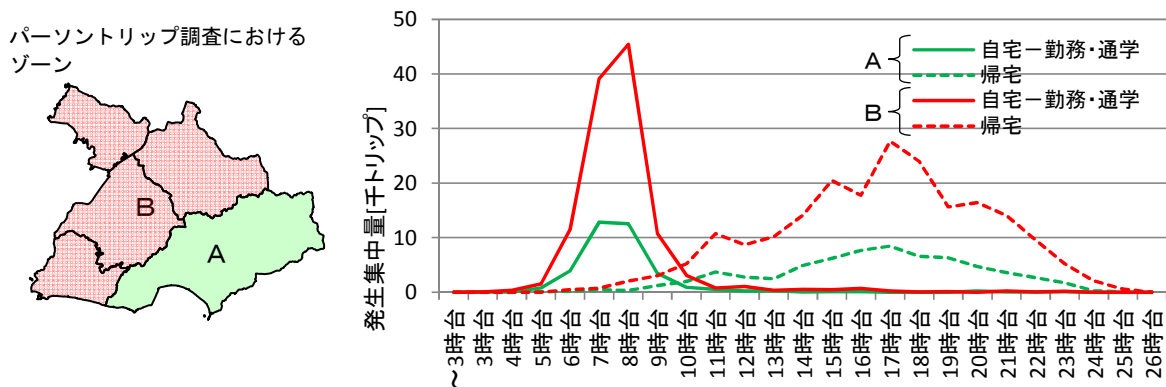
平成 22 年国勢調査では、市内の 15 歳以上の就業者・通学者で、利用交通手段が 1 種類の場合、鉄道・電車を利用している人が約 48%、自家用車が約 17%となっています。

また、平成 20 年のパーソントリップ調査結果では、通勤・通学の時間帯は 6 時から 9 時にピークがあり、帰宅の時間のピークは 18 時となっています。

図表 駅からの交通手段、市内移動の交通手段



図表 勤務・通学と帰宅に関する移動の時間帯別発生集中量



出典：時間帯別トリップ数：東京都市圏パーソントリップ調査（東京都市圏交通計画協議会）、平成 20 年調査結果をもとに作成
 (帰宅には、自宅-勤務・通学以外の行動に対する帰宅も含む)

③ 自動車保有台数

平成 25 年版鎌倉市の統計では、平成 24 年度の普通乗用車、小型乗用車、軽自動車の自動車登録台数の合計は 60,712 台で、一世帯当たりの台数は 0.83 台となっています。

(8) 財政

歳入・歳出の推移

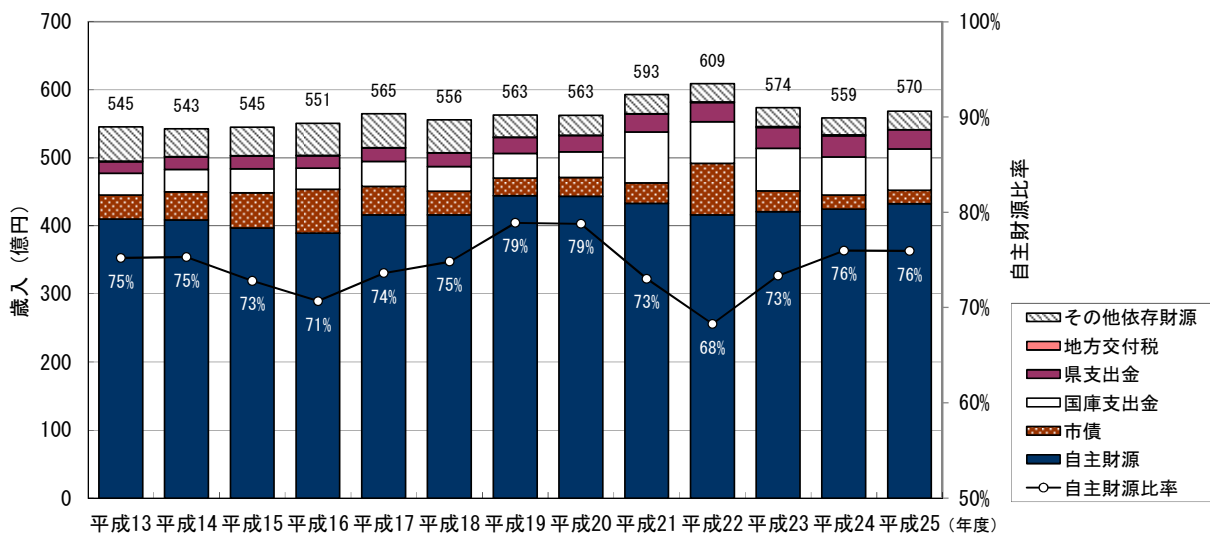
本市の平成 25 年度普通会計の歳入は、約 570 億円です。歳入の推移をみると平成 21、22 年度を除きほぼ同程度を維持しています。

また、自主財源の歳入に占める割合は平成 21 年度を除き、70%から 80%程度で推移しており、平成 24 年度の自主財源比率 76%は全国市及び 23 特別区の中で 6 位の水準でした。

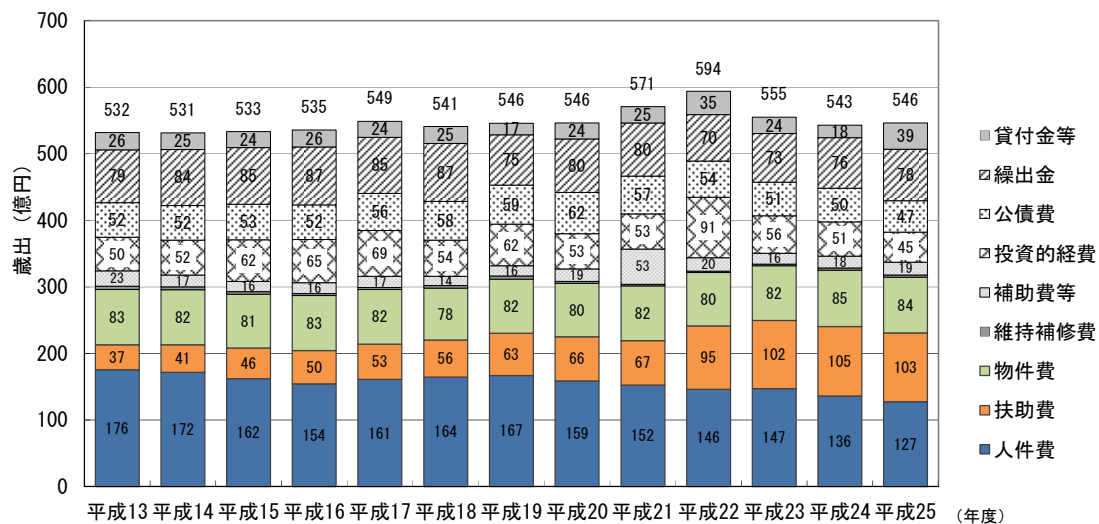
一方、平成 25 年度の普通会計の歳出は約 546 億円で、平成 21、22 年度を除き、歳出合計は横ばいの傾向にあります。平成 19 年度以降の人件費は減少傾向にあります。義務的経費（人件費・公債費・扶助費）は、平成 13 年度の約 263 億円から平成 25 年度は約 278 億円に微増しており、特に扶助費は、平成 13 年度と比べ約 2.8 倍と財政の硬直化が進行しています。

公共施設の整備等に関わる投資的経費については、平成 22 年度の 91 億円を除き、約 45～69 億円で推移していますが、今後の扶助費等の増加の傾向も踏まえると、投資的経費の拡充は困難であると考えられます。

図表 歳入の推移



図表 歳出の推移



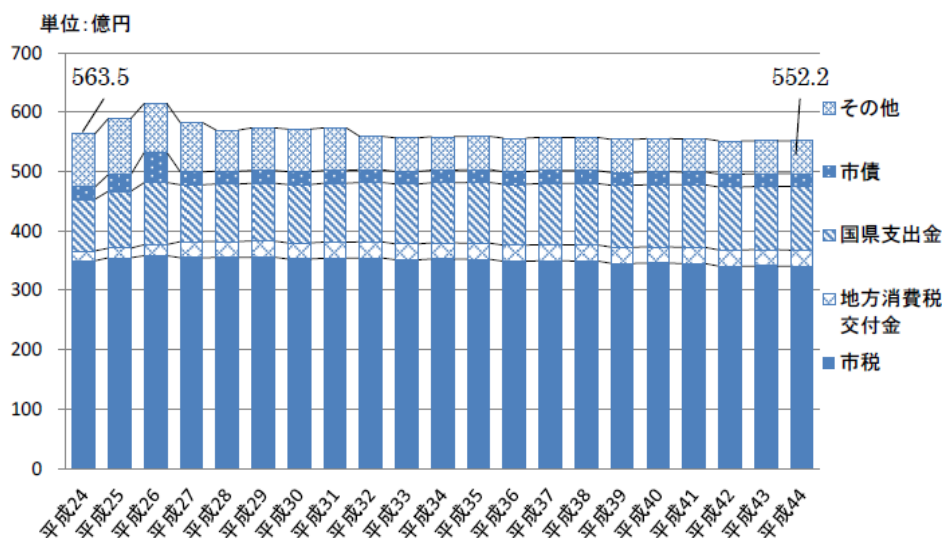
参考：財政シミュレーションの検討例

■検討条件

平成 23 年度に実施した「鎌倉市将来人口推計」をベースとし、平成 44 年度までの人口動向等を踏まえた財政推計を行う。

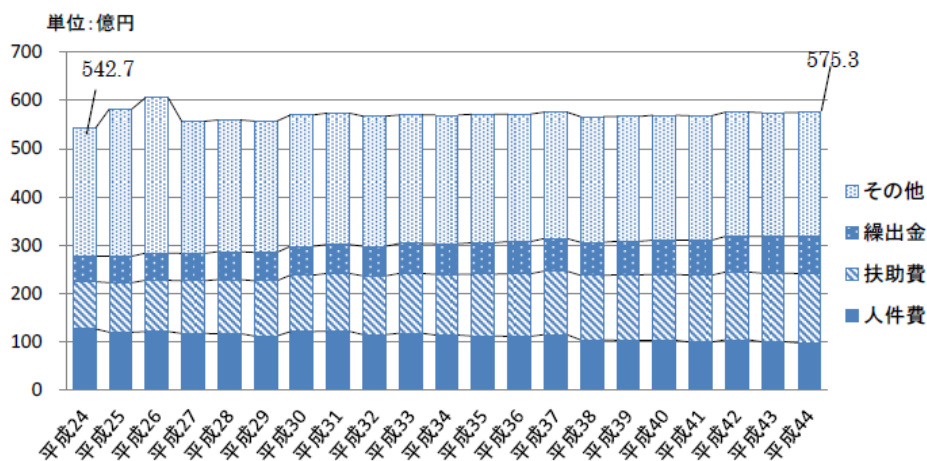
■歳入総額の推計

歳入については、税制改正等による増加要素を見込むことができたが、個人市民税の減少傾向が大きく、歳入減の主な要因となっている。



■歳出総額の推計

歳出については、職員人件費などの減少要素を見込むことができたが、扶助費や高齢化に伴う繰出金の増加傾向が大きく、歳出増の主な要因となっている。



出典：鎌倉草創塾・平成 25 年度研究成果報告書

財政シミュレーションから見た鎌倉市の将来ビジョンの考察（財政シミュレーション編）

(9) 市が保有する財産の状況

① 土地

本市が保有する土地は約 405 万㎡であり、利用目的別内訳では、公園（緑地含む）が約 237 万㎡（約 58%）と過半を占めているのが特徴です。

本庁舎、支所、消防施設、清掃事務所、その他行政機関、学校、公営住宅の用地については、約 71 万㎡（約 18%）となっています。

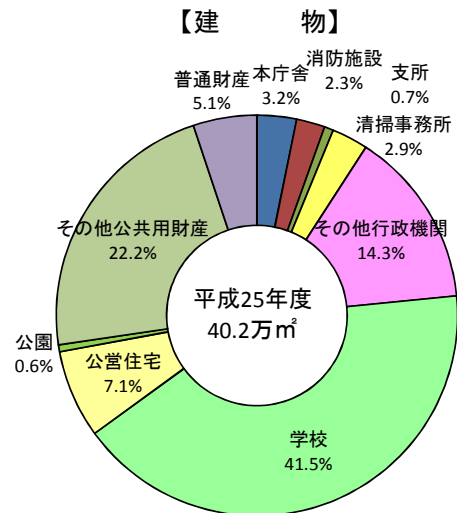
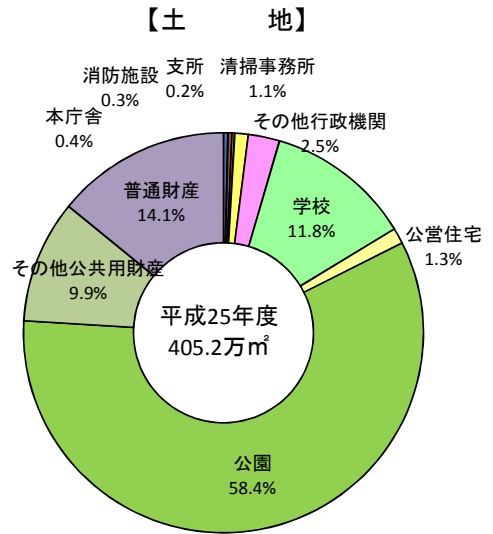
② 建物

本市が保有する建物の総延床面積は約 40 万㎡であり、利用目的別内訳では、学校が約 17 万㎡（約 42%）と最も大きくなっています。

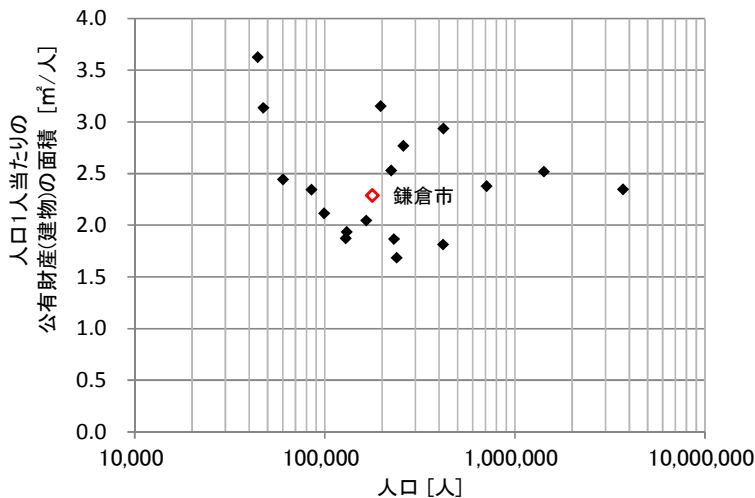
市民 1 人当たりの建物の床面積は約 2.3 ㎡/人になります。

市町村公共施設状況調査^{*5}（平成 24 年度）のデータから県内各市の人口 1 人当たりの公有財産（建物）を算出した結果、2.0 ㎡/人を下回る自治体が複数みられます。

図表 土地・建物（公有財産）



図表 県内市の人口と公有財産（建物）の関係



出典：市町村公共施設状況調査（平成 24 年度）の結果から作成

出典：平成 25 年度鎌倉市歳入歳出決算書及び付属書

*5 市町村公共施設状況調査：地方財政状況調査の一環として、市町村が所有又は管理する公共施設の現況を把握して、住民福祉の向上と市町村の能率的な行政に資するための資料を作成することを目的として総務省が実施している調査

2-2 市有公共施設の状況

(1) 主な公共施設の配置

市内には、約 230 の公共施設があります。

図表 主な公共施設

用途	施設名					
庁舎	本庁舎 ^複 腰越支所 ^複 深沢支所 ^複 大船支所 ^複 玉縄支所 ^複 市民サービスコーナー ^借					
消防施設	鎌倉消防署 大船消防署	浄明寺出張所 玉縄出張所	腰越出張所 台出張所	七里ガ浜出張所 今泉出張所	深沢出張所	
小学校	第一小学校 西鎌倉小学校 小坂小学校 今泉小学校	第二小学校 七里ガ浜小学校 玉縄小学校	御成小学校 深沢小学校 植木小学校	稲村ヶ崎小学校 富士塚小学校 関谷小学校	腰越小学校 山崎小学校 大船小学校	
中学校	第一中学校 手広中学校	第二中学校 大船中学校	御成中学校 玉縄中学校	腰越中学校 岩瀬中学校	深沢中学校	
青少年会館	鎌倉青少年会館 ^複			玉縄青少年会館 ^複		
子どもの家・子ども会館	二階堂子ども会館 ^複 ・にかいどう子どもの家 ^複 おなり子どもの家 ^複 いなむらがさき子どもの家 ^小 腰越子ども会館 ^複 ・こしごえ子どもの家 七里ガ浜子ども会館 ^複 ・しちりがはま子どもの家 山崎子ども会館 ^複 ・やまさき子どもの家 大船子ども会館 ^複 ・おおふな子どもの家 玉縄子ども会館 ^複 ・たまなわ子どもの家 ^複 長谷子ども会館		第一子ども会館 ^複 ・だいいち子どもの家 ふかさわ子どもの家 ^小 せきや子どもの家 ^小 西鎌倉子ども会館 ^複 ・にしかまくら子どもの家 富士塚子ども会館 ^複 ・ふじづか子どもの家 岩瀬子ども会館 ^複 ・いわせ子どもの家 小坂子ども会館 ^複 ・おさか子どもの家 植木子ども会館 ^複 ・うえき子どもの家 梶原子ども会館			
保育園	材木座保育園 稲瀬川保育園 腰越保育園 深沢保育園 ^複 大船保育園 岡本保育園					
子育て支援	鎌倉子育て支援センター ^複		深沢子育て支援センター ^複		大船子育て支援センター ^複	
福祉関連施設	福祉センター ^複 名越やすらぎセンター こゆるぎ荘 (御成町在宅福祉サービスセンター ^民) (台在宅福祉サービスセンター ^民)		鎌倉はまなみ 教養センター 今泉さわやかセンター		あおぞら園 障害児活動支援センター ^複 玉縄すこやかセンター (二階堂在宅福祉サービスセンター ^民)	
生涯学習施設	鎌倉生涯学習センター 腰越学習センター ^複 深沢学習センター ^複 大船学習センター ^複 玉縄学習センター ^複 玉縄学習センター分室 ^複 、吉屋信子記念館					
図書館	中央図書館	腰越図書館 ^複	深沢図書館 ^複	大船図書館 ^複	玉縄図書館 ^複	
スポーツ施設	鎌倉体育館 鎌倉海浜公園水泳プール	大船体育館		見田記念体育館 こもれび山崎温水プール	鎌倉武道館	
文化施設	鎌倉国宝館	鎌倉文学館	鎌倉芸術館	鏑木清方記念美術館	川喜多映画記念館	
市営住宅	深沢住宅 岡本住宅	笛田住宅 諏訪ヶ谷ハイツ	梶原住宅 笛田ロイヤルハイツ ^借	梶原東住宅	植木住宅 深沢セントラルハイツ ^借	
ベネッセレ湘南深沢 ^借 レーベンスガルテン山崎 ^借	レイ・ウェル鎌倉 ^複					
供給処理施設 (計画の対象外)	深沢クリーンセンター 笛田リサイクルセンター 坂ノ下積替所		名越クリーンセンター 七里ガ浜浄化センター 植木剪定材受入事業場		今泉クリーンセンター 山崎浄化センター	

複：複合施設（例：行政センター〔支所、図書館、学習センター〕）

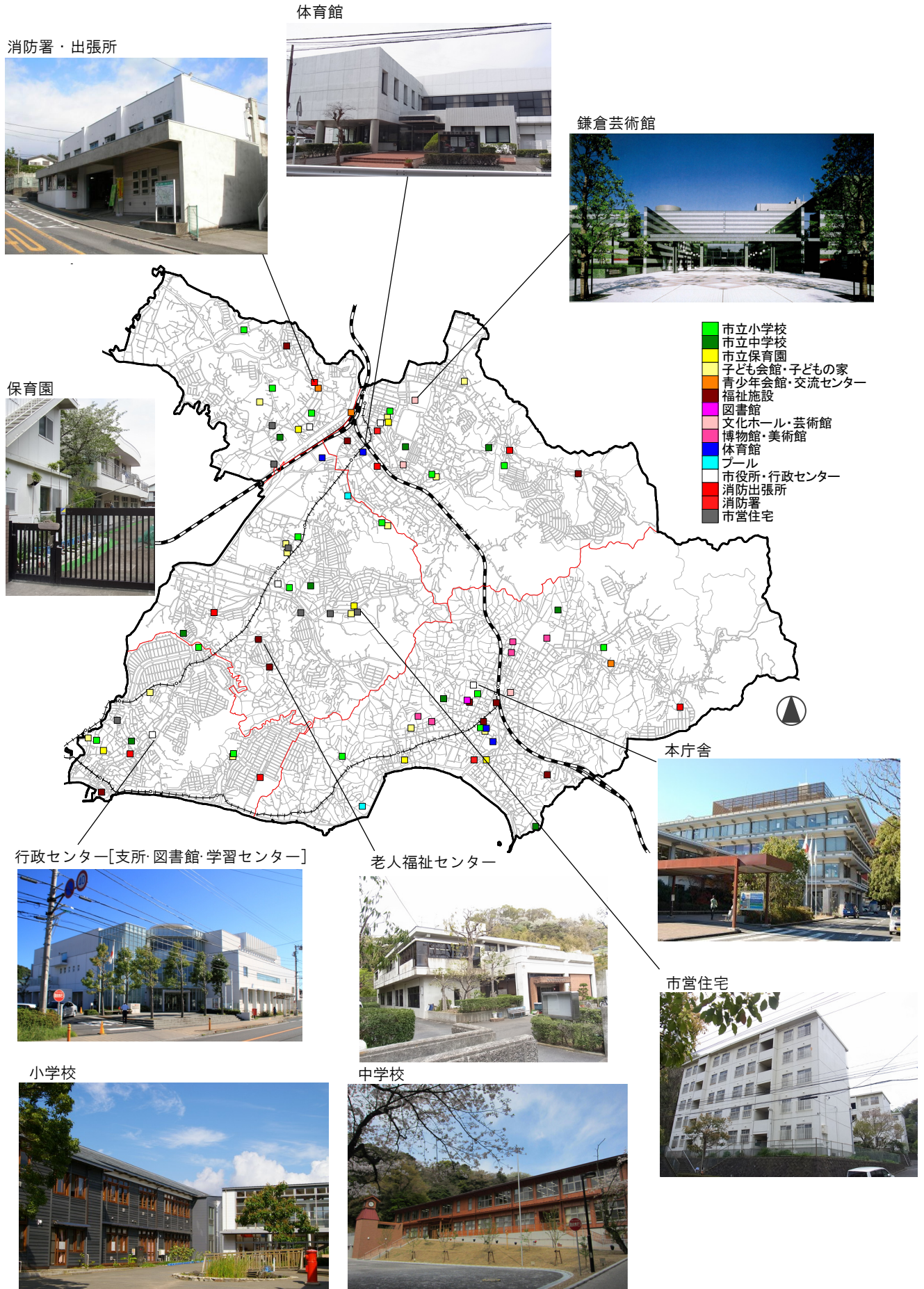
小：小学校の教室等を利用している子どもの家

借：民間建築物を賃借してサービス提供しているもの（例：市民サービスコーナー、借上げ型市営住宅）

民：市有公共施設の中で民間事業者が事業運営しているもの

※ 本表に記載した公共施設の他、消防分団器具置場(28 施設)、公衆便所(32 施設)、公園管理事務所、倉庫、自転車等保管場所等があります。

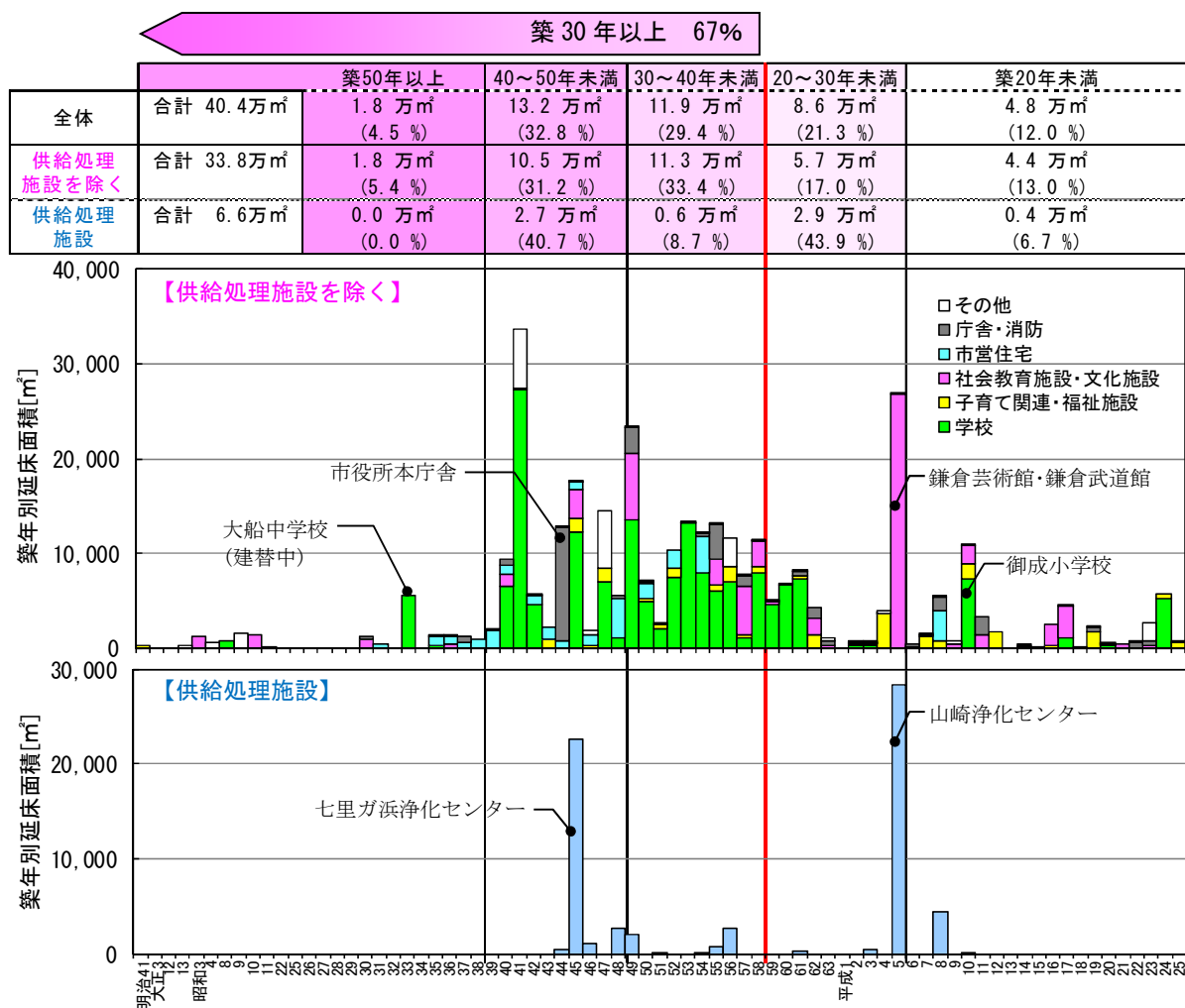
図表 主要な施設の配置状況



(2) 市が保有する建物の規模と建築時期

本市が保有する建築物は、学校を中心に昭和40年代から50年代に建てられたものが多く、総延床面積約40万㎡のうち、築30年以上の建築物は約27万㎡と、全体の約67%を占めています。

図表 築年別延床面積



※1 建物をリースしているものについても含めていることなどから、「市が保有する財産の状況 (p.17)」で示す建物の延床面積とは異なります。

※2 増築等を行っているものについては、主な建物の建築年度を示しています。

(3) 耐震化状況と劣化状況

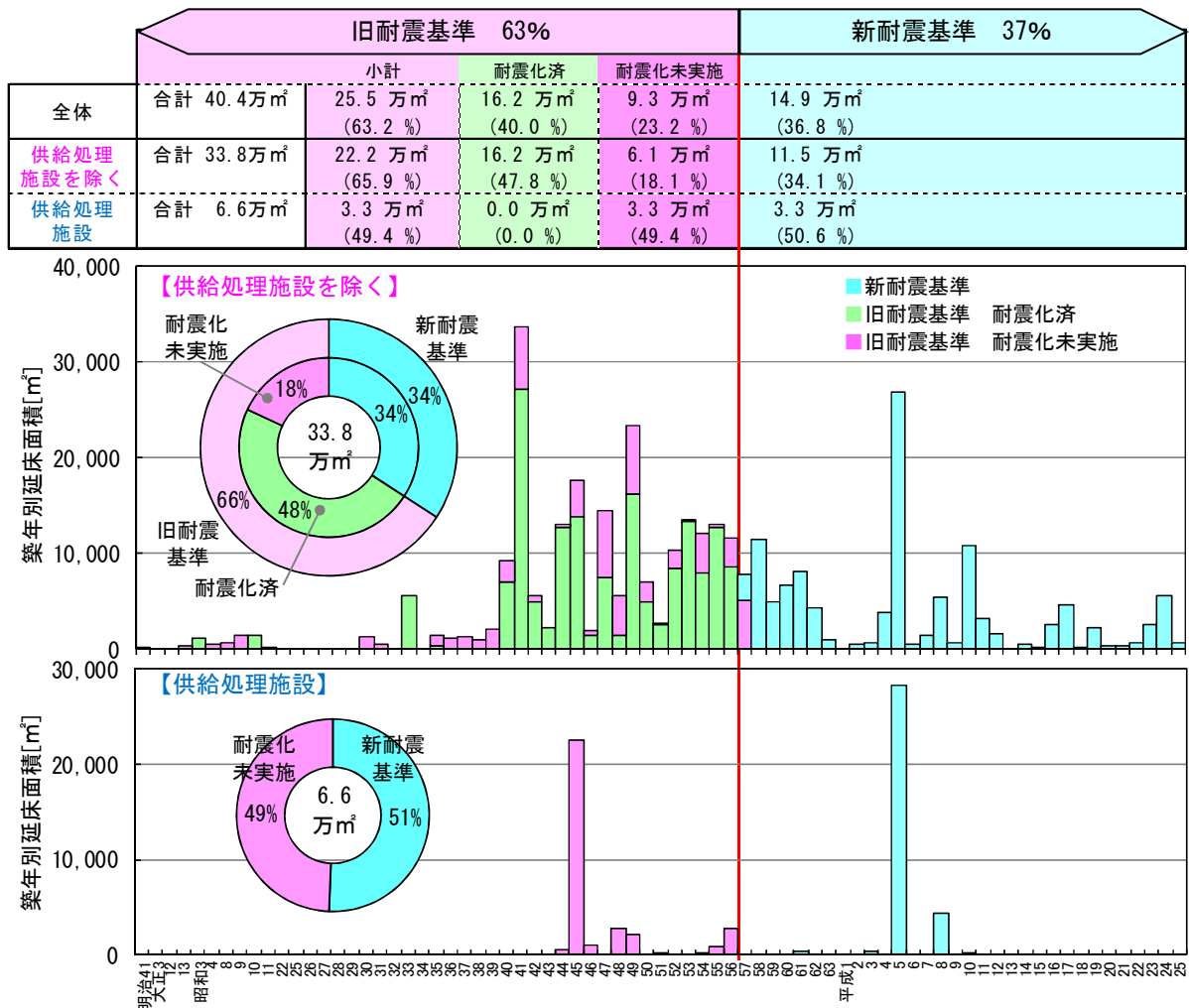
① 耐震化状況

本市が保有する建築物の総延床面積約 40 万㎡のうち、旧耐震基準が適用された建築物（昭和 56 年 5 月までに着工された建築物）は約 26 万㎡と、全体の約 63%を占めています。このうち、耐震化^{*6}が未実施のものは、旧耐震基準で整備された建築物の約 37%、市全体の建築物の約 23%に当たります。

総延床面積の約 4 割を占める学校施設の耐震安全性の確保については、優先的に取組を行っており、市立小学校 16 校は全て耐震化が完了しており（一部附属建築物を除く）、市立中学校 9 校のうち唯一耐震化が未実施の大船中学校についても、現在建替工事を行っています。

また、学校を除く施設のうち、保育園や消防施設などでは耐震化改修事業を実施してきましたが、市営住宅など耐震化が未実施の建築物もあります。

図表 公共施設の耐震化状況



※1 建物をリースしているものについても含めていることなどから、「市が保有する財産の状況 (p. 17)」で示す建物の延床面積とは異なります。

※2 増築等を行っているものについては、主な建物の建築年度を示しています。

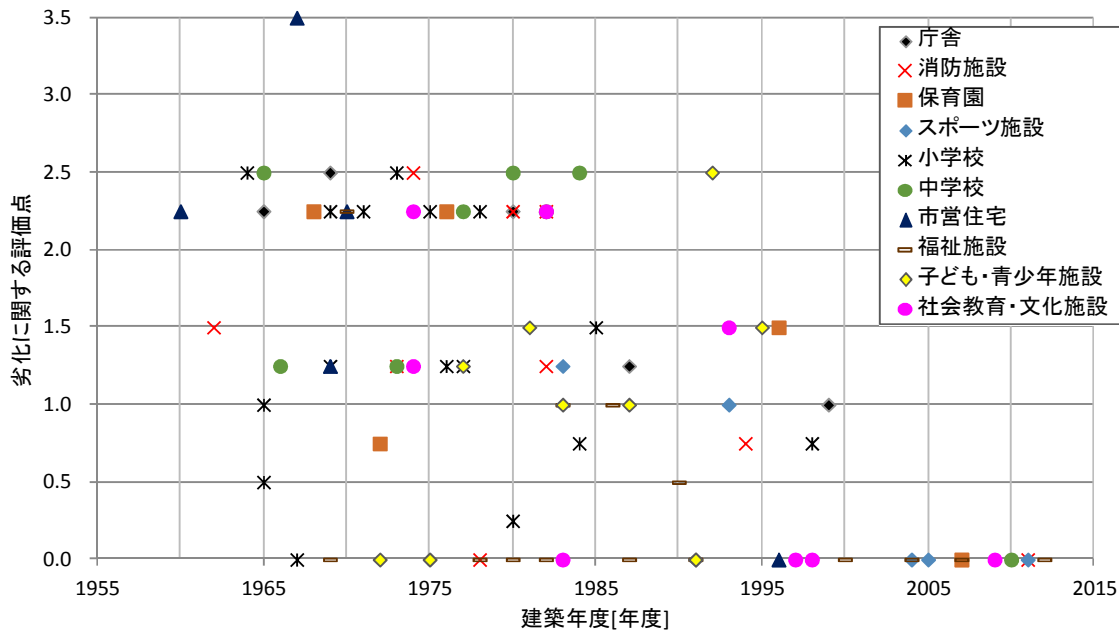
^{*6} 耐震化：耐震基準を満たす状態にすること（構造体に限る）。耐震化実施済として扱っているものは次に挙げるものを指す。
 ①新耐震基準以降（昭和 56 年 6 月以降に着工したもの）の建築物
 ②旧耐震基準の建築物のうち、耐震診断の結果、耐震基準を満たしていたもの
 ③旧耐震基準の建築物のうち、耐震診断の結果、耐震基準を満たしていなかったため、耐震補強工事を実施したことにより基準を満たしたものの

② 劣化状況

建築基準法第 12 条に基づき、市が定期的実施している安全性調査の結果のうち、大規模改修や建替え時期に大きく影響する建物の躯体（基礎及び土台、外壁、屋上面及び屋根、壁の室内に面する部分、床）に関する調査項目をもとに、劣化度を評価しています。

評価結果を建築年度と合わせて見ると、劣化に関する評価点は建築年度が古くなるにつれて上昇しています。そのうち、劣化の進行が懸念される施設（劣化に関する評価点が 2.5 以上）として、市役所本庁舎、鎌倉消防署、市営住宅（1 施設）、小中学校（5 校）などが挙げられます。

図表 主要な施設の劣化に関する建築年度と評価点



<評価指標の考え方>

・建築基準法第 12 条に基づく安全性調査の調査項目のうち、建物の大規模改修や建替え時期に大きく影響すると考えられる躯体に関する項目の劣化状況を判断指標とし、部材ごとに下表に示す重要度係数を設定して建物全体の劣化に関する評価点の算定を行っています。

$$\text{劣化に関する評価点} = \sum_{\text{部材の区分}} (\text{是正箇所の有無 (1点または0点)} \times \text{重要度係数})$$

図表 大規模改修・建替え時期に与える影響の重みづけ

No	部材	調査項目	建物の大規模改修・建替え時期に与える影響	重要度係数
1	基礎及び土台	基礎及び土台の沈下、劣化及び損傷等の状況	劣化や沈下の進行によって、建物全体への影響が大きく、改修では対応できない場合も考えられる	1.00
2	屋上面及び屋根	屋上面及び屋根の劣化及び損傷の状況	漏水等によって建物全体の劣化に影響を与える可能性が高いと考えられる	1.00
3	外壁	外壁躯体の劣化及び損傷の状況	漏水等によって建物全体の劣化に影響を与えると考えられるが、屋上面及び屋根に比べて、影響はやや低い	0.75
4	壁の室内に面する部分	室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	耐力壁に劣化が見られる場合は、建物全体へ与える影響は高いが、外壁に比べて、影響はやや低いと考えられる	0.50
5	床	床躯体の劣化及び損傷の状況	劣化の範囲にもよるが、建物全体へ与える影響は上記部材に比べ、やや低いと考えられる	0.25

(4) 施設分類別の特徴

① 本庁舎・支所

ア 施設概要

- ・本庁舎は、鎌倉駅西口から徒歩5分の利便性の高い場所に立地しています。
- ・支所は、本庁舎のある鎌倉地域を除く腰越地域、深沢地域、大船地域、玉縄地域の各行政センター（支所、図書館、学習センターとの複合施設）の1階に設けられています。
- ・本庁舎と支所の耐震化は完了していますが、本庁舎と大船支所は昭和40年代に建築されており、老朽化が進んでいます。

図表 本庁舎と支所の施設概要(1)

名称	延床面積※1	建築年度	耐震化状況※2	津波想定	備考
本庁舎	14,234 m ²	昭和44	改修済	浸水範囲内	分庁舎等含む敷地全体の面積
腰越支所	367 m ² (1,437 m ²)	平成10	-	浸水範囲内	行政センター面積 3,233 m ²
深沢支所	366 m ² (721 m ²)	昭和55	改修不要	-	行政センター面積 3,093 m ²
大船支所	330 m ² (345 m ²)	昭和40	改修済	-	行政センター面積 1,723 m ²
玉縄支所	304 m ² (743 m ²)	昭和62	-	-	行政センター面積 2,350 m ²

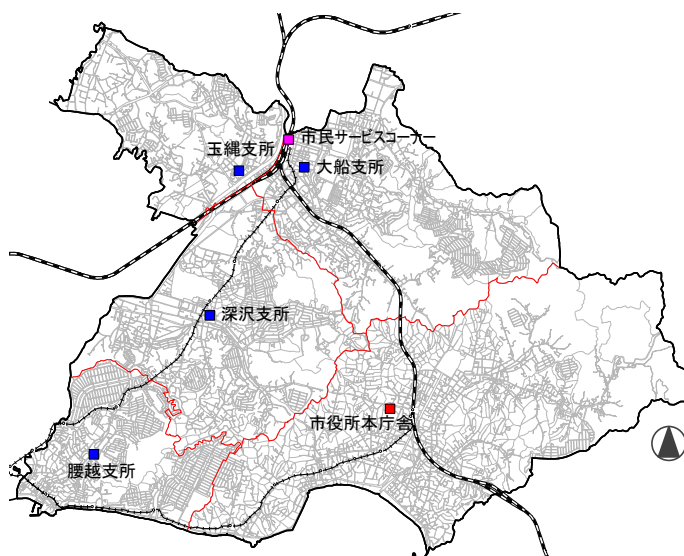
- ※1 支所の延床面積のうち（ ）は、行政センター共用部の面積
 この他、市民サービスコーナー(大船ルミネウイング6階に20m²を賃借)で証明書交付等を行っている。
- ※2 耐震化状況は、旧耐震基準の施設の対応状況を記載（新耐震基準のものは「-」と表示）、以降同様。

図表 本庁舎と支所の施設概要(2)

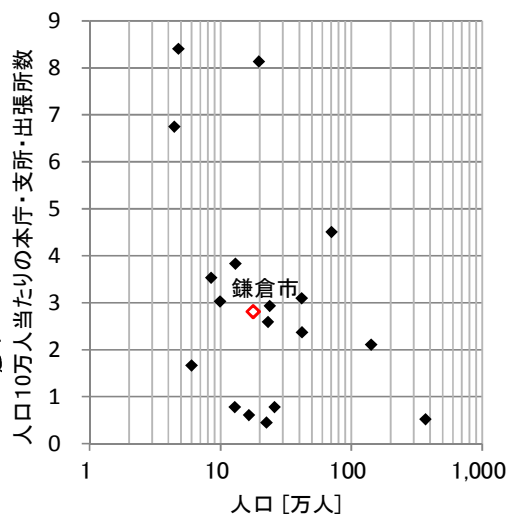
名称	地域地区		駐車台数	職員数 (H26.7.1)
	用途地域	その他地区		
本庁舎	第二種住居地域	第3種風致地区	83台	667人
腰越支所	第一種住居地域	-	37台	4人
深沢支所	近隣商業地域・第一種住居地域	-	42台	6人
大船支所	近隣商業地域・第二種住居地域	-	23台	9人
玉縄支所	第一種住居地域	-	29台	5人

- ※1 駐車台数は行政センター全体の値
 ※2 職員数は正職員の数（アルバイト・嘱託員は含まない）

図表 本庁・支所の配置



図表 県内市の人口と本庁・支所・出張所数の関係



イ 利用状況

【本庁舎】

- ・本庁舎には、市長部局、市議会、教育委員会等の執務室及び窓口があり、一部を除く本市業務全般を取り扱っています。
- ・本庁舎市民課では、戸籍届、住民異動届、印鑑の登録・廃止、証明書の交付等を行っています。
- ・市民課の「戸籍、住民票等証明書交付」の取扱い件数は、年間 11 万件を超えており、この内訳は、本庁舎が 48%、4 支所が 40%、市民サービスコーナーが 12%となっています。

図表 本庁舎(市民課)等の証明書等の件数(平成 25 年度) (件/年)

	本庁舎 (市民課)	市民サービス コーナー	合計
A. 戸籍、住民票等証明書交付	103,619	25,161	128,780
B. 戸籍、住民異動等届出	12,617	-	12,617
合計	116,236	25,161	141,397

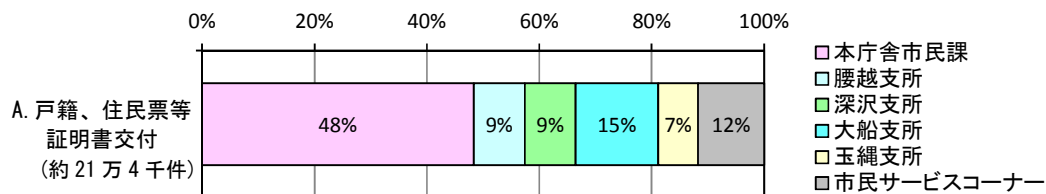
【支所】

- ・支所では、戸籍届、住民異動届、印鑑の登録・廃止、証明書の交付、国民年金、国民健康保険の各種届出、市税等の収納事務、地域団体との連絡・協調に係る事務と、行政センターの施設管理を行っています。
- ・証明書等の取扱い件数は、4 支所合計で年間約 30 万件になっています。

図表 支所の証明書等の件数(平成 25 年度) (件/年)

	腰越支所	深沢支所	大船支所	玉縄支所	合計
A. 戸籍、住民票等証明書交付	19,544	19,395	31,437	15,265	85,641
B. 戸籍、住民異動等届出	2,014	1,881	6,313	3,225	13,433
C. 市税・その他に関する証明書交付	25,110	26,143	44,434	21,156	116,843
D. 税金等収納	10,295	17,124	21,535	11,254	60,208
E. その他受付	3,017	3,486	9,031	4,390	19,924
合計	59,980	68,029	112,750	55,290	296,049

図表 「戸籍、住民票等証明書交付」の取扱い件数の内訳

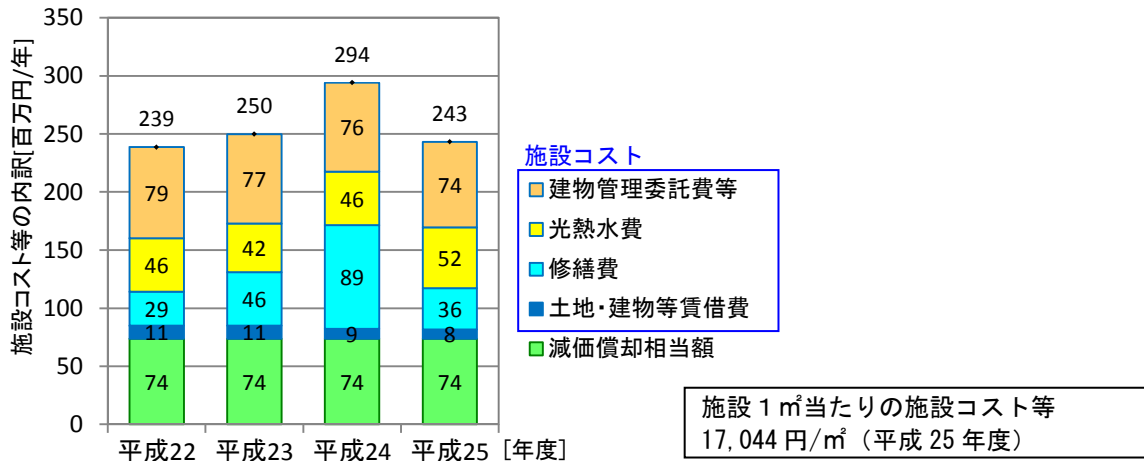


ウ コスト

【本庁舎】

- ・本庁舎の施設コストと減価償却相当額の合計は、修繕費によって変化しますが、年間 240 百万円前後で推移しています。

図表 本庁舎の施設コスト等の推移

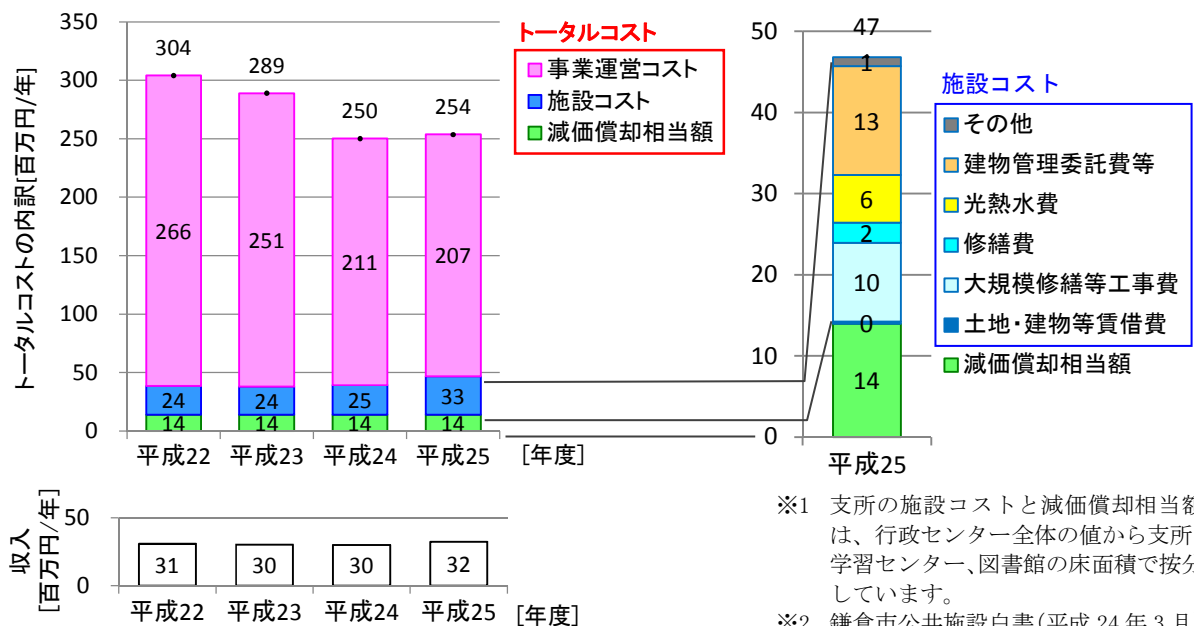


- ※1 本庁舎の事業運営コストは、市で行う事業の大半が含まれるため、ここでは、本庁舎の施設コストと減価償却相当額を示します。
- ※2 平成 24 年度から第 4 分庁舎の一部におなり子どもの家を併設したことから、建物賃借費、光熱水費を施設の床面積で按分しています。

【支所】

- ・4支所の平成 25 年度のトータルコストは約 25 百万円、利用 1 件当たりのトータルコストは 856 円です。

図表 4支所のコストの経年変化と施設コストの内訳 (平成 25 年度) (4支所合計)



- ※1 支所の施設コストと減価償却相当額は、行政センター全体の値から支所、学習センター、図書館の床面積で按分しています。
- ※2 鎌倉市公共施設白書(平成 24 年 3 月)から時点修正等を行っています。

利用 1 件当たりのトータルコスト： 856 円/件 (平成 25 年度)

エ 再編にあたっての課題と関係する計画等

【本庁舎】

- ・本庁舎の耐震化は完了していますが、築45年を経過し老朽化が進んでいる他、津波想定浸水範囲内に立地していることが課題となっています。
- ・現在地で本庁舎の建替えを行う場合は、建築物の高さ制限等により、最大でも現状と同等の規模程度となるため、他施設との大規模な複合化等は難しいと考えられます。

【支所】

- ・大船支所は築49年、深沢支所は築34年となっており、老朽化が課題となっています。
- ・マイナンバー制度導入（平成27年度予定）に伴い、今後、全庁的な関連業務の見直しが必要となります。

図表 本庁舎・支所に関わる計画等

■ 社会保障・税番号制度：マイナンバー制度 (平成27年度予定)

マイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であることの確認を行うための基盤で、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤として導入されるものです。

- ・行政の効率化（様々な情報の照合や入力などに要している時間や労力の削減と正確性の向上）
- ・国民の利便性の向上（添付書類の削減など行政手続きの簡素化・負担の軽減）

■ コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付

鎌倉市では実施していませんが、住民基本台帳カードを利用して、各種証明書がコンビニエンスストア等で取得できるサービスが、他自治体で導入されています（平成26年9月1日現在、88自治体で実施）。

- ・住民票、記載事項証明、印鑑証明、各種税証明、戸籍、戸籍の附票（自治体によって提供サービスは異なる）が、コンビニエンスストアの端末で取得できるシステムです。
- ・サービス提供時間が6:30から23:00（12月29日から1月3日を除く）と利便性の向上が期待されます。

② 消防施設

ア 施設概要

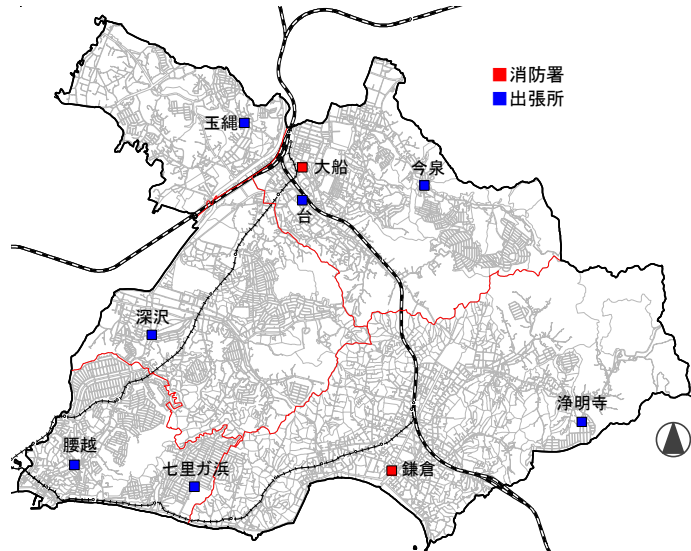
- ・消防署が2施設、出張所が7施設あります。他に分団器具置場が28箇所あります。
- ・消防本部は鎌倉消防署内に設置されていますが、津波浸水想定範囲内であるため、平成27年4月に大船消防署に移転する予定です。
- ・耐震化未実施の出張所が2施設ありますが、そのうち腰越出張所は平成28年度に建替え予定です。

図表 消防力の現況

消防本部・署	消防本部数	1
	消防署数	2
	出張所数	7
	消防吏員数	235
	消防ポンプ車自動車数	9
	救急自動車数	10
消防団	消防団数	1
	分団数	28
	団員数	427
平成24年度消防費歳出決算額(百万円)		2,504

出典：平成25年版消防統計（神奈川県）

図表 消防施設の配置



図表 消防署・出張所の施設概要

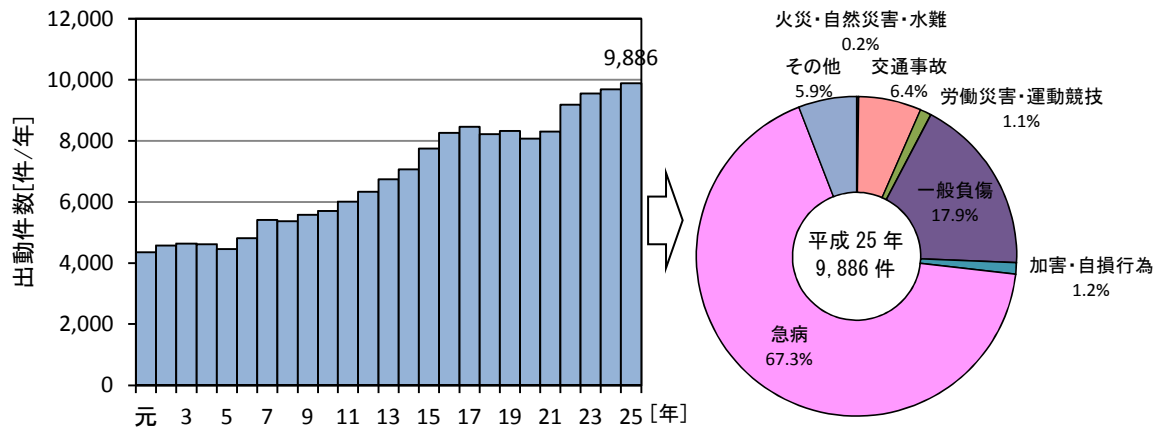
名称	延床面積	建築年度	耐震化状況	津波想定	備考
鎌倉消防署	2,570 m ²	昭和49	改修済	浸水範囲内	消防本部(平成26年度まで)
大船消防署	2,180 m ²	昭和55	改修済	-	消防本部(平成27年度から)
腰越出張所	(725 m ²)	(昭和37)	解体済	浸水範囲内	平成28年度建替え予定
深沢出張所	954 m ²	昭和57	改修未実施(一部)	-	
浄明寺出張所	273 m ²	昭和53	改修不要	-	
七里ガ浜出張所	492 m ²	平成23	-	-	
玉縄出張所	434 m ²	昭和48	改修済	-	
台出張所※	171 m ²	昭和57	-	-	
今泉出張所	403 m ²	平成19	-	-	
合計	8,202 m ²	-	-	-	-

※ 台出張所は平成27年3月に廃止予定（第5分団器具置場は現状維持）

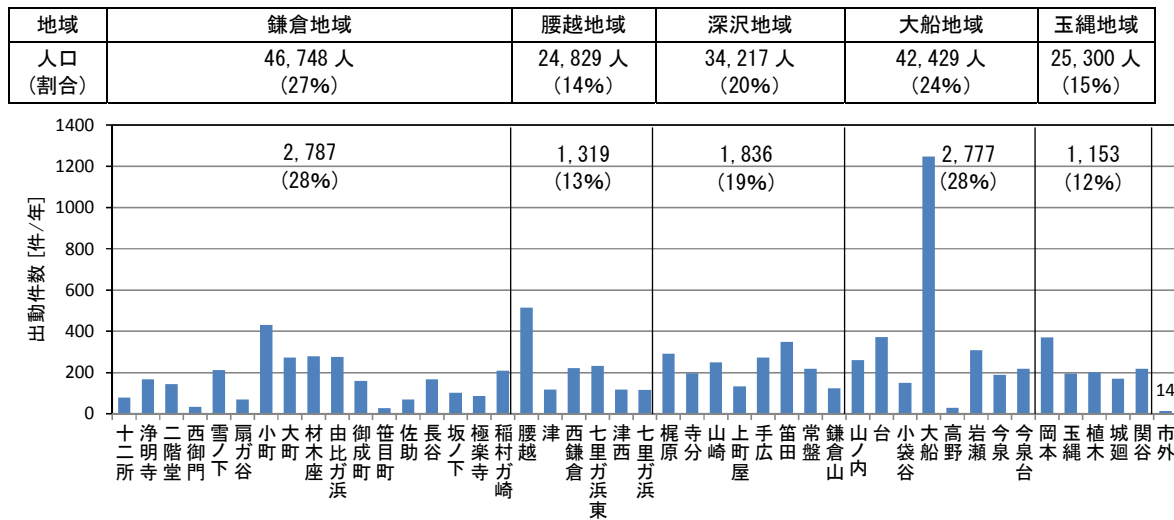
イ 活動状況

- ・救急の出動件数は年々増加しており、平成 25 年の出動件数は 9,886 件で、そのうち急病が約 67%となっています。
- ・人口の多い鎌倉地域と大船地域における救急出動件数が多くなっています。
- ・火災件数は年により異なりますが、毎年 30 件程度の火災が発生しています。

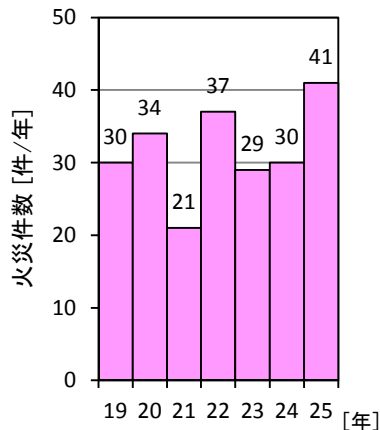
図表 救急出動状況の推移と救急事故種別



図表 平成 25 年の救急出動状況（地域別）



図表 火災件数の推移



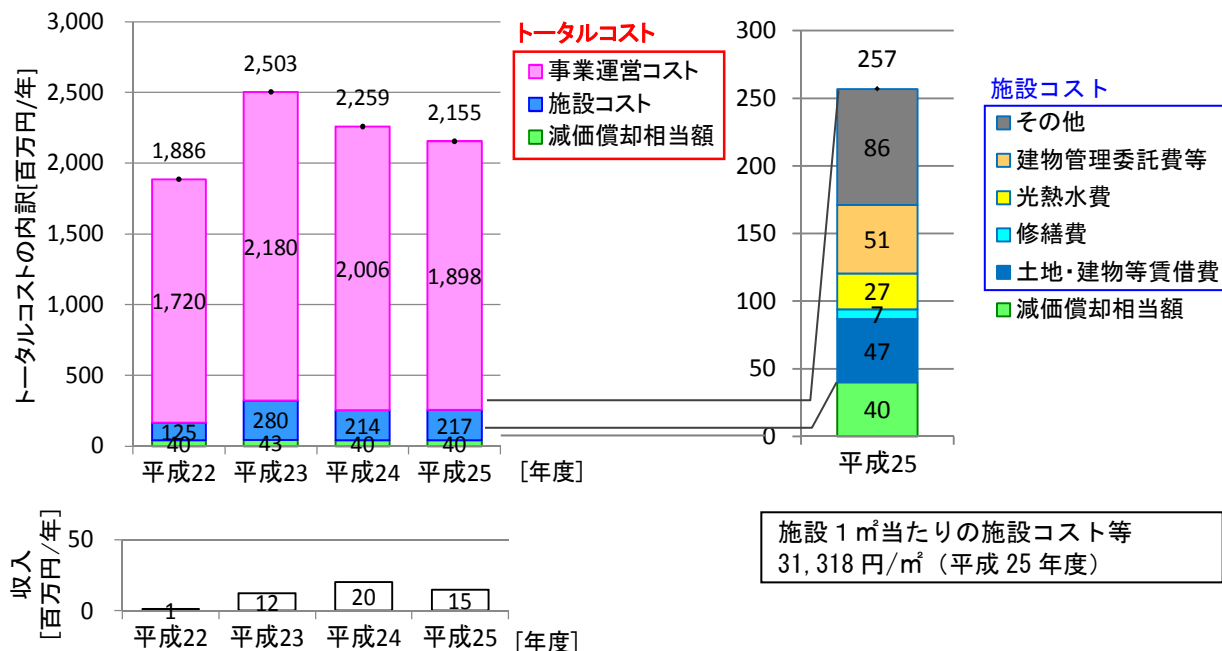
※ 台一丁目は玉縄地域のため、正確な地域区分ではありません。

※ 地域別人口は平成 25 年 10 月 1 日現在

ウ コスト

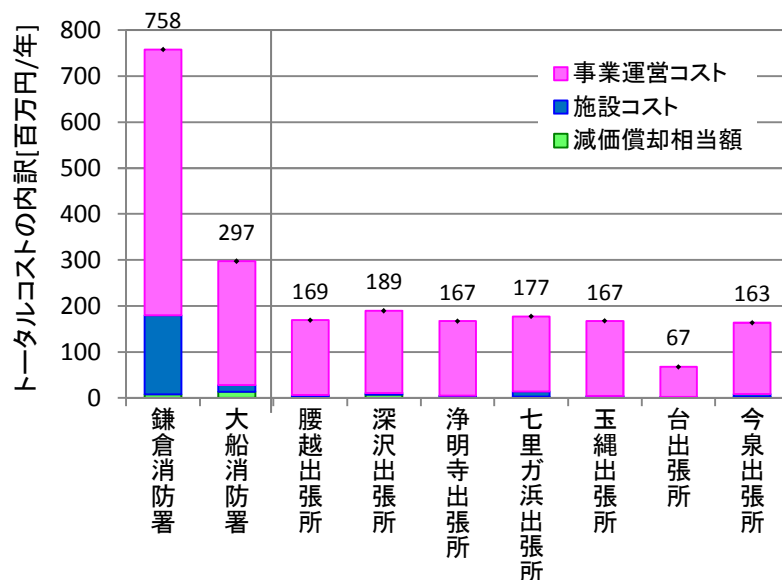
- ・消防施設（9施設）の平成25年度のトータルコストは2,155百万円で、消防本部のある鎌倉消防署が最も高くなっています。

図表 消防施設のコストの経年変化と施設コストの内訳（平成25年度）



※ 収入は手数料収入、自動販売機設置等の諸収入

図表 消防施設の施設別のトータルコスト（平成25年度）



エ 再編にあたっての課題と関係する計画等

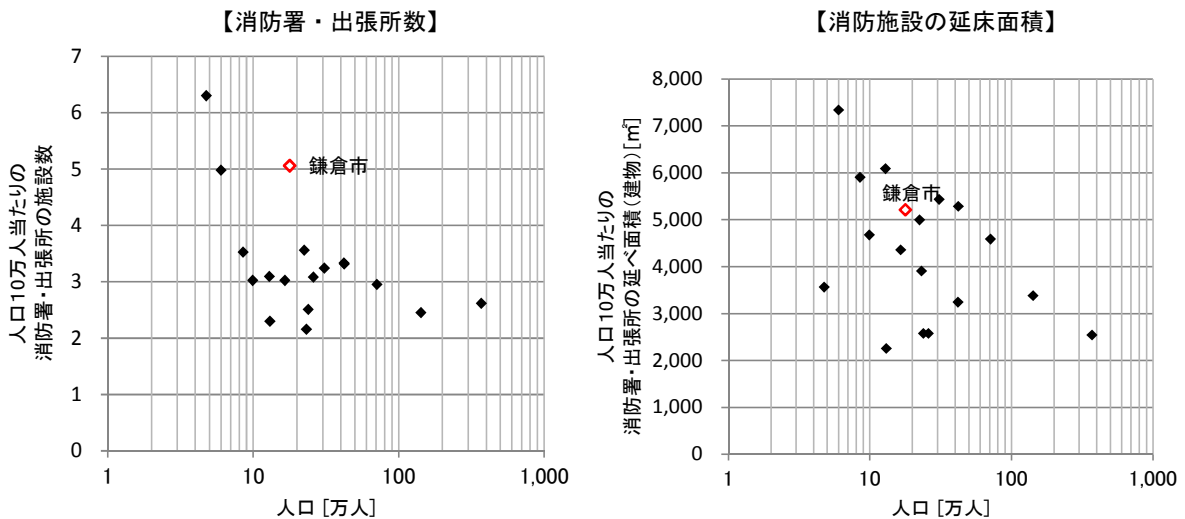
【消防施設の老朽化等】

- ・鎌倉消防署は津波想定浸水範囲内に立地しており、平成27年4月に消防本部を大船消防署に移転する予定ですが、大船消防署も築30年を経過し老朽化が進んでいます。

【消防施設の施設数】

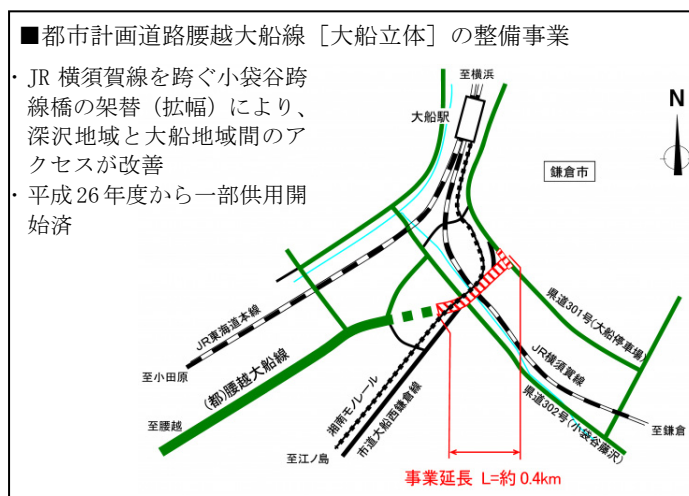
- ・県内の人口20万人以下の市で、消防署を2つ設けているのは鎌倉市のみです。
- ・人口10万人当たりの消防署・出張所数は約5.1施設と、類似の人口規模の県内他市と比べて多くなっています。これは、本市の地形等による交通事情の悪さが要因と考えられます。
- ・現在、都市計画道路（腰越大船線）の整備で、小袋谷跨線橋の架け替えが行われています。深沢地域と大船地域間のアクセス改善により、消防活動の効率化が期待されています。

図表 県内市の人口と消防署・出張所数、建物面積との関係



出典：平成25年版消防統計、市町村公共施設状況調査（建物面積）をもとに作成

図表 消防施設配置等に関する道路整備事業



出典：神奈川県ホームページ（平面図のみ）

③ 学校施設

ア 施設概要

【小中学校】

- ・市立小学校 16 校、市立中学校 9 校の合計 25 校のうち、23 校が築 30 年以上となっています。
- ・校舎の延床面積と児童生徒数の関係を見ると、山崎小学校や玉縄中学校では校舎の延床面積に比較して児童生徒数が多いという現状があります。
- ・敷地内または隣接地に学校専用のプールがある小学校が 6 校、中学校が 3 校で、その他の学校については、鎌倉海浜公園水泳プール、こもれび山崎温水プールの利用や、2つの学校で共用する等の対応がとられています。

【学校施設の地域開放】

- ・校庭・体育館は学校の休業日及び夜間、また、学校プールは学校の休業日（夏期）の昼間のうち、それぞれ学校が使用しないときに開放しています。（担当はスポーツ課）
- ・第一小学校、御成小学校、今泉小学校、手広中学校の多目的室は、学校開放学習施設としています。（担当は生涯学習センター）

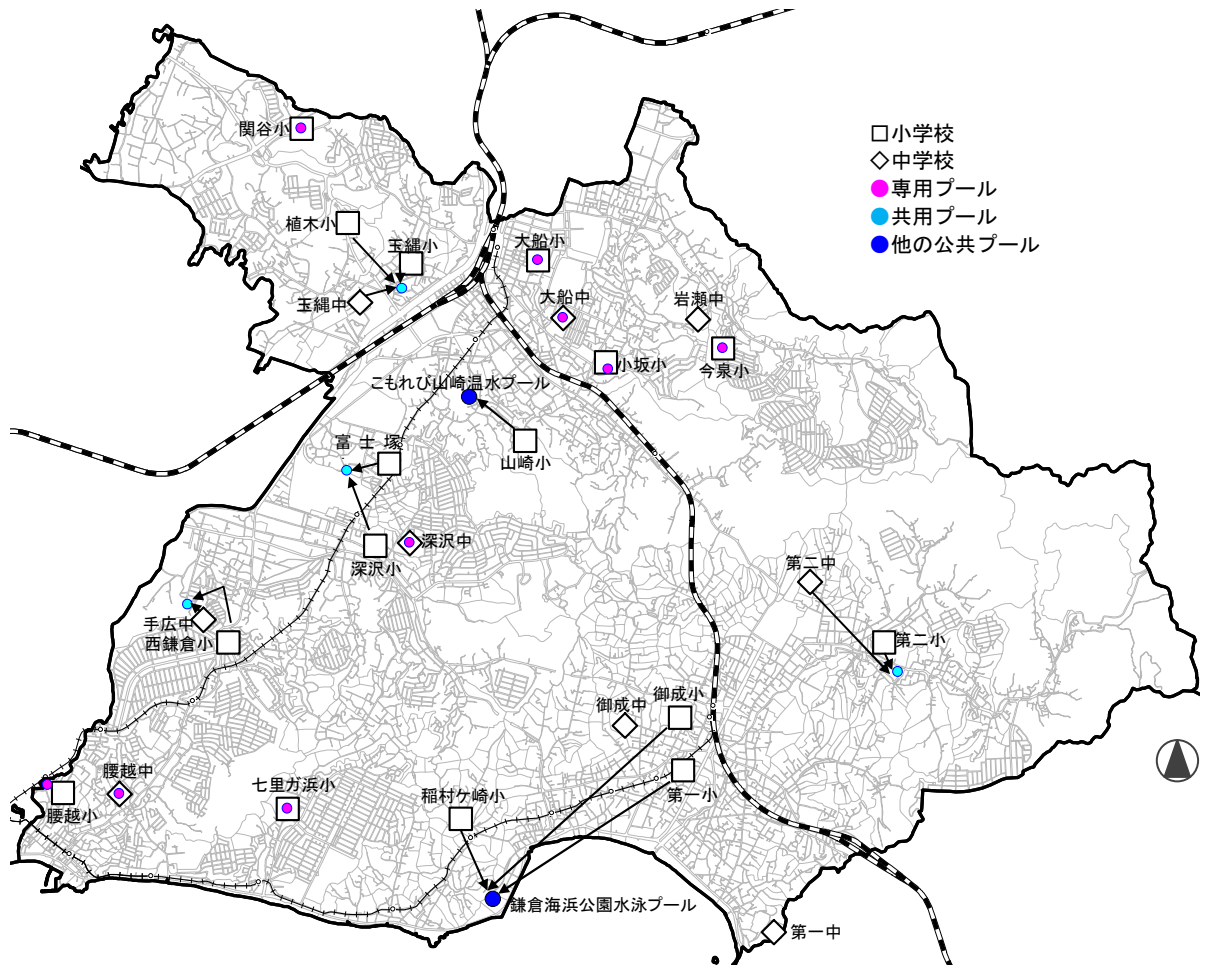
図表 小中学校の施設概要と学校プールの設置状況

		延床面積	建築年度	耐震化状況	津波想定浸水	用途地域	プール		
							有無と設置場所	備考	
小学校	1 第一小	8,524 m ²	昭和 40	改修済	範囲内	一住	無		鎌倉海浜公園水泳プールを利用
	2 第二小	5,342 m ²	昭和 42	改修済	-	一低	(有)	敷地外	(第二中と共用)
	3 御成小	8,126 m ²	平成 10	-	範囲内	一中高	無		鎌倉海浜公園水泳プールを利用
	4 稲村ヶ崎小	4,163 m ²	昭和 55	改修不要	-	一低	無		鎌倉海浜公園水泳プールを利用
	5 七里ガ浜小	4,923 m ²	昭和 50	改修済	-	二住	有	敷地内	
	6 腰越小	6,470 m ²	昭和 39	改修済	-	一低	有	敷地外	
	7 西鎌倉小	7,527 m ²	昭和 48	改修済	-	一住	(有)	敷地外	(手広中と共用)
	8 深沢小	8,466 m ²	昭和 44	改修済	-	一住	(有)	敷地外	(富士塚小と共用)
	9 富士塚小	7,649 m ²	昭和 51	改修済	-	一住	(有)	敷地外	(深沢小と共用)
	10 山崎小	5,740 m ²	昭和 44	改修済	-	一中高	無		こもれび山崎温水プール利用
	11 小坂小	6,749 m ²	昭和 60	-	-	一中高	有	敷地外	(近接)
	12 玉縄小	7,173 m ²	昭和 40	改修済	-	一中高	(有)	敷地外	(玉縄中と共用)
	13 植木小	5,582 m ²	昭和 59	-	-	一中高	無		玉縄小・玉縄中共用プール利用
	14 関谷小	5,968 m ²	昭和 53	改修済	-	一住	有	敷地内	
	15 大船小	6,458 m ²	昭和 52	改修済	-	二住	有	敷地内	
	16 今泉小	8,003 m ²	昭和 46	改修済	-	一中高	有	敷地内	
中学校	1 第一中	5,574 m ²	昭和 59	-	-	一低	無		
	2 第二中	5,264 m ²	平成 22	-	-	一低	(有)	敷地外	(第二小と共用)
	3 御成中	8,350 m ²	昭和 41	改修済	-	一低	無		
	4 腰越中	6,745 m ²	昭和 52	改修不要	範囲内	一住	有	敷地内	
	5 深沢中	7,363 m ²	昭和 40	改修済	-	一住	有	敷地内	
	6 手広中	6,911 m ²	昭和 57	-	-	一中高	(有)	敷地外	(西鎌倉小と共用)
	7 大船中	(7,036 m ²)	(昭和 32)	建替中	-	一中高	有	敷地内	
	8 玉縄中	7,600 m ²	昭和 48	改修済	-	一住	(有)	敷地外	(玉縄小と共用)
	9 岩瀬中	7,881 m ²	昭和 55	改修済	-	一低	無		
	25校						13箇所		

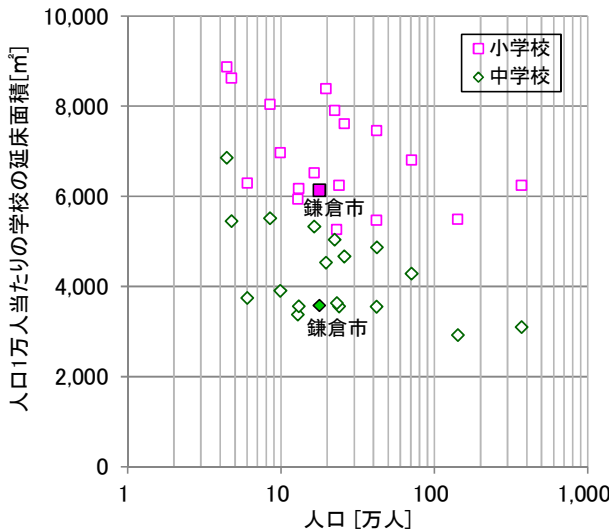
※1 用途地域：複数の地域にまたがる場合は面積の大きい方を記載（一低：第一種低層住居専用地域、一中高：第一種中高層住居専用地域、一住：第一種住居地域、二住：第二種住居地域）

※2 全て学校プールは消防水利として指定

図表 学校とプールの利用

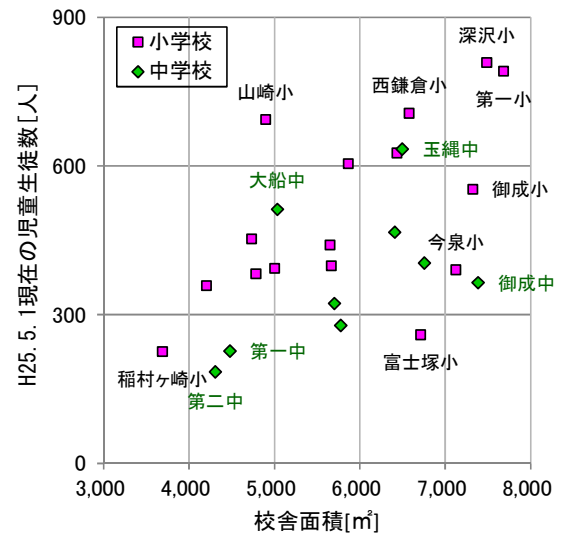


図表 県内市の人口と学校の延床面積との関係



出典：市町村公共施設状況調査（平成 24 年度）をもとに作成

図表 学校の校舎面積と児童生徒数の関係



出典：平成 25 年度学校教育要覧（鎌倉市教育委員会）をもとに作成

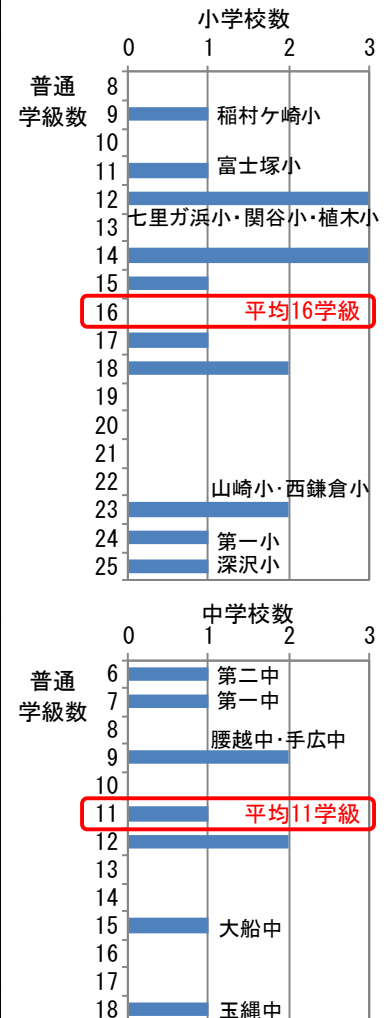
イ 利用状況

【小中学校】

- ・ 小学校の1校当たりの普通学級数は、9学級から25学級となっており平均16学級です。
- ・ 中学校の1校当たりの普通学級数は、6学級から18学級となっており平均11学級です。
- ・ 普通学級1学級当たりの児童・生徒数の平均は、小学校で30.5人、中学校で34.3人です。

図表 市立小中学校の児童生徒数と学級数（平成26年5月1日現在）

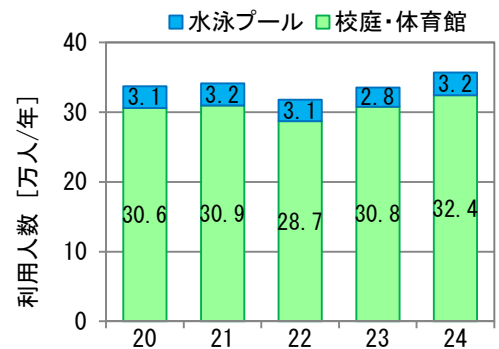
	学校名	普通学級		特別支援学級		合計	
		児童生徒数	学級	児童生徒数	学級	児童生徒数	学級
1	第一小学校	756	24	14	4	770	28
2	第二小学校	457	15	4	2	461	17
3	御成小学校	544	17	16	3	560	20
4	稲村ヶ崎小学校	216	9			216	9
5	七里ガ浜小学校	332	12			332	12
6	腰越小学校	406	14	6	2	412	16
7	西鎌倉小学校	698	23	4	2	702	25
8	深沢小学校	840	25			840	25
9	富士塚小学校	243	11	16	3	259	14
10	山崎小学校	703	23			703	23
11	小坂小学校	594	18	5	2	599	20
12	玉縄小学校	593	18	13	3	606	21
13	植木小学校	347	12			347	12
14	関谷小学校	379	12			379	12
15	大船小学校	450	14	7	3	457	17
16	今泉小学校	411	14			411	14
	小学校16校計	7,969	261	85	24	8,054	285
1	第一中学校	228	7	2	1	230	8
2	第二中学校	192	6	4	2	196	8
3	御成中学校	369	11	9	3	378	14
4	腰越中学校	320	9			320	9
5	深沢中学校	449	12	10	2	459	14
6	手広中学校	291	9	3	2	294	11
7	大船中学校	514	15	8	2	522	17
8	玉縄中学校	646	18	17	3	663	21
9	岩瀬中学校	385	12			385	12
	中学校9校計	3,394	99	53	15	3,447	114



【学校施設の地域開放】

- ・ 学校が使用しないときに地域に開放している校庭、体育館及び学校プール（夏期）の利用者は、校庭・体育館は約30万人（延べ人数）、学校プールは約3万人（延べ人数）となっています。

図表 地域開放施設の利用人数



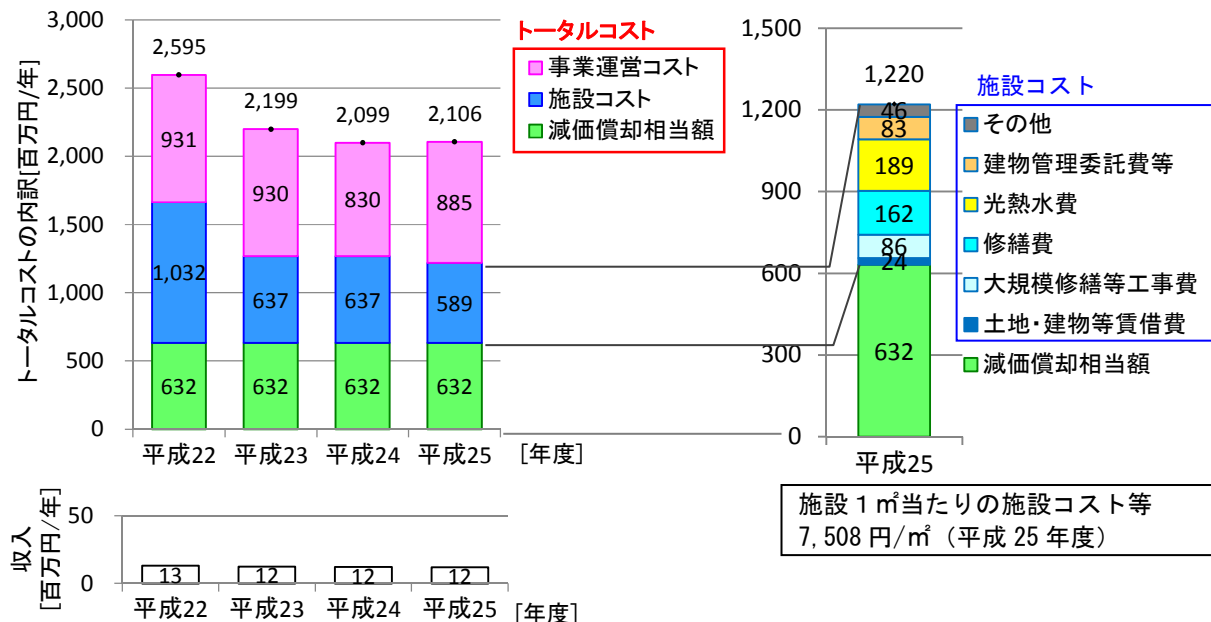
※水泳プール：市立小・中学校のプール

出典：鎌倉の統計

ウ コスト

- ・大船中学校を除く小中学校 24 施設の平成 25 年度のトータルコストは 2,106 百万円です。

図表 学校施設のコストの経年変化と施設コストの内訳（平成 25 年度：大船中学校を除く）



- ※1 大船中学校は建替え計画中で、仮設校舎であるため、除外している
- ※2 事業運営コストには、教員の人件費は含まない
- ※3 収入は電柱、校地内駐車場等の使用料

エ 再編にあたっての課題

- ・将来的に減少すると推計されている年少人口と、学校数のバランスの適正化が求められます。
- ・用途、規模等の規制が厳しい第一種低層住居専用地域や、第一種中高層住居専用地域に学校施設の立地が多いことから、他施設との複合化の検討には留意が必要です。

図表 学校敷地の用途地域と規制の例 (校)

用途地域※2	学校数※1	
	小学校	中学校
第一種低層住居専用地域	3	4
第一種中高層住居専用地域	6	2
第一種住居地域	5	3
第二種住居地域	2	0
合計	16	9

- ※1 敷地が 2 つの用途地域にまたがる場合は、規制が厳しい方の用途地域に分類
- ※2 用途地域毎に、建物の用途、規模、高さ等に規制が設けられており、第一種低層住居専用地域の規制が最も厳しい（住宅以外、建築可能な用途が少ない）

④ 子ども・青少年施設

ア 施設概要・サービス概要

【子どもの家】

- ・子どもの家（学童保育）は、就労などの理由により、保護者が昼間家庭にいない（居室内労働者も対象）小学生に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、家庭的な指導を行う施設です。
- ・子どもの家は16施設（各小学校区）あり、うち3施設は小学校内に設置されています。

【子ども会館】

- ・子ども会館は、地域の子どもたちが自由に遊べるスペースです。
- ・子ども会館は15施設あり、幼児（保護者の付き添いが必要）から中学生までが利用できます。
- ・子ども会館・子どもの家として併設している施設が多くあります。

【青少年会館】

- ・青少年会館では、子供や青少年（30歳未満）育成のための各種講座・教室などが開催されている他、団体や個人が貸室として使用することができます。
- ・青少年会館は2施設あり、子ども会館・子どもの家が併設されています。

図表 子どもの家のサービス概要

利用時間	学校が開校している日	放課後～18時
	学校が休校している日	8時15分～18時
	土曜日	8時30分～17時30分
閉館日	日曜日、国民の休日、年末年始(12月29日～1月3日)、その他、市長が認めた日	
延長利用	希望者のみ、平日19時まで(事前申込み、延長利用単独での利用は不可)	
利用条件	次のすべてに該当することが必要です。 ・児童、保護者ともに鎌倉市に住所を有していること ・保護者の就労等の理由により昼間家庭にいないこと ・小学校に就学していること	
利用料	児童1人につき 月額5,000円(延長利用料 月額2,300円) 同一世帯で2人以上が利用する場合、2人目以降は半額	

図表 子ども会館のサービス概要

利用時間	10時～17時(正午から13時まででは利用できないことがある)
閉館日	日曜日、国民の休日、年末年始(12月29日～1月3日)、その他、市長が認めた日
利用条件	幼児から中学生まで(幼児の場合は保護者の付き添いが必要)
施設内容	プレイルーム、図書室、庭(会館によっては庭のない施設もある)
利用料	無料

図表 青少年会館のサービス概要

開館時間	9時～21時30分(日曜・国民の休日は17時まで)、1時間単位で使用可	
閉館日	毎月最終月曜日(ただし12月は28日)、年末年始(12月29日～1月3日)	
登録	会館を使用するには、団体登録、個人登録が必要。	
施設内容 (主なもの) と使用料	鎌倉青少年会館	玉縄青少年会館
	研修室大(70名) : 300円/時間	会議室A(40名) : 200円/時間
	研修室小(40名) : 200円/時間	会議室B(30名) : 100円/時間
	調理実習室(25名) : 500円/時間	集会室(180名) : 600円/時間
	和室(18名) : 100円/時間	美術室(20名)、音楽室(24名)、和室(30名) : 200円/時間

図表 青少年会館、子ども会館、子どもの家の施設概要

名称	延床面積	建築年度	耐震化状況	津波想定	備考
鎌倉青少年会館	624 m ²	平成12	-	-	子ども会館・子どもの家を併設
玉縄青少年会館	1,211 m ²	昭和45	改修済	-	子ども会館・子どもの家を併設
二階堂子ども会館・にかいどう子どもの家	345 m ²	平成12	-	-	鎌倉青少年会館に併設
第一子ども会館・だいいち子どもの家	363 m ²	平成24	-	浸水範囲内	平成24年度に新築(移転)
おなり子どもの家	164 m ²	平成22	-	浸水範囲内	市役所第4分庁舎に併設
長谷子ども会館	227 m ²	明治41	診断未実施	浸水範囲内	登録有形文化財
いなむらがさき子どもの家	64 m ²	昭和55	改修済	-	稲村ヶ崎小学校内
七里ガ浜子ども会館・しりりはま子どもの家	276 m ²	平成19	-	-	
腰越子ども会館・こしごえ子どもの家	(260 m ²)	(昭和46)	(解体済)	-	建替え計画中※1
西鎌倉子ども会館・にしなまくら子どもの家	238 m ²	平成3	-	-	
梶原子ども会館	240 m ²	昭和58	-	-	
深沢子ども会館	132 m ²	平成26	-	-	※2
富士塚子ども会館・ふじづか子どもの家	260 m ²	昭和57	-	-	
山崎子ども会館・やまさき子どもの家	298 m ²	昭和62	-	-	平成25年3月増築
大船子ども会館・おおふな子どもの家	277 m ²	平成2	-	-	※3
小坂子ども会館・おさか子どもの家	599 m ²	平成1	-	-	既存建物に移転※4
岩瀬子ども会館・いわせ子どもの家	276 m ²	昭和61	-	-	
玉縄子ども会館・たまなわ子どもの家	201 m ²	昭和45	改修済	-	玉縄青少年会館に併設
植木子ども会館・うえき子どもの家	277 m ²	平成16	-	-	
せきや子どもの家	64 m ²	昭和53	改修済	-	関谷小学校内
ふかさわ子どもの家	128 m ²	昭和44	改修済	-	深沢小学校内(平成23年度)
合計	6,524 m ²	-	-	-	

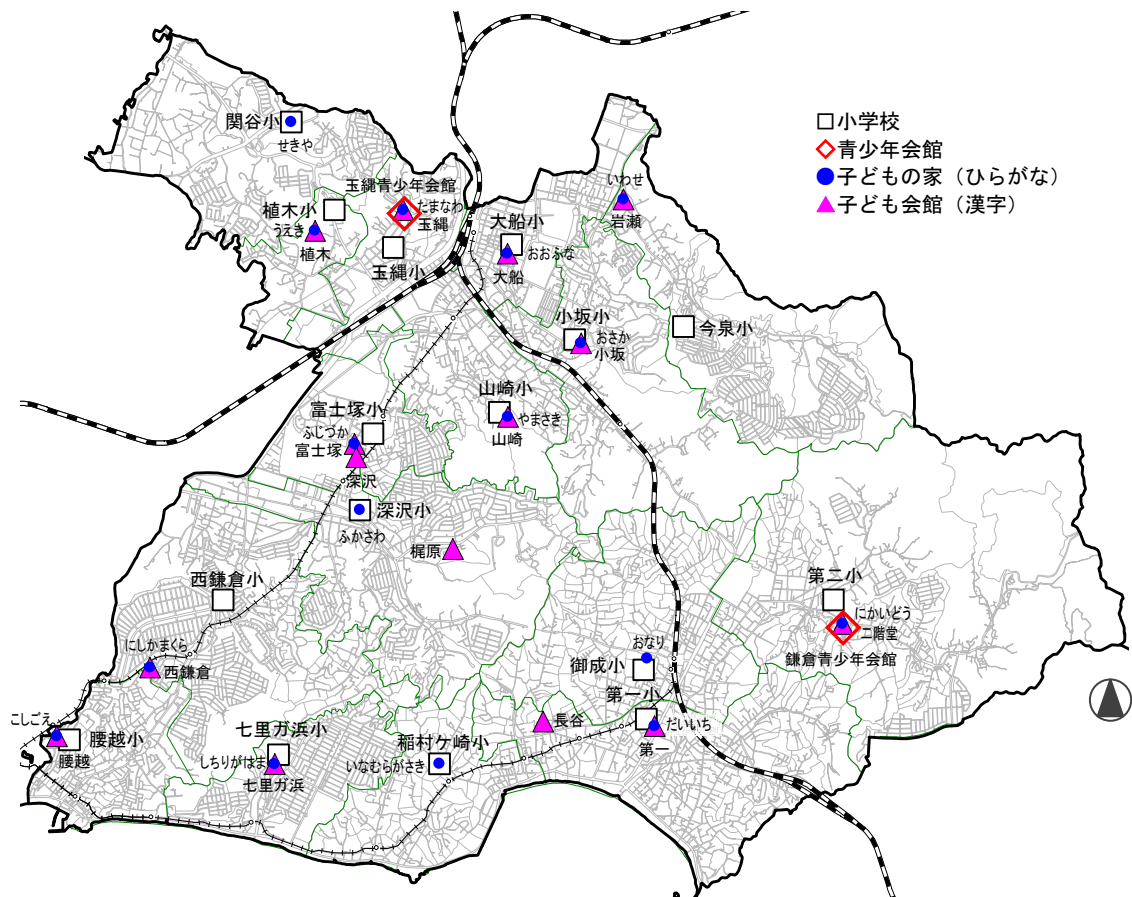
※1 耐震性に課題があり、腰越子ども会館は平成25年2月から休止、こしごえ子どもの家は腰越小学校内に一時移転

※2 耐震性に課題があり、平成25年2月から休止し、平成26年度に建替え済(暫定施設)

※3 平成25年度に名称変更(旧 大船第一子ども会館・おおふな第一子どもの家)

※4 平成25年度に大船第二子ども会館・おおふな第二子どもの家を廃止し、移転

図表 青少年会館、子ども会館、子どもの家の配置



イ 利用状況

【子どもの家】

- ・子どもの家の利用者は年々増加しており、平成25年度の延べ利用者数は162,808人です。

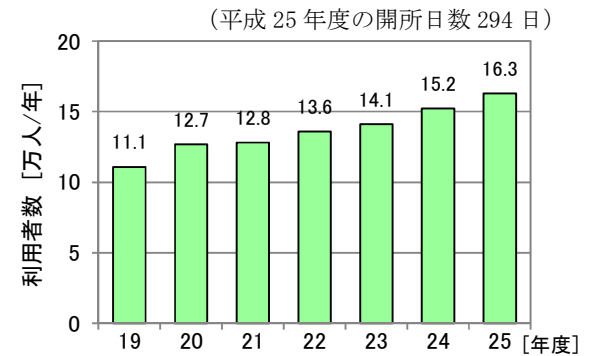
【子ども会館】

- ・子ども会館の利用者は年度によって大きく異なりますが、平成25年度の延べ利用者数は89,062人となっています。

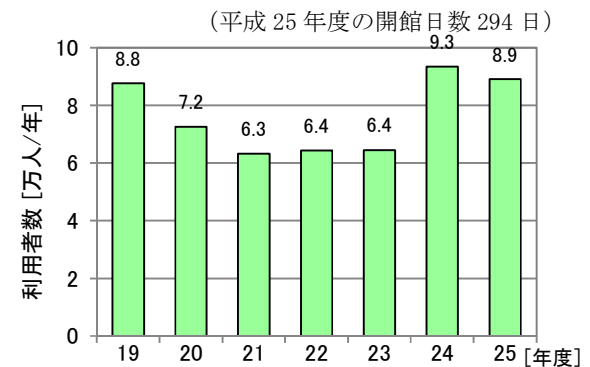
【青少年会館】

- ・鎌倉青少年会館の平成25年度の延べ利用者数は17,558人、玉縄青少年会館の延べ利用者数は34,630人となっています。
- ・平成25年度の利用者の年齢構成は、30歳以上が約66%です。また、利用者アンケート結果（平成24年度実施）では、鎌倉青少年会館の利用者の約45%、玉縄青少年会館の利用者の約55%が60歳代以上でした。
- ・玉縄青少年会館の利用者のうち、約22%が市外の方となっています。

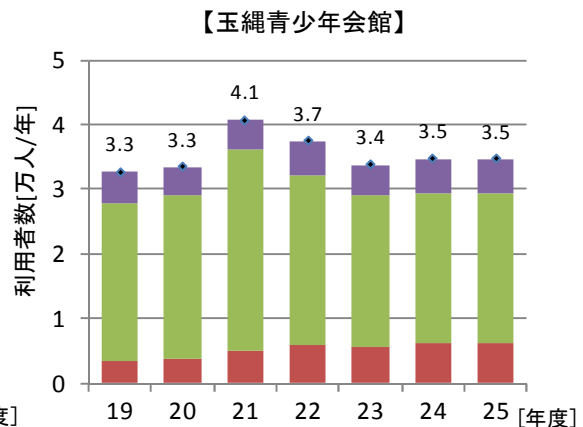
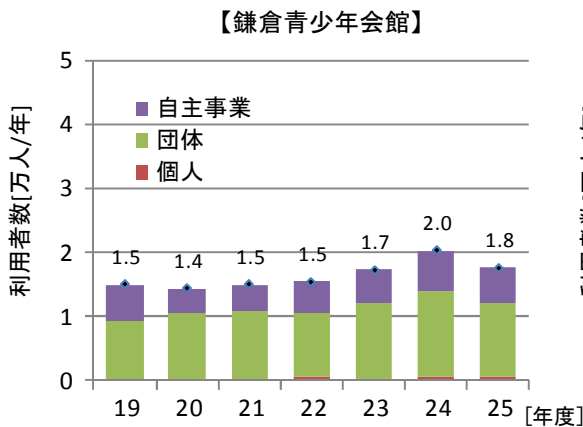
図表 子どもの家の利用者数の推移



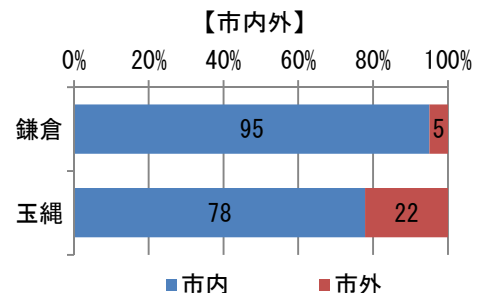
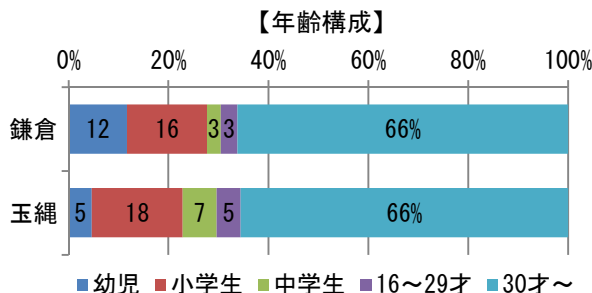
図表 子ども会館の利用者数の推移



図表 青少年会館の利用者数の推移



図表 青少年会館の利用者の内訳（平成25年度）

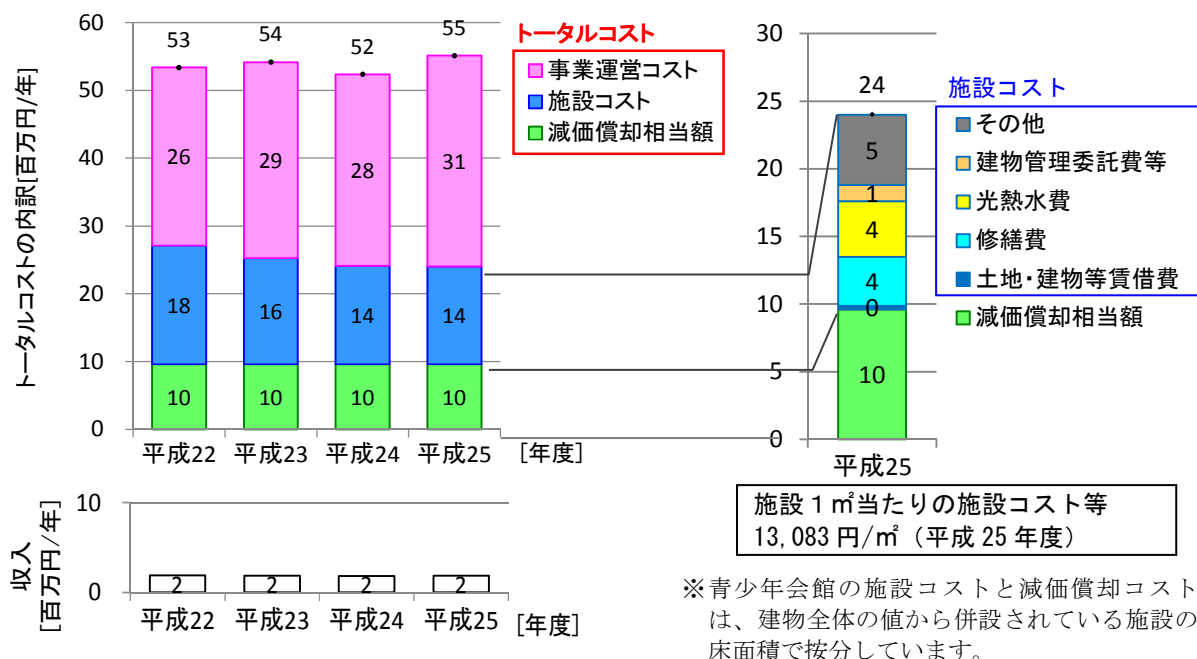


ウ コスト

【青少年会館】

- ・青少年会館の平成 25 年度のトータルコストは 55 百万円となっており、事業運営コストが約 56%を占めています。

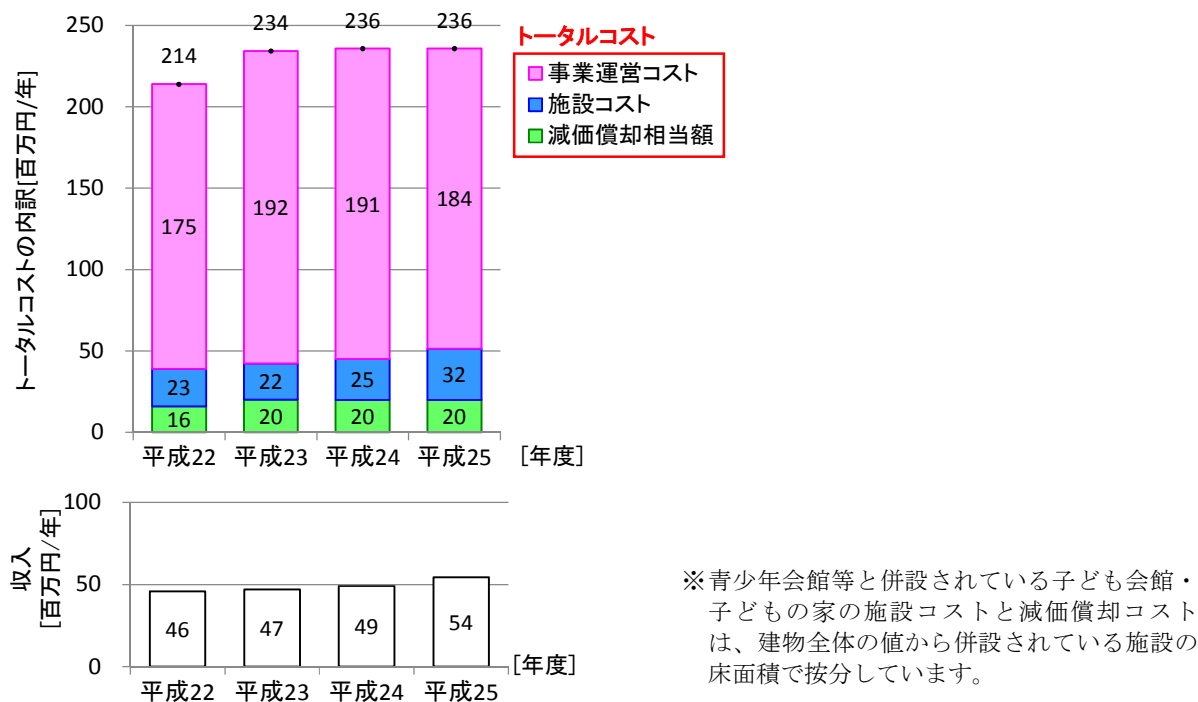
図表 青少年会館のコストの経年変化と施設コストの内訳



【子ども会館・子どもの家】

- ・子ども会館・子どもの家の平成 25 年度のトータルコストは 236 百万円となっており、事業運営コストが約 78%を占めています。

図表 子ども会館・子どもの家のコストの経年変化と施設コストの内訳



エ 再編にあたっての課題と関係する計画等

【子どもの家・子ども会館】

- ・一部の子どもの家は小学校から離れた場所にあることから、通所に課題があります。
- ・平成 27 年度から運用が始まる子ども・子育て支援新制度^{*7}では、子どもの家（学童保育）の拡充の方向が示されています。

【青少年会館】

- ・青少年会館は、青少年に交流と活動の場を提供し、青少年の健全な育成を図ることを目的に設置されたものですが、利用者の約 66%が 30 歳以上となっている現状から、青少年の居場所となるスペースや貸室機能のあり方の見直しが必要となっています。
- ・玉縄青少年会館は築 44 年であり、老朽化が課題となっています。

^{*7} 子ども子育て支援新制度：P. 43 参照 図表 子育て関連施設の規模等に関わる計画等

⑤ 子育て関連施設（保育園・子育て支援センター）

ア 施設概要

【保育園】

- ・公立保育園が6施設、私立保育園が14施設、認定こども園が3施設、認定保育施設が1施設、届出保育施設が3施設あります。
- ・腰越地域の保育施設は、公立保育園1施設のみとなっています。
- ・公立保育園6施設のうち4施設が築30年以上となっており、老朽化が進んでいます。
- ・公立保育園6施設のうち2施設が津波想定浸水範囲内の特に津波の影響が大きい場所にあります。

【子育て支援センター】

- ・子育て支援センターが3施設（大船子育て支援センターは休止中）ありますが、子育て支援センターの設置されていない地域では代替の事業（つどいの広場）が行われています。

図表 市内の保育施設・幼稚園数 (施設)

		公立	私立	合計
保 育 施 設	保育園	6	14	20
	認定こども園	0	3	3
	認定保育施設	0	1	1
	届出保育施設	0	3	3
	小計	6	21	27
幼稚園		0	23	23

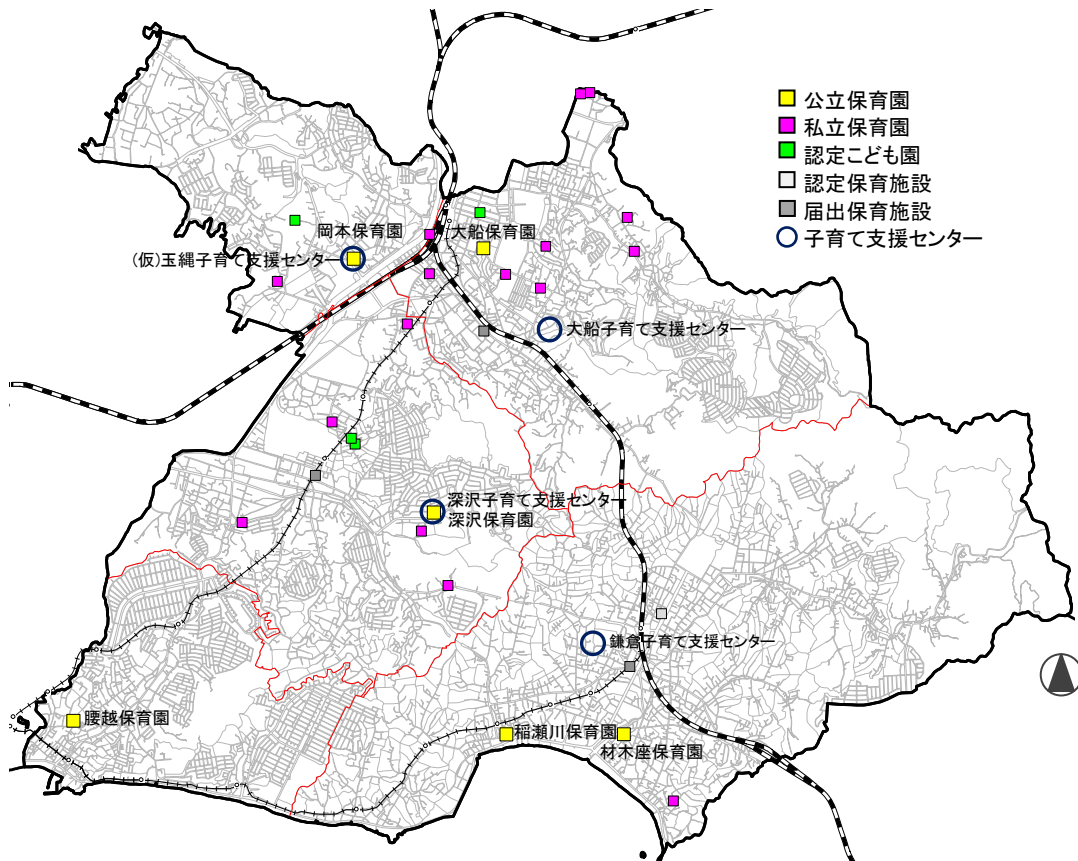
※認定保育施設1施設は平成27年4月に保育園に移行予定

図表 公立保育園等の施設概要

名 称	延床面積	建築年度	耐震化状況	津波想定	備考
公立保育園	4,157 m ²	-	-	-	
材木座保育園	495 m ²	昭和47	改修済	浸水範囲内	
稲瀬川保育園	509 m ²	昭和51	改修済	浸水範囲内	
腰越保育園	835 m ²	昭和43	改修済	-	
深沢保育園	988 m ²	平成19	-	-	深沢こどもセンター内
大船保育園	692 m ²	平成 8	-	-	
岡本保育園	(637 m ²)	(昭和55)	建替中	-	仮設園舎で運営中
子育て支援センター	275 m ²	-	-	-	
鎌倉子育て支援センター	52 m ²	平成 4	-	浸水範囲内	福祉センター内
深沢子育て支援センター	223 m ²	平成19	-	-	深沢こどもセンター内
大船子育て支援センター	-	-	-	-	休止中※
合計	4,432 m ²	-	-	-	

※大船子育て支援センターはレイ・ウェル鎌倉の施設廃止に伴い休止中で、平成26年度中に小坂子ども会館・おさか子どもの家に移転予定

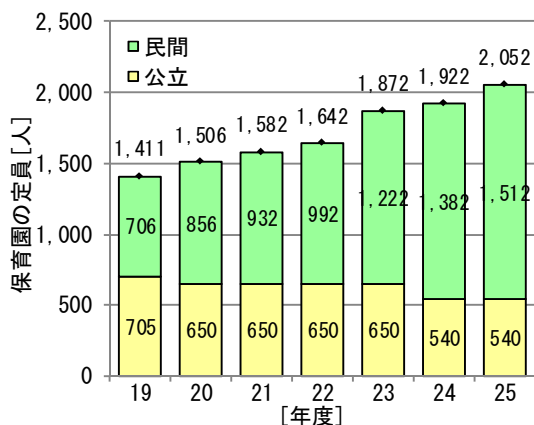
図表 保育園、子育て支援センターの配置



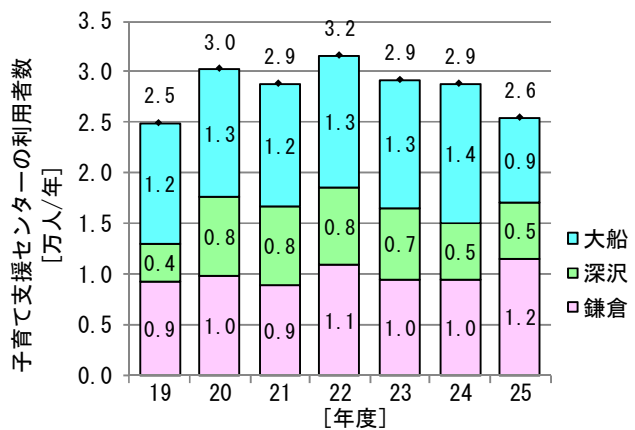
イ 利用状況等

- ・公立保育園の定員は（平成 25 年度時点）、民営化が進んだことにより、540 人と減少していますが、私立保育園の定員が増加していることから、保育園全体の定員は増加しています。
- ・子育て支援センターの利用者数は 3 万人前後で推移していますが、平成 25 年 11 月のレイ・ウエル鎌倉の利用停止に伴い、大船子育て支援センターを休止していることから、平成 25 年度の利用者数は減少しています。

図表 保育園の定員の推移



図表 子育て支援センターの利用者数の推移



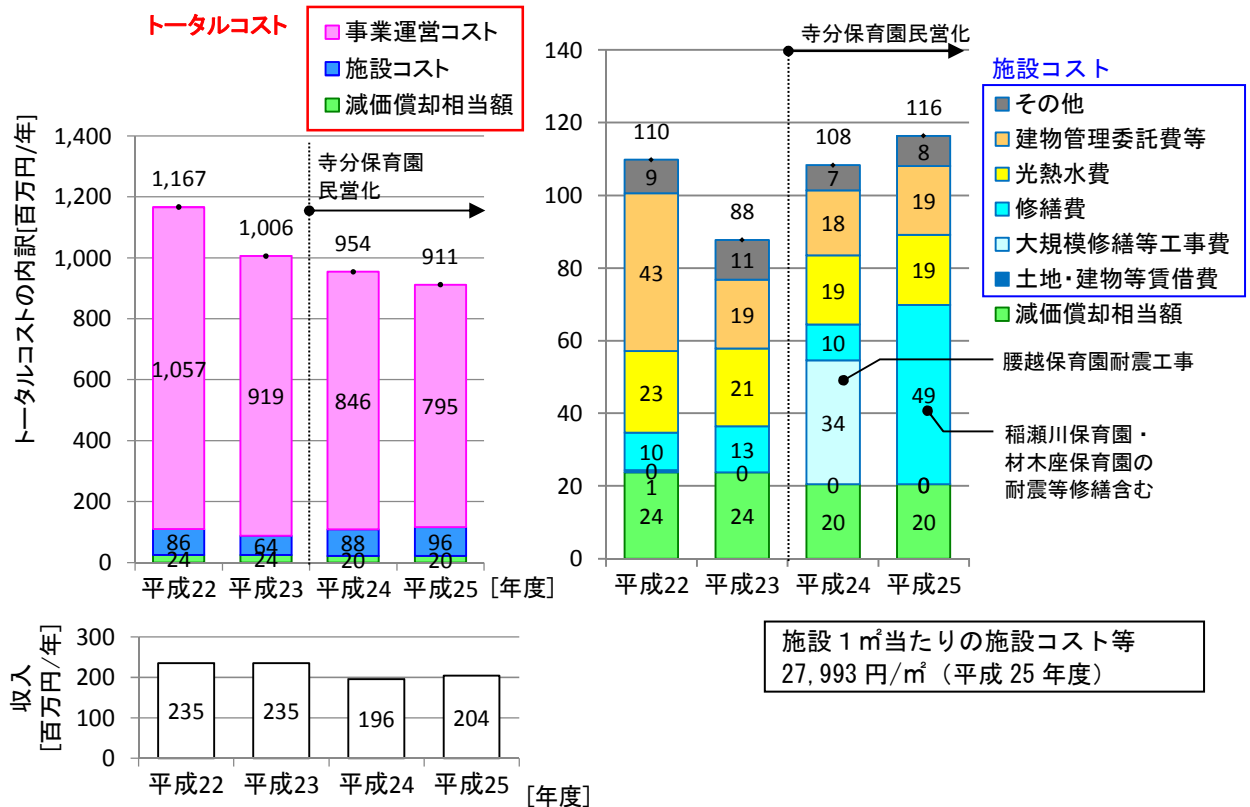
※平成 25 年度の大船子育て支援センターの開設日数は 164 日

ウ コスト

【保育園】

- ・公立保育園のトータルコストは、寺分保育園の民営化（平成24年4月から）等により、減少していますが、平成24年度、平成25年度は耐震改修工事等を行った保育園があるため、施設コストはそれほど減少していません。

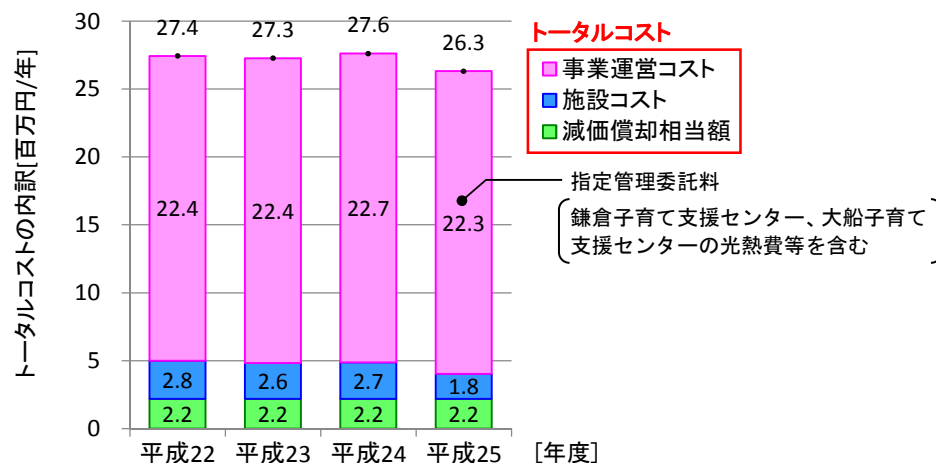
図表 公立保育園のコストの経年変化と施設コストの内訳



【子育て支援センター】

- ・子育て支援センターのトータルコストは年間27百万円前後で推移しています。

図表 子育て支援センターのコストの経年変化と施設コストの内訳



エ 再編にあたっての課題と関係する計画等

【保育園】

- ・鎌倉市立保育園民営化計画（平成 18 年 9 月）に基づき、各行政地域に 1 施設の公立保育園を配置し、拠点保育園に位置づけることとしています。
- ・公立保育園 6 施設のうち 2 施設が津波浸水想定範囲内（範囲内でも津波の影響が大きい場所）にあることが課題でしたが、津波の影響が少ない場所へ移転する事業を進めています。

【子育て支援センター】

- ・地域に根差した子育て支援を行うため、各行政地域に 1 施設の設置が求められています。

図表 子育て関連施設の規模等に関わる計画等

■子ども・子育て支援新制度（平成 27 年 4 月から開始予定）

「子ども・子育て支援新制度」は、子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して創設されるもので、次の 3 つの目的を掲げています。

- ①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- ②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善
- ③地域の子ども・子育て支援の充実

- ・地域における子育て支援のニーズに応えるため、放課後児童クラブ（鎌倉市では子どもの家）、一時預かり、地域子育て支援拠点事業（鎌倉市では子育て支援センター）、延長保育等のサービスの拡充を図る。

■鎌倉市立保育園民営化計画（平成 18 年 9 月）

公立保育園については 8 園（当時）のうち、各地域に 1 園、合計 5 園を地域の拠点となる保育園「拠点園」として位置づけ、地域性を考慮しながら、公立保育園独自のサービスを提供する方針が出されています。

⑥ 福祉関連施設

ア 施設概要、サービス概要

【福祉センター】

- ・福祉センターは、福祉の増進及び福祉活動の促進を目的に福祉団体やボランティア等を支援する地域活動の拠点施設となっています。
- ・福祉センターには、デイサービスセンター（民間事業者）や子育て支援センター、発達支援室執務室などが併設されています。

【老人福祉センター等】

- ・老人福祉センターは、高齢者の健康増進・教養の向上・レクリエーションの場の提供を目的とした 60 歳以上の高齢者が利用できる施設です。
- ・老人福祉センターには、生活相談室、健康相談室、機能回復訓練室、教養娯楽室、図書室、浴場等があり、無料で利用することができます。
- ・老人福祉センターが 4 施設、老人いこいの家が 1 施設ありますが、老人いこいの家は耐震性に課題があり、平成 26 年 10 月に施設を廃止しました。
- ・老人福祉センター4 施設、老人いこいの家は、指定管理者制度を導入しています。
- ・腰越地域では、本計画の検討以前から腰越老人福祉センターの計画が進められており、平成 28 年度の開所を予定しています。

図表 老人福祉センターのサービス内容等

利用できる方	市内在住の 60 歳以上の方
利用時間	9 時～16 時(浴室 10 時 30 分～15 時 30 分)
休館日	12 月 28 日～1 月 4 日
利用料	無料
主な活動内容	各種講座の開催、サークル活動の場の提供、各種相談（専門職による福祉相談、健康相談を実施）、行事（文化祭、サークル作品展・舞台発表会等を実施）

【知的障害者支援施設】

- ・鎌倉はまなみは、知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進することを目的とした施設です。
- ・指定管理者（社会福祉法人）が運営しており、市が施設の維持管理に係る経費とともに、重度の知的障害者への支援に必要な経費を負担しています。

【あおぞら園】

- ・あおぞら園は、発達につまづきのある児童を対象に、集団生活や遊びなどを通して、人との関わりや生活していく力をつけていくための援助を、保護者と連携しながら行う施設です。

【障害児活動支援センター】

- ・障害児活動支援センターは、障害のある子どもたちなどが放課後に安心して過ごす場の提供を目的とした施設で、深沢子どもセンター内に設置されています。

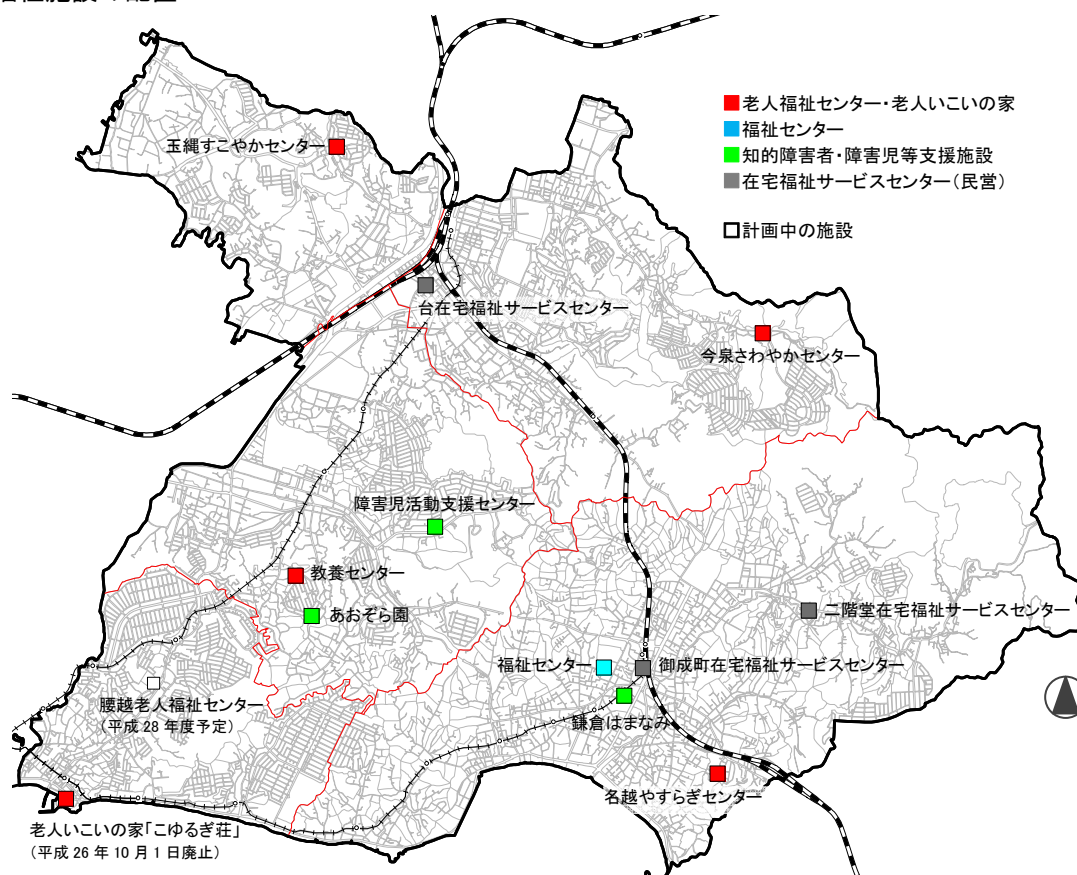
【在宅福祉サービスセンター】

- ・在宅福祉サービスセンターは 3 施設あり、民間事業者が公共施設を利用して事業運営を行っています。

図表 福祉施設の施設概要

名称	延床面積	建築年度	耐震化状況	津波想定	備考
福祉センター	3,100 m ²	平成 3	-	浸水範囲内	延床面積は車庫2棟含む
老人福祉センター等					
名越やすらぎセンター	1,028 m ²	昭和47	改修未実施	-	
今泉さわやかセンター	1,204 m ²	昭和62	-	-	
玉縄すこやかセンター	494 m ²	昭和58	-	-	
教養センター	1,608 m ²	昭和56	改修不要	-	
老人いこいの家「こゆるぎ荘」	211 m ²	昭和50	解体予定	-	平成26年10月1日施設廃止
鎌倉はまなみ	1,287 m ²	平成 7	-	浸水範囲内	
障害児活動支援センター	277 m ²	平成19	-	-	深沢子どもセンター内
あおぞら園	1,043 m ²	昭和52	改修不要	-	
在宅福祉サービスセンター					民営（場所の提供）
二階堂在宅福祉サービスセンター	715 m ²	平成12	-	-	鎌倉青少年会館に併設
御成町在宅福祉サービスセンター	664 m ²	平成 4	-	浸水範囲内	
台在宅福祉サービスセンター	1,757 m ²	平成 9	-	-	
合計	13,388 m ²	-	-	-	

図表 福祉施設の配置

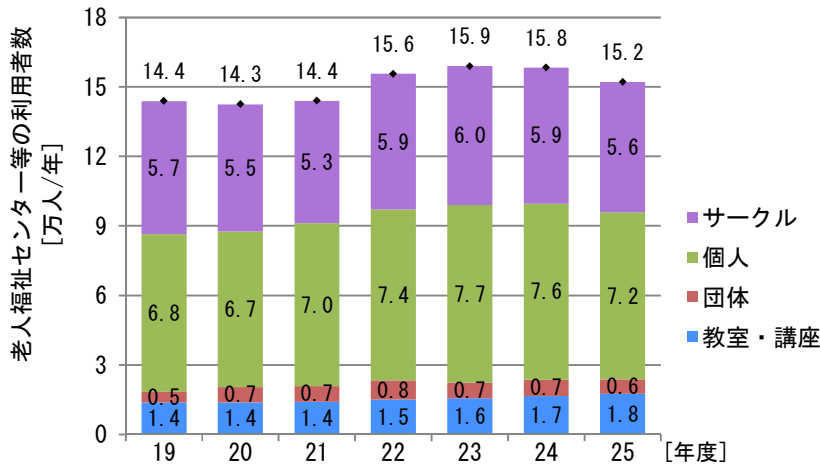


イ 利用状況

【老人福祉センター等】

- ・老人福祉センター4施設と老人いこいの家1施設の利用者数は、年間14～16万人(延べ人数)程度となっています。

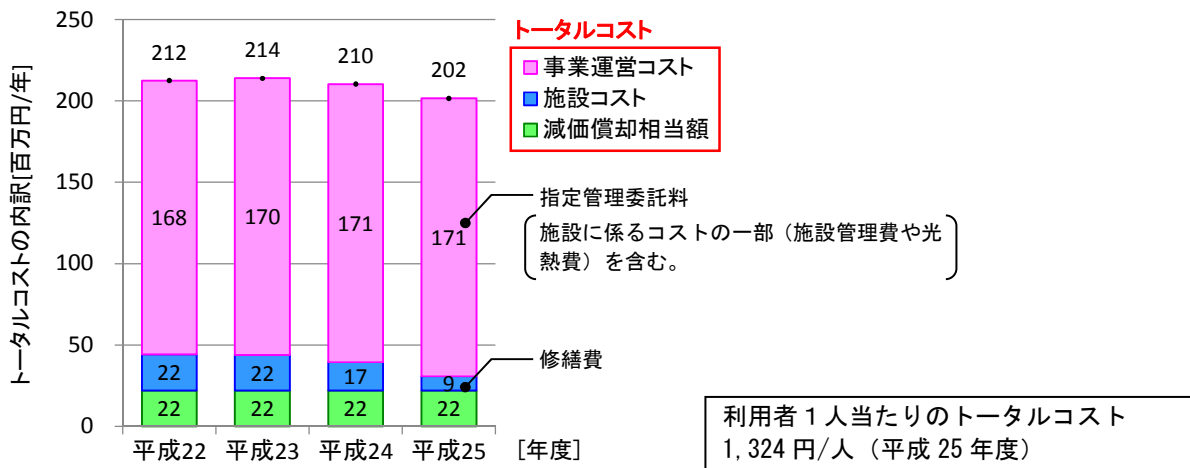
図表 老人福祉センター等の利用者数



ウ コスト

- ・老人福祉センター等（老人福祉センターと老人いこいの家）のトータルコストは年間210百万円前後で推移しています。（指定管理者制度^{*8}を導入しているため、事業運営コスト（指定管理委託料）の中に、施設管理費や光熱費が含まれています）
- ・老人福祉センター等の利用者1人当たりのトータルコストは1,324円(平成25年度)です。

図表 老人福祉センター等のコストの経年変化と施設コストの内訳



エ 再編にあたっての課題と関係する計画等

【老人福祉センター等】

- ・老人福祉センター等は、高齢化の進行に伴い行政上一定の支援が求められていますが、サービスの提供方法の工夫などコスト削減の検討が必要となっています。

^{*8} 指定管理者制度：「公の施設」の管理運営を行う民間事業者等を「指定管理者」として指定することにより、民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とした制度。

⑦ 生涯学習施設

ア 施設概要・サービス概要

【学習センター】

- ・学習センターは、市民の生涯学習を推進するための拠点として市内に6施設設置されており、単独施設である鎌倉生涯学習センターを除く5施設は、各地域の行政センターとたまなわ交流センター内（玉縄学習センター分室）に設置されています。
- ・施設の内容としては、286席のホール・ギャラリー（鎌倉生涯学習センター）、集会室、調理室、音楽室などがあり、本市に在住又は通勤・通学している方を含む5名以上の団体が利用できます。
- ・貸室機能については、市内の他の公共施設においても、同様の集会室等を提供している施設があります。
- ・鎌倉生涯学習センターの敷地は借地です。

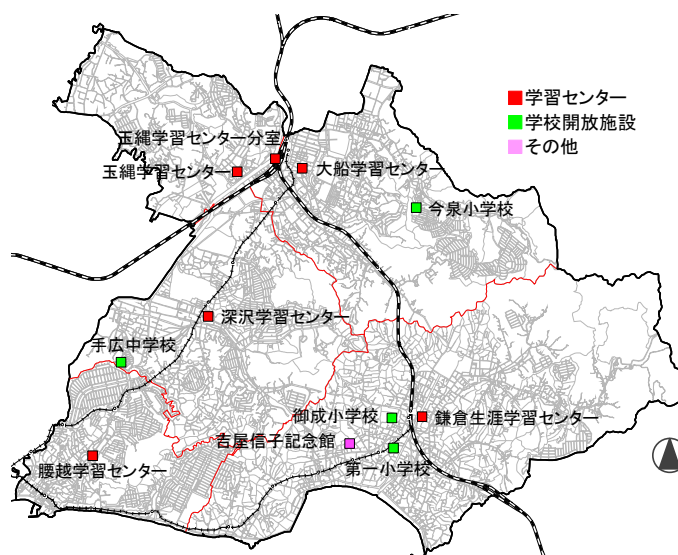
【吉屋信子記念館】

- ・作家 吉屋信子の遺志により土地・建物などが鎌倉市に寄贈されたもので、建物は、吉田五十八（近代数寄屋建築の第一人者）により設計されたものです。
- ・市民の学習施設として利用されている他、春と秋に一般公開を行っています。

【学校開放施設】

- ・第一小学校、御成小学校、今泉小学校、手広中学校の多目的室は、学校開放学習施設として利用されています。

図表 学習施設の配置



図表 学習センターの施設概要

名称	延床面積	建築年度	耐震化状況	津波想定	備考
鎌倉生涯学習センター	5,075 m ²	昭和57	改修未実施	浸水範囲内	借地
腰越学習センター	744 m ²	平成10	-	浸水範囲内	腰越行政センター内
深沢学習センター	1,186 m ²	昭和55	改修不要	-	深沢行政センター内
大船学習センター	587 m ²	昭和40	改修済	-	大船行政センター内
玉縄学習センター	791 m ²	昭和62	-	-	玉縄行政センター内
玉縄学習センター分室	619 m ²	平成10	-	-	たまなわ交流センター内
合計	9,002 m ²	-	-	-	

図表 吉屋信子記念館の施設概要

名称	延床面積	建築年度	耐震化状況	津波想定	備考
吉屋信子記念館	208 m ²	昭和37	診断未実施	浸水範囲内	一般公開日以外利用可

学習センターの利用条件等

利用できる方	本市に在住又は通勤し、若しくは通学している方を含む5名以上の団体。 学習センターの利用を申込みためには、事前に団体の登録が必要。
利用時間	午前（9時-12時）、午後（13時-17時）、夜間（18時-22時）の3区分
休館日	毎月最終月曜日（ただし12月は28日）、年末年始（12月29日～1月3日）

鎌倉

種類と定員		使用料(円)			
		午前	午後	夜間	
第1集会室(14人・1F)		800	1,000	1,200	
第2集会室(12人・2F)		500	700	800	
第3集会室(20人・3F)		500	700	800	
第4集会室(20人・3F)		600	800	1,000	
第5集会室(57人・3F)		1,500	2,000	2,500	
第6集会室(52人・4F)		1,600	2,100	2,600	
第7集会室(30人・4F)		800	1,000	1,200	
ホール (286人・2F)	入場 有料	平日	15,000	20,000	24,000
		休日	20,000	27,000	33,000
	入場 無料	平日	7,500	10,000	12,000
		休日	10,000	13,500	16,500
楽屋(16人・2F)		1,500	2,000	2,500	
音楽室(50人・2F)		2,000	3,000	3,600	
和室(32畳/40人・3F)		1,700	2,300	2,800	
美術創作室(36人・4F)		1,800	2,400	2,900	
ギャラリー (地下2F)	入場有料		1日につき39,000		
	入場 無料	全室	1日につき26,000		
		A室	1日につき6,800		
		B室	1日につき6,500		
		C室	1日につき6,100		
	D室	1日につき6,600			

腰越

種類	定員	使用料(円)		
		午前	午後	夜間
第1集会室(2F)	18人	500	700	800
第2集会室(2F)	15人	400	500	600
第3集会室(2F)	36人	1,000	1,300	1,600
第4集会室(B1F)	110人	2,300	3,000	3,700
和室(2F)	8人	400	500	600
美術創作室(2F)	25人	1,400	1,800	2,200
料理実習室(2F)	25人	2,200	2,900	3,600

吉屋信子記念館の定員と使用料

種類	定員	使用料(円)（一般公開日は入場無料）	
応接室及び和室	15人	午前（9時-12時） 2,000	午後（13時-16時） 2,000

学校開放施設の定員と利用時間（使用料は無料）

	種類	定員	利用時間		
			午前	午後	夜間
第一小学校開放施設	多目的室1	60人	9時-12時	13時-17時	18時-21時
	多目的室2	45人			
御成小学校開放施設※	多目的ルーム	50人	9時-13時	13時-17時	平日17時45分（その他17時）-21時
今泉小学校開放施設※	多目的室	40人	9時-13時	13時-17時	17時-21時
	和室	30人			
	図工室	40人			
手広中学校開放施設※	多目的室1	40人	9時-13時	13時-17時	17時-21時
	多目的室2	40人			

※平日（月～金）は夜間のみ。土曜日・日曜日・祝日及び学校の休業日は午前・午後・夜間の使用が可能。

深沢

種類	定員	使用料(円)		
		午前	午後	夜間
第1集会室(1F)	54人	1,000	1,500	1,800
第2集会室(1F)	54人	1,000	1,500	1,800
第3集会室(2F)	30人	500	700	800
第4集会室(3F)	24人	800	1,000	1,200
第5集会室(3F)	12人	500	700	800
ホール(3F)	200人	2,500	3,500	4,300
和室(1F)	15人	1,000	1,500	1,800
料理実習室(3F)	26人	2,000	3,000	3,600

大船

種類	定員	使用料(円)		
		午前	午後	夜間
第1集会室(3F)	54人	1,400	1,900	2,300
第2集会室(3F)	36人	800	1,000	1,200
第3集会室(3F)	24人	700	900	1,100
第4集会室(3F)	24人	700	900	1,100

玉縄

種類	定員	使用料(円)		
		午前	午後	夜間
第1集会室(1F)	54人	1,100	1,500	1,800
第2集会室(2F)	42人	900	1,200	1,400
第3集会室(3F)	10人	400	500	600
第4集会室(3F)	150人	2,300	3,100	3,700
和室(2F)	30人	1,300	1,700	2,000
料理実習室(3F)	30人	2,300	3,100	3,700

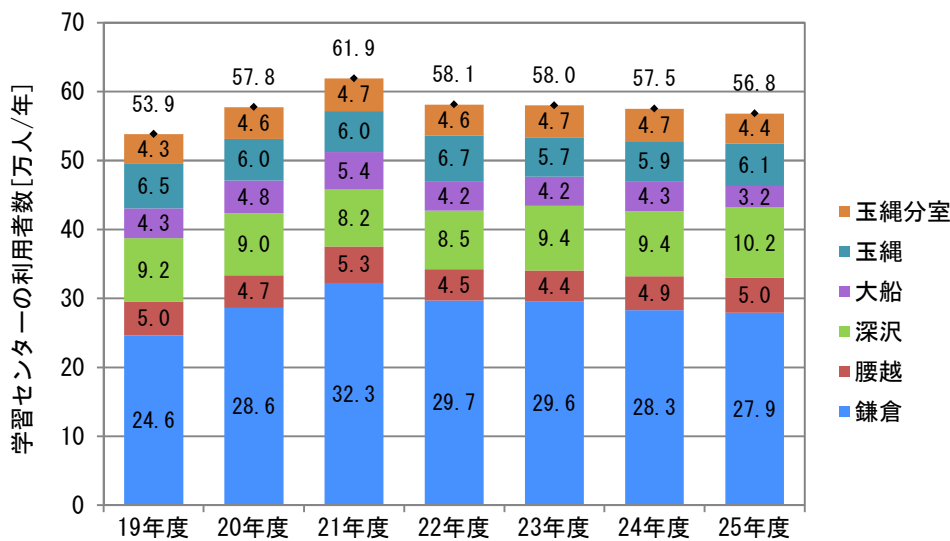
玉縄分室

種類	定員	使用料(円)		
		午前	午後	夜間
第1集会室(B1F)	50人	1,100	1,500	1,900
第2集会室(2F)	24人	700	900	1,100
第3集会室(2F)	56人	1,200	1,600	2,000

イ 利用状況について

- ・平成 25 年度の学習センターの利用者数は 56.8 万人（延べ人数）で、鎌倉生涯学習センターが約 49%を占めています。
- ・平成 25 年度の学習センターのホール・集会室の利用率は平均約 67%で、特に大船学習センターの利用率が約 82%と高くなっています。
- ・夜間利用率については、大船駅から比較的近い大船学習センターと玉縄学習センター分室が高く、腰越学習センターと玉縄学習センターが低くなっています。
- ・平成 24 年 10～11 月に実施した利用者アンケートの結果では、利用者の大半が 60 歳代以上です。

図表 学習センターの利用者数の推移



図表 学習センターの利用率（平成 25 年度）

	鎌倉	腰越	深沢	大船	玉縄	玉縄分室	合計	
開館日数	349日	349日	349日	349日	349日	349日	-	
集会室等利用率	ホール	集会室					平均	
午前	81%	80%	67%	78%	83%	70%	83%	76%
午後	87%	87%	70%	78%	90%	70%	87%	80%
夜間	43%	51%	21%	46%	75%	36%	64%	45%
平均	70%	73%	53%	67%	82%	59%	78%	67%
地域別人口 (H25.10.1)	46,748人	24,829人	34,217人	42,429人	25,300人		173,523人	

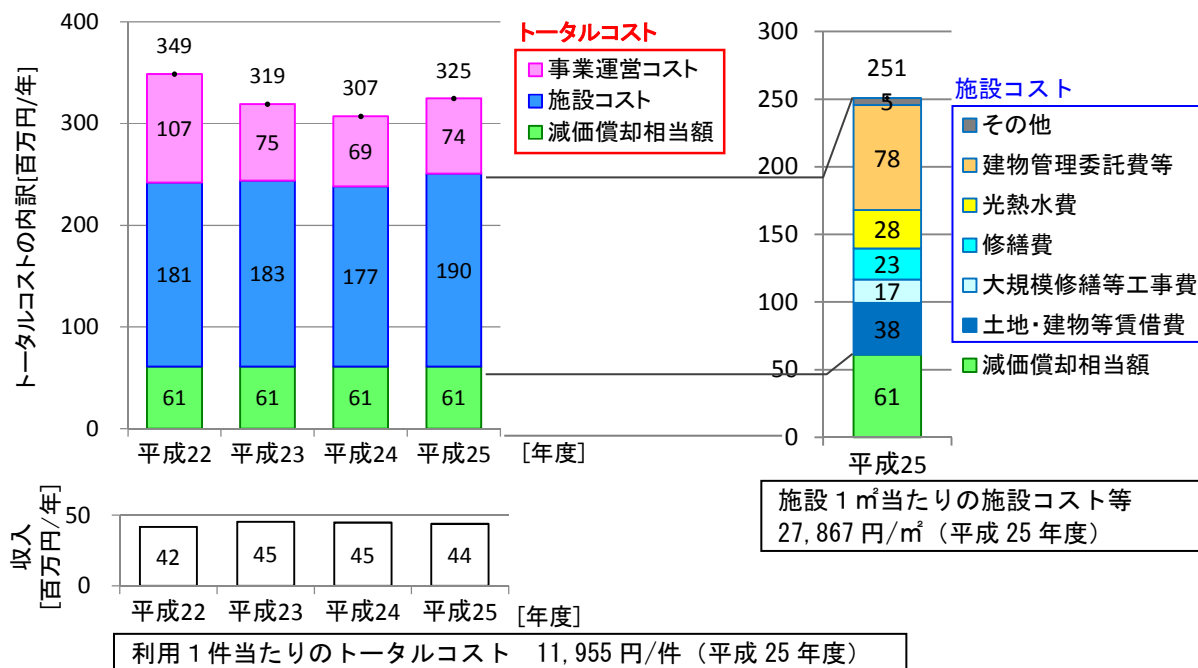
図表 吉屋信子記念館の利用状況（平成 25 年度）

開館日数	300日
利用総日数	127日
利用件数（利用団体）	97件
利用総人数	630人

ウ コスト

- ・学習センターの平成 25 年度のトータルコストは 325 百万円で、施設コストが約 53%を占めています。
- ・学習センターの平成 25 年度の利用 1 件当たりのトータルコストは 11,955 円です。

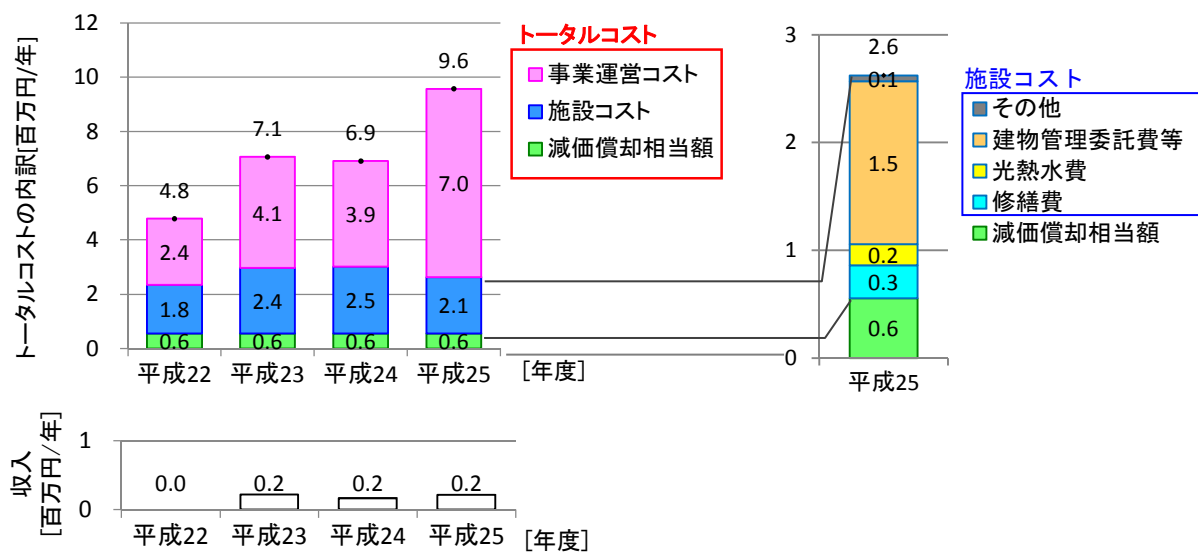
図表 学習センターのコストの経年変化と施設コストの内訳



※1 学習センターの施設コストと減価償却相当額は、行政センター全体の値から支所、学習センター、図書館の床面積で按分しています。

※2 鎌倉市公共施設白書（平成 24 年 3 月）から時点修正等を行っています。

図表 吉屋信子記念館のコストの経年変化と施設コストの内訳



エ 再編にあたっての課題

- ・鎌倉生涯学習センターは、鎌倉駅至近の利便性の高い場所に立地していますが、敷地が借地であることから、コスト面での課題があり、今後の方向性の検討が必要となっています。

⑧ 図書館

ア 施設概要

- ・図書館は5施設あり、単独施設である中央図書館の他は、各行政センターに併設されています。
- ・中央図書館は築40年経過し老朽化が進んでおり、平成26年度に耐震診断を実施し、平成27年度に耐震改修設計を実施する予定です。

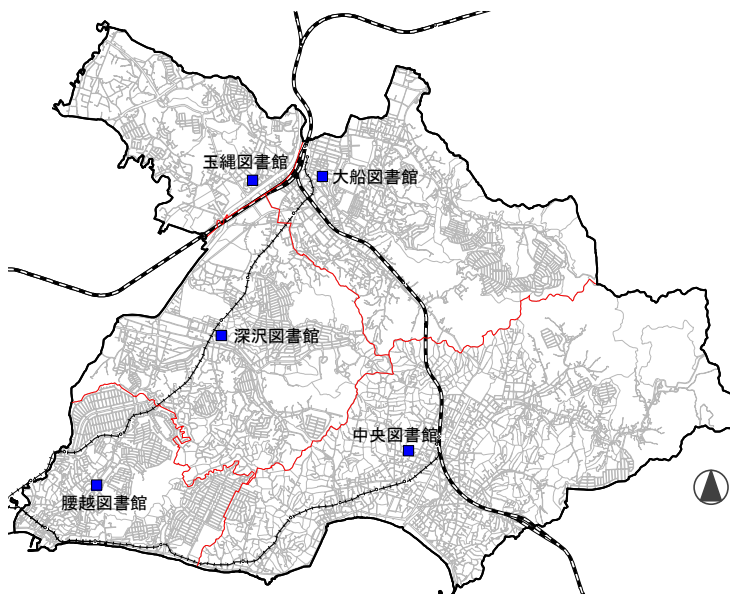
図表 図書館の施設概要(1)

名称	延床面積	建築年度	耐震化状況	津波想定	備考
中央図書館	2,576 m ²	昭和49	改修予定	浸水範囲内	
腰越図書館	684 m ²	平成10	-	浸水範囲内	腰越行政センター内
深沢図書館	820 m ²	昭和55	改修不要	-	深沢行政センター内
大船図書館	462 m ²	昭和40	改修済	-	大船行政センター内
玉縄図書館	512 m ²	昭和62	-	-	玉縄行政センター内
合計	5,055 m ²	—	—	—	

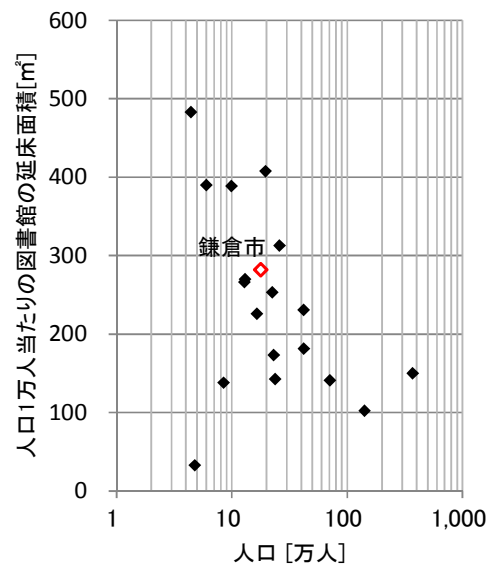
図表 図書館の施設概要(2)

名称	面積内訳					閲覧席
	一般コーナー	児童コーナー	ブラウジングコーナー	AVコーナー	書庫	
中央図書館	575 m ²	143 m ²	56 m ²	58 m ²	314 m ²	133 席
腰越図書館	240 m ²	130 m ²	35 m ²	30 m ²	92 m ²	52 席
深沢図書館	380 m ²	126 m ²	42 m ²	-	168 m ²	40 席
大船図書館	190 m ²	135 m ²	40 m ²	-	-	40 席
玉縄図書館	224 m ²	123 m ²	72 m ²	-	-	49 席
合計	1,609 m ²	657 m ²	245 m ²	88 m ²	574 m ²	314 席

図表 図書館の配置



図表 県内市の人口と図書館の延床面積の関係



出典：市町村公共施設状況調査（平成24年度）をもとに作成

イ 利用状況

- ・開館時間は9時から17時ですが、祝休日を除く木曜、金曜日の17時から19時に夜間開館を行っています。貸出利用人数の約5%が夜間開館における利用者です。
- ・予約受付件数のうち、インターネットの利用が約70%となっています。

図表 平成25年度の図書館の利用状況等

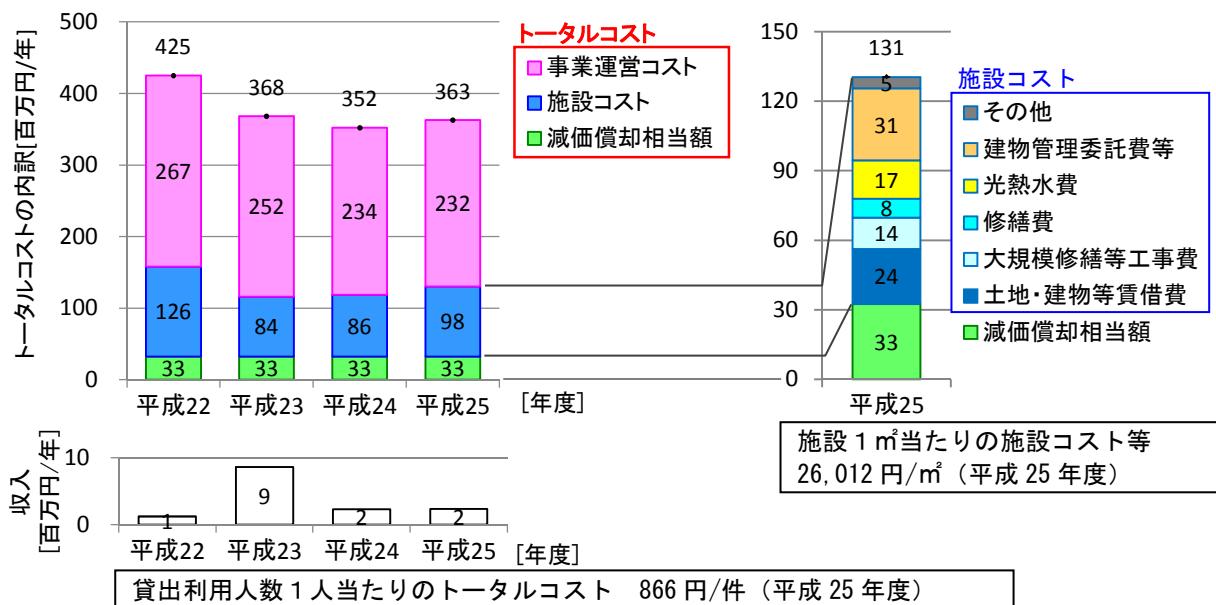
	中央	腰越	深沢	大船	五縄	団体貸出	合計
開館日数[日/年]	338	340	340	343	340		-
うち夜間開館	98	98	98	98	98		-
登録者数[人]	38,312	13,972	16,645	21,860	15,525		106,314
貸出利用人数[人]	129,856	61,355	77,582	87,601	62,801		419,195
うち夜間開館	7,113	3,095	3,259	4,859	2,602		20,928
全資料数[点]	275,723	107,775	78,331	63,273	70,183	12,527	607,812
図書・雑誌等	259,418	106,098	76,873	61,318	68,533	12,527	572,240
A V資料	16,305	1,677	1,458	1,955	1,650		23,045
貸出点数[点]	433,489	222,113	271,441	280,282	220,195		1,427,520
うち夜間開館	21,283	10,704	10,223	13,674	7,894		63,778
予約受付件数[件]							394,096
各館(窓口・OPAC)	36,221	16,316	22,991	22,783	16,276		114,587
インターネット							279,509

※夜間開館利用は祝休日を除く、木曜、金曜日17:00～19:00に実施(通常は9:00～17:00)

ウ コスト

- ・図書館の平成25年度のトータルコストは363百万円で、事業運営コストが約64%を占めています。

図表 図書館のコストの経年変化と施設コストの内訳



※1 図書館の施設コストと減価償却相当額は、行政センター全体の値から支所、学習センター、図書館の床面積で按分しています。

※2 鎌倉市公共施設白書(平成24年3月)から時点修正等を行っています。

エ 再編にあたっての課題

- ・図書館が5地域に分散しているため、本市の拠点図書館としての機能を担うべき中央図書館の蔵書数が不十分な状況となっています。

⑨ スポーツ施設

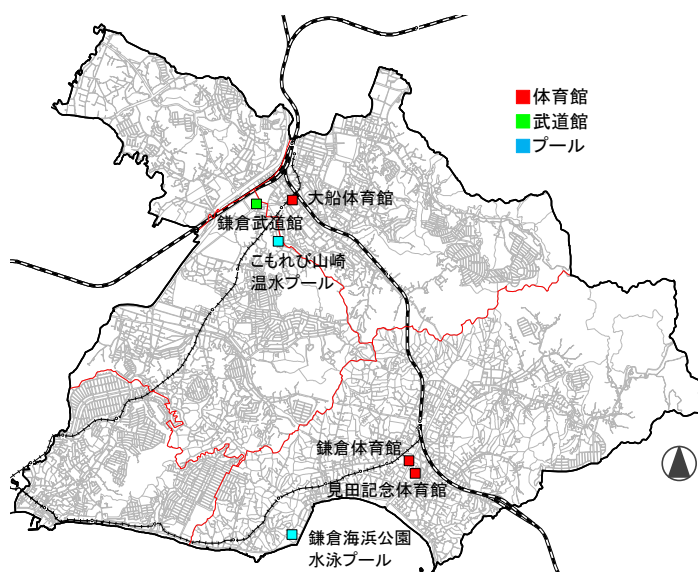
ア 施設概要・サービス概要

- ・スポーツ施設として、体育館 3 施設と鎌倉武道館、鎌倉海浜公園水泳プール、こもれび山崎温水プールがあります。
- ・鎌倉体育館と大船体育館は築 30 年以上で老朽化が進んでいます。
- ・県内他市と比較すると、本市は比較的規模の小さい体育館が複数あることが特徴となっています。体育館を 1 箇所のみ保有する他市等における体育館の延床面積は 2,500 m²から 20,000 m²と大きくばらつきますが、体育館に求める内容（どのような競技を行うのか等）の違いによるものと考えられます。
- ・体育館 3 施設と鎌倉武道館は、指定管理者制度を導入しています。
- ・こもれび山崎温水プールは PFI^{*9} 事業により施設整備と運営を行っています。

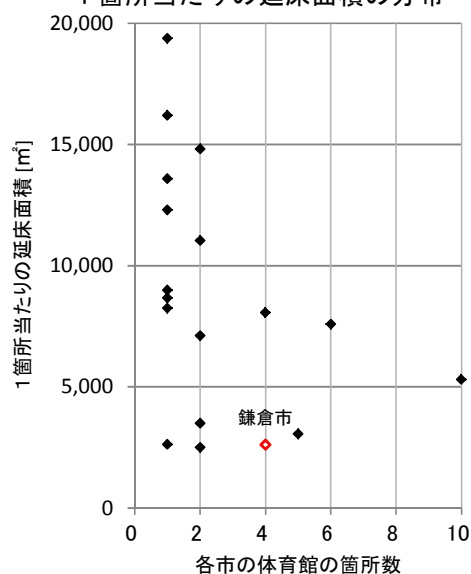
図表 スポーツ施設の概要

名称	延床面積	建築年度	耐震化状況	津波想定	備考
体育館・武道館					
鎌倉体育館	2,864 m ²	昭和45	改修予定	浸水範囲内	駐車場24台
大船体育館	1,573 m ²	昭和58	-	-	駐車場19台
見田記念体育館	808 m ²	平成16	-	浸水範囲内	
鎌倉武道館	5,217 m ²	平成 5	-	-	駐車場49台
プール					
鎌倉海浜公園水泳プール	1,457 m ²	昭和30	診断未実施	浸水範囲内	
こもれび山崎温水プール	3,346 m ²	平成17	-	-	駐車場50台
合計	15,265 m ²	-	-	-	

図表 スポーツ施設の配置



図表 県内市の体育館の設置箇所数と 1 箇所当たりの延床面積の分布



出典：市町村公共施設状況調査(平成 24 年度)をもとに作成

*9 PFI：Private Finance Initiative の略。民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。

■体育館

利用者	団体利用は予め登録をし、予約の上で利用。 ※登録することができる団体は、人数が10名以上、その半数以上が本市に在住又は通勤し、若しくは通学している方で、かつ代表者が20歳以上であるスポーツ団体。
休館日	毎月最終月曜日（12月にあつては、28日）、年末年始（12月29日～1月3日）

<鎌倉体育館>

施設内容	競技場（バレーボール2面、バドミントン3面、バスケットボール1面、卓球16台）、格技室（剣道、空手道、合気道、居合道、体操など）、卓球室（卓球台5台）、トレーニング室（個人利用のみ、登録が必要）、会議室（70名）、談話室
利用時間	9時～22時30分（団体利用の入っていない時間帯は、個人で利用可能）
利用料金（税込）	●個人利用 競技場・格技室・卓球室 一般 1人1回 200円/2時間、回数券（11回券）2,050円 小学生及び中学生 1人1回 100円/2時間、回数券（11回券）1,020円 ●トレーニング室 1人1回 200円/時間制限なし、回数券（11回券）2,050円 ●団体利用 競技場1回 2,050円/2時間、格技室・卓球室1回 1,230円/2時間 会議室1回 200円/2時間

<大船体育館>

施設内容	競技場（バレーボール2面、バドミントン4面、バスケットボール1面、卓球12台）、格技室（剣道1面、空手道、合気道、太極拳、体操、卓球）、会議室（30名）
利用時間	9時～21時（団体利用の入っていない時間帯は、個人で利用可能）
利用料金（税込）	●個人利用 競技場 一般 1人1回 200円/2時間、回数券（11回券）2,050円 小学生及び中学生 1人1回 100円/2時間、回数券（11回券）1,020円 ●団体利用 競技場1回 2,050円/2時間、格技室1回 1,230円/2時間、会議室1回 200円/2時間

<見田記念体育館>

施設内容	体育室、多目的室
利用時間	9時～17時（団体利用の入っていない時間帯は、個人で利用可能）
利用料金（税込）	●個人利用 体育室・多目的室 一般 1人1回 200円/2時間、回数券（11回券）2,050円 小学生及び中学生 1人1回 100円/2時間、回数券（11回券）1,020円 ●団体利用 体育室・多目的室1回 2,050円/2時間

<鎌倉武道館>

施設内容	剣道場（剣道2面、なぎなた、居合道、バドミントン4面）、柔道場（柔道2面、合気道、体操、空手道）、弓道場、多目的室（体操、ダンス、卓球、太極拳）、会議室（洋室70名、和室90名）
利用時間	9時～21時（団体利用の入っていない時間帯は、個人で利用可能）
利用料金（税込）	●個人利用：剣道場、柔道場、弓道場、多目的室 一般 1人1回 200円/2時間、回数券（11回券）2,050円 小学生及び中学生 1人1回 100円/2時間、回数券（11回券）1,020円 ●団体利用：剣道場、柔道場、弓道場 1回 2,050円/2時間、多目的室1回 1,230円/2時間 ●会議室 1回 200円/2時間

■プール

<こもれび山崎温水プール>

施設内容	プール（25m 幼児 ジャグジープール 採暖室）、トレーニングルーム、スタジオ
利用時間	平日（月～土）：9時～22時 日・祝日：9時～18時
休館日	毎週火曜日（火曜日が祝日の時は営業）、施設メンテナンス期間、年末年始、イベント開催日等
利用料金（税込）	●プール ●トレーニング ●トレーニング&プール 対象 2時間 1回券 2時間 1回券 2時間 1回券 大人（16歳以上） 410円 610円 410円 610円 820円 こども（小学生・中学生） 200円 300円 高齢者（65歳以上） 300円 610円 300円 460円 460円 障がい者 200円 410円 200円 300円 300円 ※未就学児、障がい児（中学生以下の障がい児）は無料

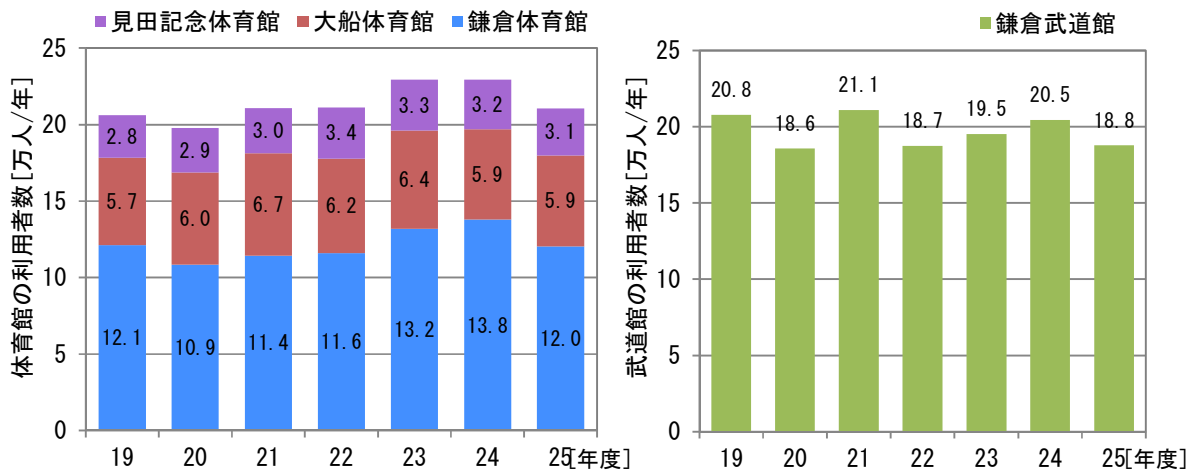
<鎌倉海浜公園水泳プール（市営プール）>

施設内容	50m プール（中学生以上対象）、25m プール、児童プール、幼児プール
開場期間、使用時間	7月1日～9月7日、9時～17時（入場は16時30分まで）
利用料金（税込）	一般：1人200円、小学生及び中学生：1人100円

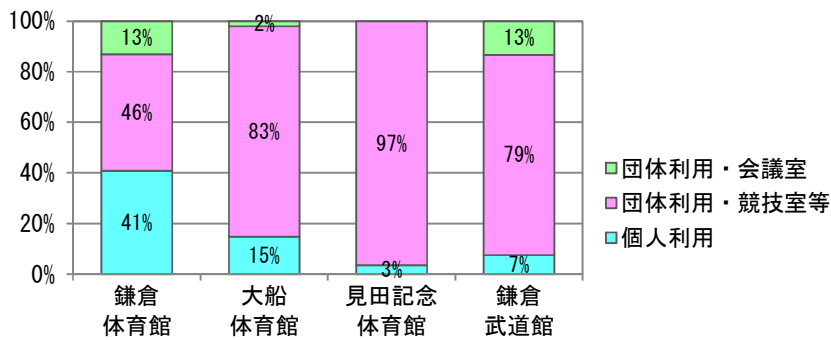
イ 利用状況

- ・ 体育館 3 施設の利用者数の合計と武道館の利用者数は、それぞれ 20 万人前後（延べ人数）で推移しています。利用者の内訳をみると、鎌倉体育館はトレーニング室があることから、個人利用の割合が高くなっています。
- ・ こもれび山崎温水プールの利用者数は増加傾向であり、平成 25 年度の利用者数は 22.9 万人（延べ人数）で、鎌倉海浜公園水泳プールは、夏期のみの開場であるため 3.9 万人（延べ人数）となっています。

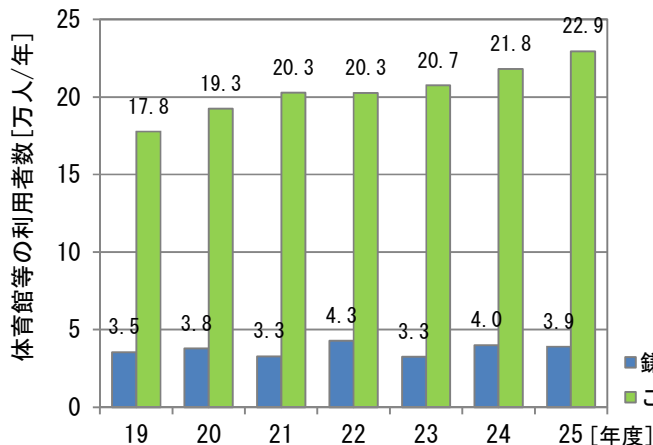
図表 体育館・武道館の利用者数の推移



図表 平成 25 年度の利用者数の内訳



図表 プールの利用者数の推移



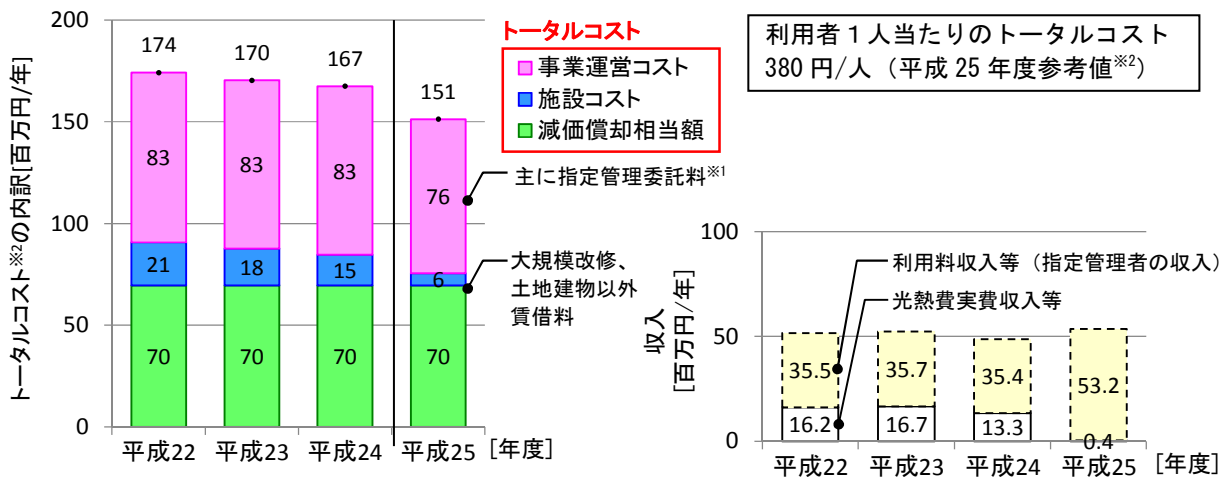
図表 こもれび山崎温水プールの利用者数の内訳

利用区分	利用者数
一般利用	86,225
プール利用者	69,213
トレーニング利用者	17,012
会員利用	143,181
スイミング	57,502
フィットネス	85,679
合計	229,406

ウ コスト

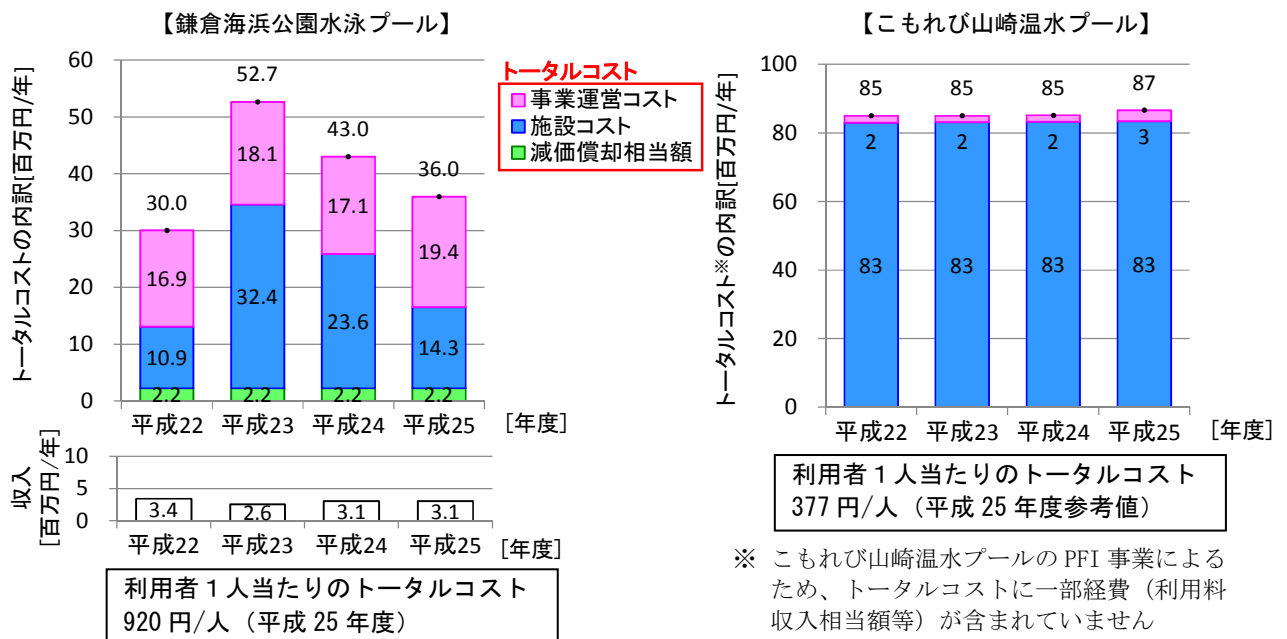
- ・ 体育館と武道館の4施設の平成25年度のトータルコストは151百万円であり、利用者1人当たりのトータルコストは380円（平成25年度参考値）です。
- ・ 鎌倉海浜公園水泳プールの利用者1人当たりのトータルコストは920円（平成25年度）です。
- ・ こもれび山崎温水プールは、PFI事業により施設整備を行っており、サービス購入料として施設整備と運営費を支出しているもので、利用者1人当たりのトータルコストは377円（平成25年度参考値）です。

図表 体育館・武道館のコストの経年変化と施設コストの内訳



- ※1 平成25年度から指定管理者との分担に変更があり、修繕費は指定管理委託料に含まれます。
 ※2 指定管理委託料は事業運営に係る経費から利用料収入相当額等を差し引いて設定されるため、トータルコストに一部経費（利用料収入相当額等）が含まれていません。

図表 鎌倉海浜公園水泳プールとこもれび山崎温水プールのコストの経年変化



- ※ こもれび山崎温水プールのPFI事業によるため、トータルコストに一部経費（利用料収入相当額等）が含まれていません

エ 再編にあたっての課題

- ・ 鎌倉体育館、鎌倉海浜公園水泳プールは、津波想定浸水範囲内にあります。
- ・ 鎌倉体育館、大船体育館は老朽化が課題となっています。

⑩ 文化施設

ア 施設概要・サービス概要

- ・文化施設として、鎌倉国宝館、鎌倉文学館、鎌倉芸術館、鏑木清方記念美術館、川喜多映画記念館があります。
- ・鎌倉国宝館を除き、指定管理者制度を導入しています。

【鎌倉国宝館】

- ・鎌倉国宝館は、本館・新館からなる歴史・美術の博物館で、鎌倉市域、近隣の社寺に伝来する彫刻・絵画・工芸・書跡・古文書・考古資料など、さまざまな文化財を保管・展示している博物館法に基づく登録博物館です。
- ・本館建物は、昭和3年に開設された展示場・収蔵庫からなる建物で、平成12年に国の登録有形文化財に登録されました。新館は昭和58年に開設した収蔵庫・事務室等を備えた建物です。

【鎌倉文学館】

- ・鎌倉文学館は、鎌倉ゆかりの文学者の直筆原稿や手紙、愛用品などの収集・保存と展示を行っている施設です。
- ・建物は旧前田侯爵家の別邸が本市に寄贈されたもので、平成12年に国の登録有形文化財に登録されています。昭和60年の開館に伴って別棟で収蔵庫・便所棟・券売所を整備しています。

【鎌倉芸術館】

- ・鎌倉芸術館は、1,500席の大ホールと600席の小ホールなど、本格的なホールを持つ文化施設です。ホールのほか、ギャラリーやスタジオ、練習室、会議室が利用でき、さまざまなジャンルの事業も開催されています。
- ・市内で最も規模が大きい公共施設（供給処理施設を除く）ですが、近隣市も含め、県内に類似の施設が多くあります。
- ・鎌倉芸術館の敷地は借地となっています。

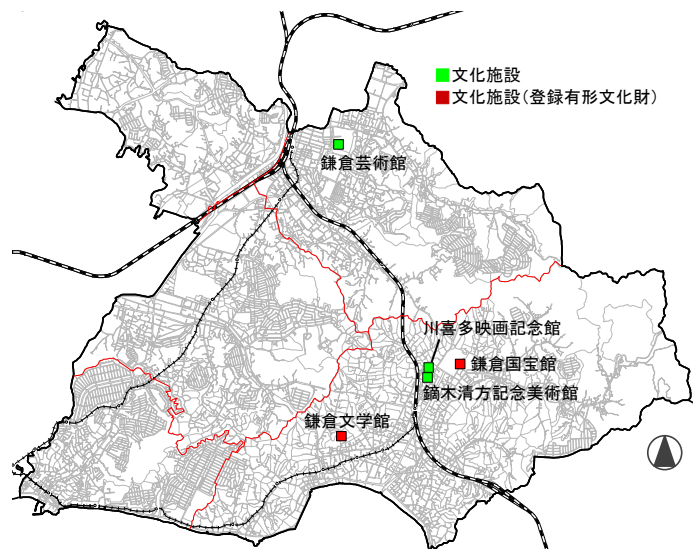
【鏑木清方記念美術館】

- ・鏑木清方記念美術館は、近代日本画の巨匠鏑木清方画伯の美術作品・資料と土地建物が寄贈されたことを受けて開館した記念美術館で、収蔵品の展示や講演会などを開催しています。
- ・比較的新しい小規模な施設で、小町通りから近い、観光客の多いエリアに位置しています。

【川喜多映画記念館】

- ・川喜多映画記念館は、映画の発展に大きく貢献した川喜多長政・かしこ夫妻の旧宅跡に建てられた施設で、映画資料の展示、上映をはじめ、講座・講演会やワークショップなどを開催しています。

図表 文化施設の配置



図表 文化施設の概要

名 称	延床面積	建築年度	耐震化状況	津波想定	備考
鎌倉国宝館	2,271 m ²	昭和 3	改修済	-	登録有形文化財
鎌倉文学館	1,445 m ²	昭和11	改修済	-	登録有形文化財
鎌倉芸術館	21,510 m ²	平成 5	-	-	
鍋木清方記念美術館	470 m ²	平成 9	-	-	
川喜多映画記念館	390 m ²	平成21	-	-	
合計	26,086 m ²	-	-	-	

図表 国宝館、文学館、記念館の開館時間と観覧料

施設名	開館時間	観覧料 ^{※1} (円)	
		一般	小・中学生
国宝館	9時～16時30分	300 (210) ～700 (600)	100 (70) ～200 (100)
鎌倉文学館	3月～9月 9時～17時 10月～2月 9時～16時30分	300 (210) ～400 (280)	100 (50) ～200 (140)
鍋木清方記念美術館	9時～17時	200 (140) ～300 (210)	100 (70) ～150 (100)
川喜多映画記念館	9時～17時	200 (140) ～300 (210)	100 (70) ～150 (105)

※1 展覧会ごとに観覧料が異なる。() 内は20名以上団体料金。

※2 休館日は月曜日(祝日の場合は翌平日)、展示替期間、特別整理期間、年末年始等

図表 鎌倉芸術館のスペースと利用料金

開館時間	9時～22時(午前 9時～12時、午後 13時～17時、夜間 18時～22時)
休館日	年末年始、臨時休館日

■大ホール

施設名	時間区分と利用料(円)			備考
	午前	午後	夜間	
大ホール (1,500席)	34,970	61,710	79,200	平日
	47,310	83,310	108,000	土・日・休日
楽屋1、2	410	820	1,020	13.9 m ²
楽屋3	610	1,130	1,540	35.2 m ²
楽屋4	920	1,640	2,050	48.9 m ²
楽屋5	1,230	2,160	2,770	64 m ²
楽屋事務室	300	510	720	11.3 m ²
主催者控室	410	610	820	19.3 m ²

■小ホール

施設名	時間区分と利用料(円)			備考
	午前	午後	夜間	
小ホール (600席)	14,400	24,680	30,850	平日
	19,540	32,910	43,200	土・日・休日
楽屋1	410	820	1,020	14.2 m ²
楽屋2	510	920	1,230	28.7 m ²
楽屋3	920	1,540	1,950	46.4 m ²
楽屋4	1,130	1,950	2,570	59.2 m ²
楽屋事務室	300	510	720	11.6 m ²
主催者控室	200	410	610	12.7 m ²

■ギャラリー

施設名	利用料(円)	備考
	全日	
ギャラリー1	17,480	面積 202.8 m ²
ギャラリー2	11,310	面積 125.6 m ²
ギャラリー3	8,220	面積 72 m ²
ギャラリー主催者控え室	2,260	

■その他練習室や会議室

施設名	時間区分と利用料(円)			備考
	午前	午後	夜間	
練習室1	1,020	1,540	2,570	51 m ²
練習室2	820	1,020	1,230	26 m ²
スタジオ	1,020	1,540	1,540	25 m ²
リハーサル室	4,110	5,650	6,680	156 m ²
会議室1	3,080	4,110	5,140	91 m ²
会議室2	2,050	2,570	2,570	53 m ²
集会室	7,200	8,220	10,280	203 m ²
和室	2,570	3,080	3,600	20 畳

※ 料金を設定する催し物や、物品販売・商業宣伝等のために使用する場合は、基本使用料に別途加算がされる。

イ 利用状況

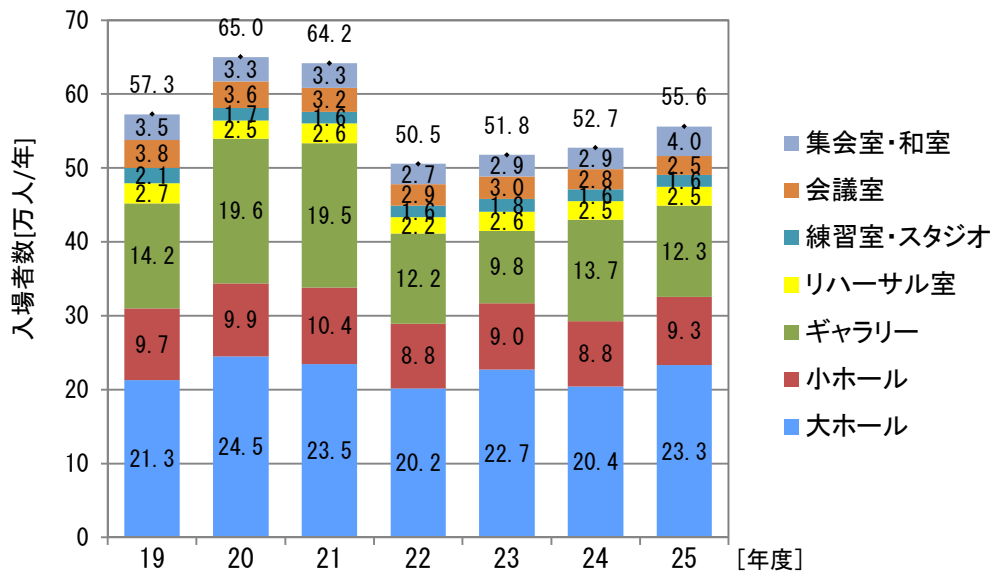
【鎌倉芸術館】

- ・鎌倉芸術館の年間入場者数は、平成22年度から平成25年度は50万人台で推移しています。平成25年度の入場者数の内訳をみると、大ホールが約23.3万人、小ホールが約9.3万人となっています。
- ・平成24年度に実施した利用者アンケートでは、利用者の過半が市外在住者でした。

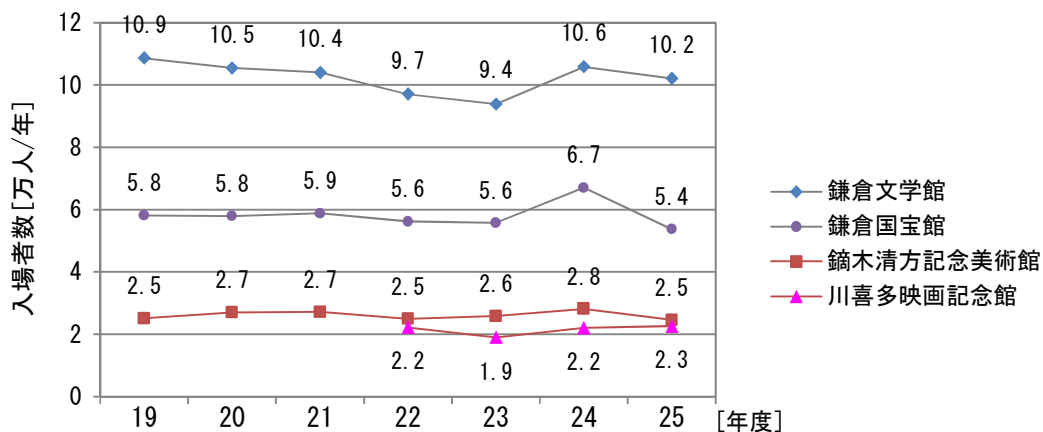
【鎌倉文学館等】

- ・鎌倉文学館等の年間入場者数は、鎌倉文学館が約10万人、国宝館が約6万人、鍋木清方記念美術館が約2.5万人、川喜多映画記念館が約2.2万人で推移しています。

図表 鎌倉芸術館の入場者数の推移



図表 鎌倉文学館等の入場者数の推移



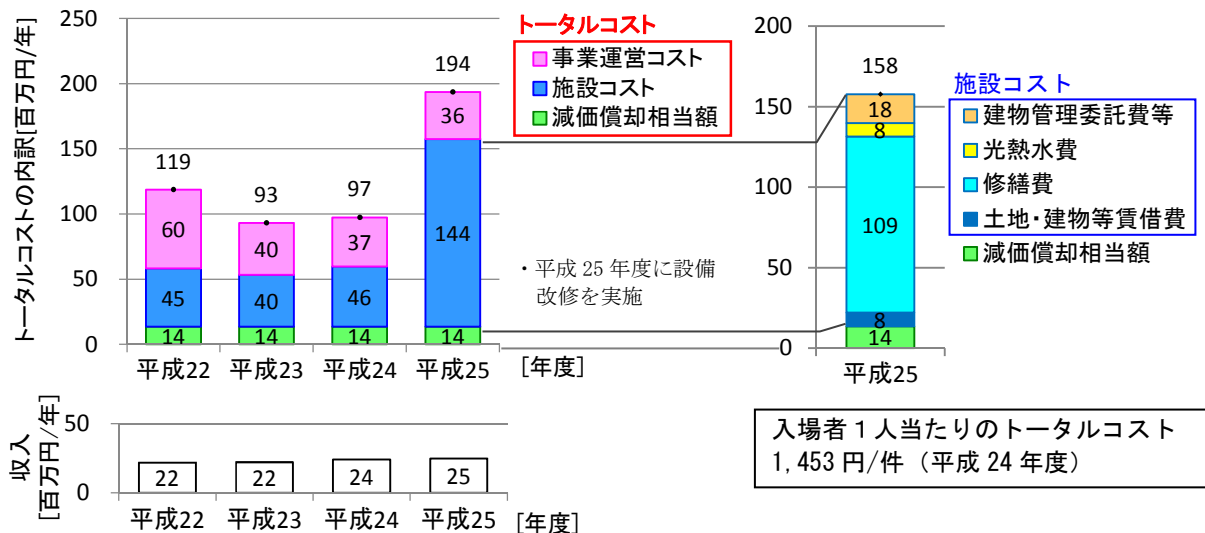
※鎌倉国宝館は平成25年12月から平成26年6月まで休館

ウ コスト

【鎌倉国宝館】

- ・ 鎌倉国宝館は平成 25 年度に設備改修を行っているため、トータルコストは従前に比べ大きくなっています。
- ・ 平成 24 年度のトータルコストは 97 百万円で、入場者 1 人当たりのトータルコストは 1,453 円となっています。

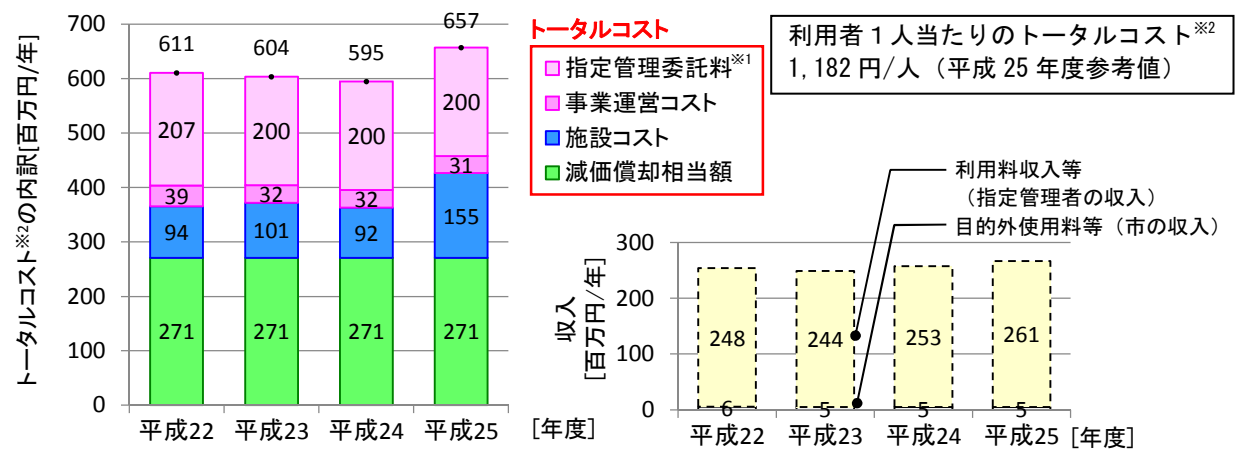
図表 鎌倉国宝館のコストの経年変化と施設コストの内訳



【鎌倉芸術館】

- ・ 鎌倉芸術館は指定管理者制度を導入し、運営を行っています。
- ・ 鎌倉芸術館のトータルコストは年間約 600 百万円で推移しており、平成 25 年度の利用者 1 人当たりのトータルコストは 1,182 円です。

図表 鎌倉芸術館のコストの経年変化と施設コストの内訳



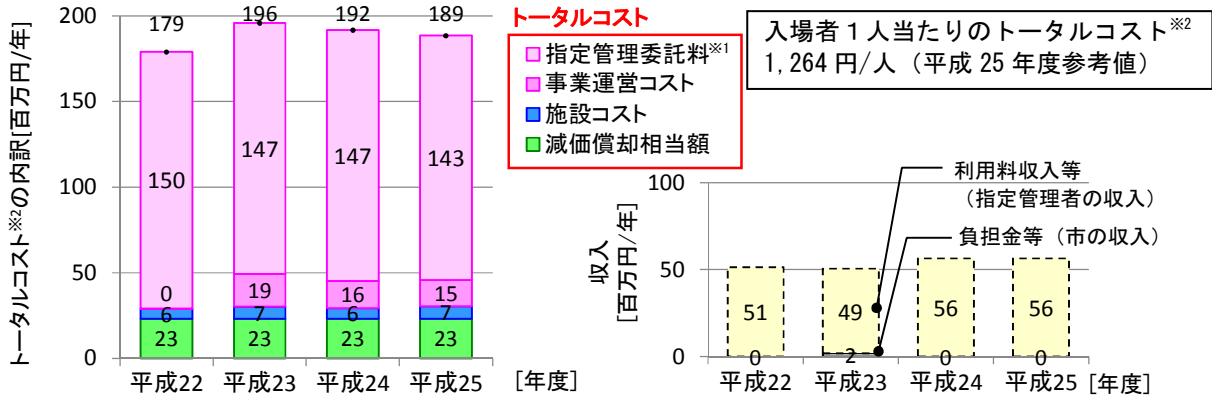
※1 指定管理委託料に建物管理、光熱水費等が含まれます。

※2 指定管理委託料は事業運営に係る経費から利用料収入相当額等を差し引いて設定されるため、トータルコストに一部経費 (利用料収入相当額等) が含まれていません。

【その他の文化施設】

- ・ 鎌倉文学館、鍋木清方記念美術館、川喜多映画記念館は、指定管理者制度を導入し運営を行っています。
- ・ 3施設の平成25年度のトータルコストは189百万円で、入場者1人当たりのトータルコストは1,264円です。

図表 鎌倉文学館、鍋木清方記念美術館、川喜多映画記念館のコストの経年変化



※1 指定管理委託料に建物管理、光熱水費等が含まれます。

※2 指定管理委託料は事業運営に係る経費から利用者収入相当額等を差し引いて設定されるため、トータルコストに一部経費(利用者収入相当額等)が含まれていません。

エ 再編にあたっての課題と関係する計画等

【鎌倉国宝館、鎌倉文学館】

- ・ 建物を保存することが重要な施設であるため、管理運営形態の見直しなどによるコスト削減を行う必要があります。

【鎌倉芸術館】

- ・ 敷地が借地であることなどから、コスト面の課題があります。
- ・ 築20年を経過し、設備機器の更新が急務になっていますが、規模が大きく、設備を含めた改修等に多大なコストがかかるため、仕様の見直し等によるコスト削減の他、支出の平準化が必要となります。
- ・ 建設時に最高クラスの設備等が採用されていますが、機能をそれほど低下させずに、経費を抑えた汎用性のある仕様とするためには、専門的知識が必要な点も課題となっています。
- ・ 芸術文化の鑑賞等の場である性質から、広域的に利用される施設となっており、市外在住者の利用が過半を超える状況にあるため、利用料の見直しなどの検討が必要です。

図表 県内の1,500席以上のホール及び隣接市の1,300席以上のホール一覧

施設名	所在	収容人数	建築年
神奈川県民ホール	横浜市中区	2,488人	昭和50年
横浜みなとみらいホール	横浜市西区	2,020人	平成9年
ミュージア川崎シンフォニーホール	川崎市幸区	1,997人	平成16年
川崎市教育文化会館	川崎市川崎区	1,961人	昭和42年
横須賀芸術劇場	横須賀市	1,806人	平成6年
グリーンホール相模大野	相模原市南区	1,790人	昭和56年
鎌倉芸術館	鎌倉市	1,500人	平成5年
藤沢市民会館	藤沢市	1,380人	昭和43年

⑪ 市営住宅

ア 施設概要

- ・市営住宅は、市有の7施設（547戸）と民間借上げ型の4施設（95戸）があります。
- ・市有市営住宅の7施設のうち6施設の建築年度が、昭和31年度から昭和54年度であることから、老朽化が進んでいます。

図表 市営住宅の施設概要(1)

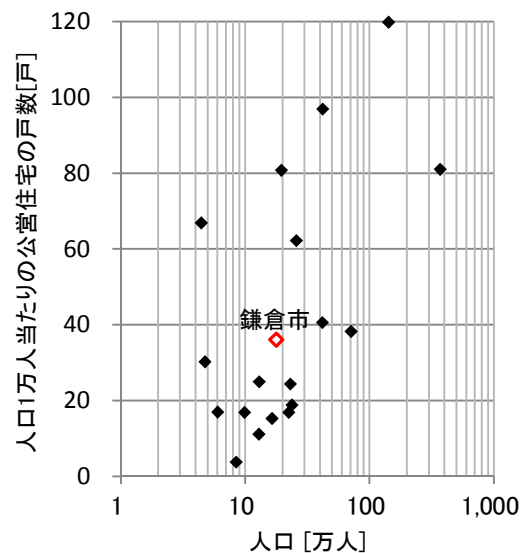
	名 称	延床面積	建築年度	耐震化状況	津波想定	備考
市有施設	植 木 住 宅	481㎡	昭和31	診断未実施	-	2棟、2階建
	深 沢 住 宅	7,169㎡	昭和35～54	診断未実施	-	19棟、2・5階建
	笛 田 住 宅	2,929㎡	昭和39～40	診断未実施	-	13棟、2階建
	梶 原 住 宅	2,359㎡	昭和42～43	診断未実施(一部)※	-	3棟、2・4階建
	梶 原 東 住 宅	5,538㎡	昭和44～52	診断未実施(一部)※	-	6棟、4・5階建
	岡 本 住 宅	5,023㎡	昭和45～48	診断未実施	-	5棟、4・5階建
	諏 訪 ケ 谷 ハ イ ツ	3,258㎡	平成8	-	-	4棟、3階建
	小計(7施設)	26,757㎡	-	-	-	-
借上げ型	ベネッセレ湘南深沢	1,315㎡	平成9	-	-	
	笛田ロイヤルハイツ	835㎡	平成10	-	-	
	深沢セントラルハイツ	1,361㎡	平成11	-	-	
	レーベンスガルテン山崎	2,325㎡	平成13	-	-	一部を借上げ
		小計(4施設)	5,836㎡	-	-	-
	合計	32,593㎡	-	-	-	-

※ 耐震診断を実施済の3棟は、基準を満たしているため改修不要

図表 市営住宅の施設概要(2)

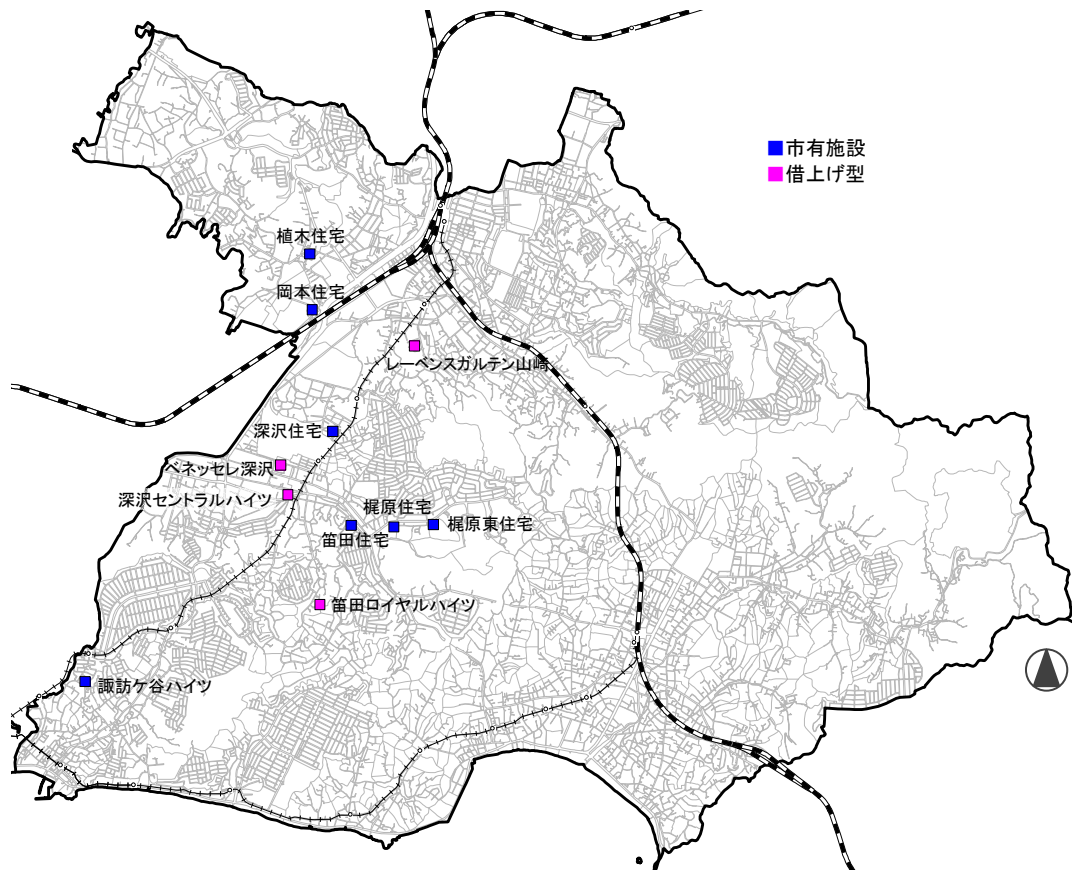
	名 称	住戸数	間取り
市有施設	植 木 住 宅	12戸	2DK
	深 沢 住 宅	142戸	3K・2DK・3DK
	笛 田 住 宅	70戸	2DK
	梶 原 住 宅	56戸	2K・3DK
	梶 原 東 住 宅	116戸	2K・3DK
	岡 本 住 宅	100戸	3DK
	諏 訪 ケ 谷 ハ イ ツ	51戸	1DK・2DK・3DK
	小計(7施設)	547戸	
借上げ型	ベネッセレ湘南深沢	22戸	1DK・2DK
	笛田ロイヤルハイツ	17戸	1DK・2DK
	深沢セントラルハイツ	24戸	1DK・2DK
	レーベンスガルテン山崎	32戸	1DK・2DK
		小計(4施設)	95戸
	合計	642戸	

図表 県内市の人口と公営住宅戸数の関係



出典：市町村公共施設状況調査(平成24年度)をもとに作成

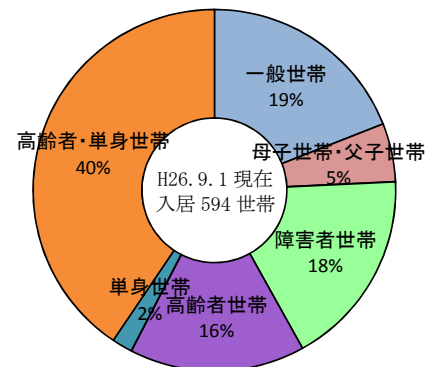
図表 市営住宅の配置



イ 利用状況

- ・市営住宅 642 戸の入居率は約 93%となっており、毎年約 15 戸の空室募集に対し、190 世帯程度（申込み条件を満たしている世帯）の申込みがあります。
- ・提供している間取りは 2K から 3DK が多くなっていますが、平成 26 年 9 月 1 日現在の入居世帯の約 40%は高齢者・単身世帯です。

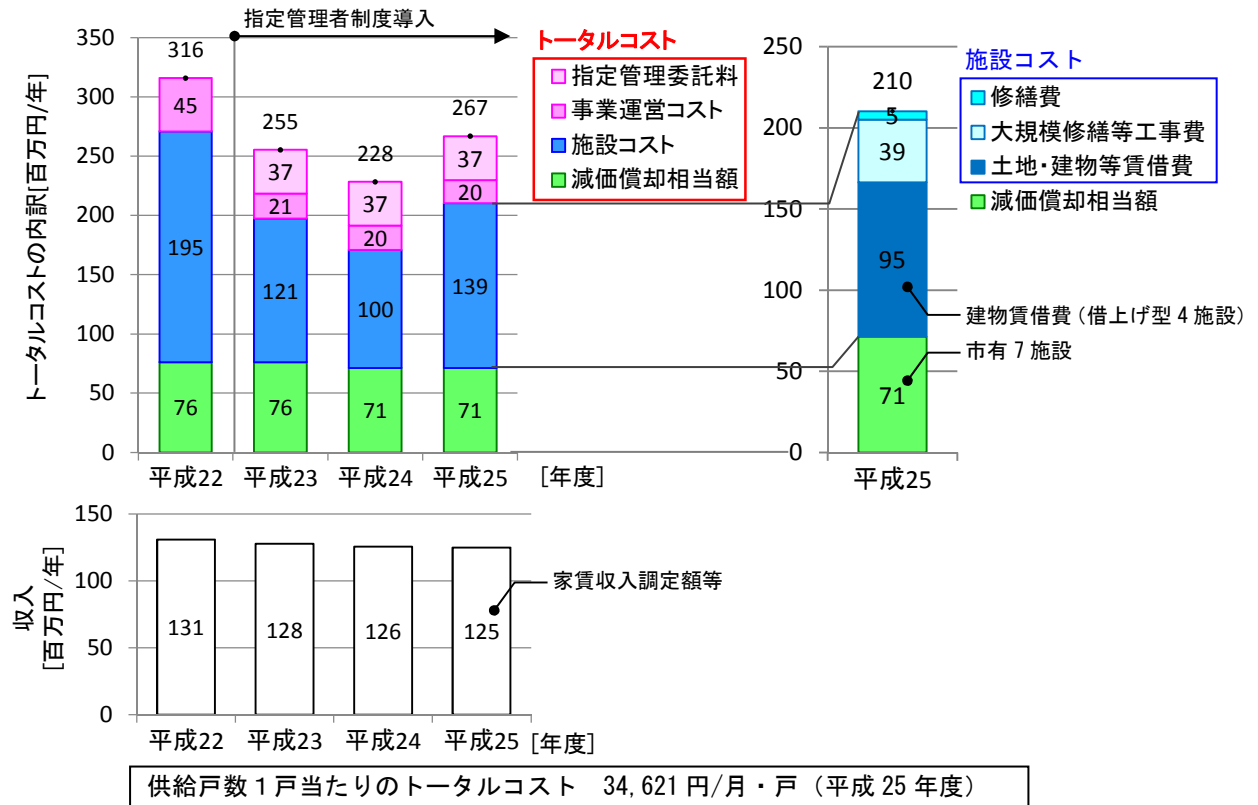
図表 市営住宅の世帯種別件数



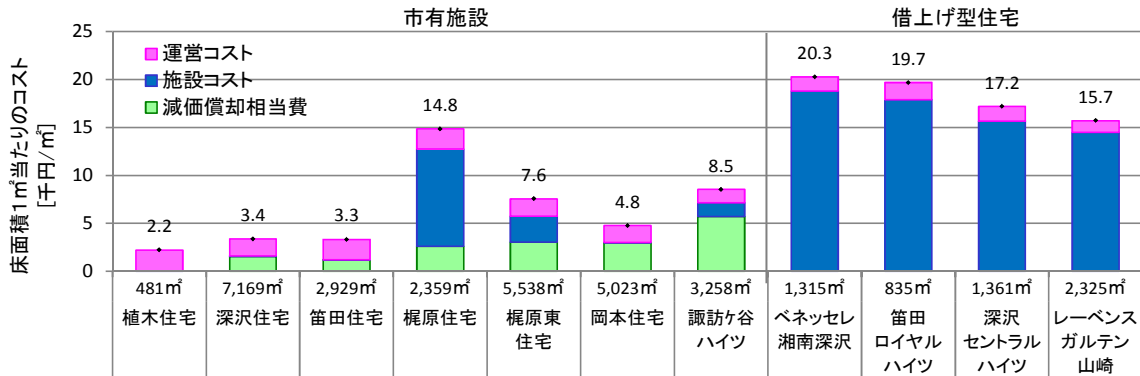
ウ コスト

- ・市営住宅の運営管理については、平成 23 年度から指定管理者制度を導入しています。
- ・市営住宅（市有 7 施設と借上げ型 4 施設）の平成 25 年度のトータルコストは 267 百万円で、供給戸数 1 戸当たりのトータルコストは月当たり 34,621 円です。
- ・床面積 1 m²当たりのトータルコストは、借上げ型住宅の方が大きくなっています。

図表 市営住宅のコストの経年変化と施設コストの内訳



図表 市営住宅の床面積 1㎡当たりのコスト (平成 25 年度)



エ 再編にあたっての課題

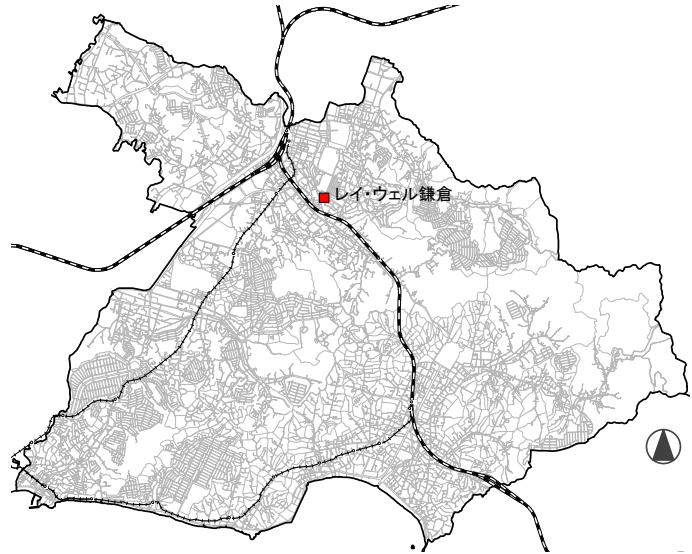
- 各施設の敷地内には複数の建物がありますが、2階建てから5階建ての小規模な建物が多く、建替え等にあたっては、敷地の有効活用が求められます。
- 提供している間取り (2K から 3DK) と入居者の世帯構成 (単身世帯が約 40%) にミスマッチが生じており、建替え等にあたっては、入居者の世帯構成を考慮した面積・間取りの検討が必要となります。
- 本市の総人口は平成 26 年をピークに減少が見込まれていますが、高齢化の進行により、高齢者世帯向け住宅のニーズがさらに高まってくるものと考えられます。

⑫ レイ・ウェル鎌倉

ア 施設概要

- ・レイ・ウェル鎌倉（勤労福祉会館）については、平成 25 年度に公共施設再編の先行事業として検討を進めていましたが、耐震診断の結果、耐震性に問題があることが判明し、平成 26 年 4 月 1 日に施設を廃止しました。
- ・レイ・ウェル鎌倉の跡地については、公共施設用地としての活用は行わないこととして、売却に向けた手続きを進めています。

図表 レイ・ウェル鎌倉の配置



図表 レイ・ウェル鎌倉（勤労福祉会館）の施設概要と先行事業への選定理由
（平成 25 年度検討当時）

施設概要		先行事業への選定理由
所在地	小袋谷 2-14-14	【課題】 ・勤労福祉会館（ホール、結婚式場等）としてのニーズが減り、会議室等の貸館への用途変更を行っているが、特にホールの稼働率が低い ・老朽化が著しい 【選定理由】 ・耐震診断実施中で、現施設を耐震改修・老朽化対策を行い維持するか否かの判断が必要 ・子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、休日急患歯科診療所のレイ・ウェル鎌倉への設置の必要性が低い（機能移転の可能性）
建設年度	昭和 49 年度	
敷地面積	2,145 ㎡	
建築面積	903 ㎡	
延床面積	4,213 ㎡	
管理運営形態	指定管理者	
開館時間	9 時～22 時	
利用状況 （平成 23 年度実績）	利用件数：4,696 件（総数） 利用者数：58,167 人（総数） 稼働率：ホール 約 16% 施設全体 約 38%	
居室構成等	ホール（412 席）、会議室（4 室）、和室（3 室）、美術・工芸用の造形室、ダンスなどに利用できる多目的室のほか、パーティ・会食に利用できる集会室がある。また、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、休日急患歯科診療所併設が併設 駐車台数 16 台	

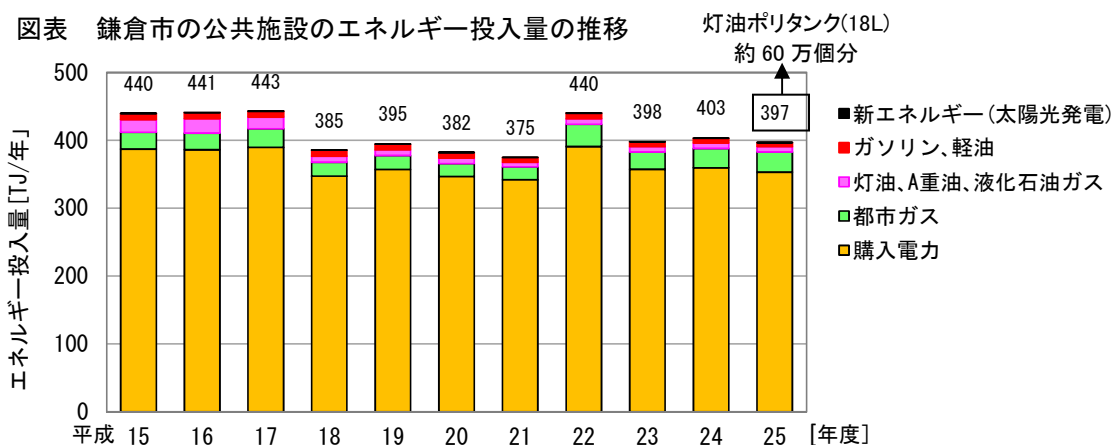
※ ファミリーサポートセンター：玉縄青少年会館内へ移転
 休日急患歯科診療所：鎌倉市歯科医師会事務局内（大船二丁目）で平成 26 年 4 月 6 日から診療開始

(5) 公共施設におけるエネルギー消費

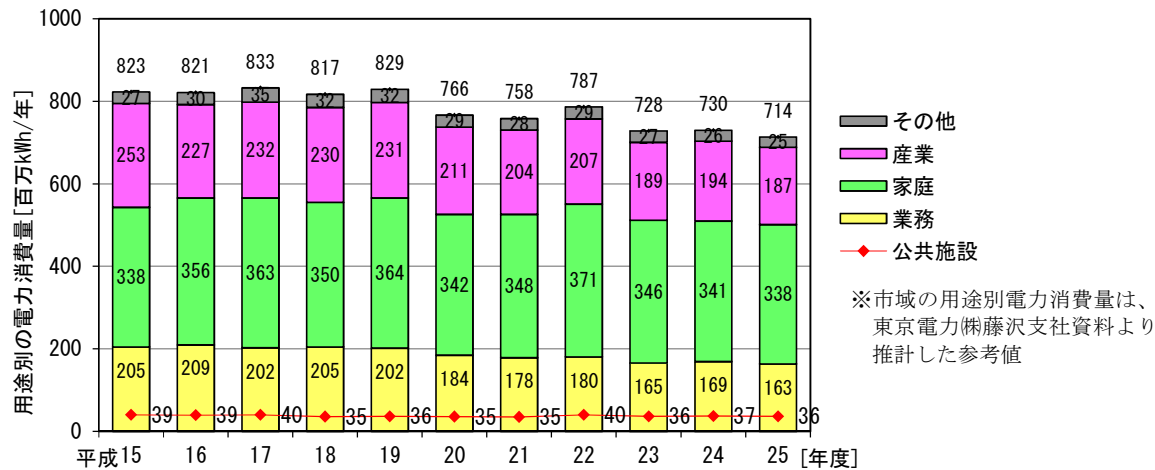
本市の公共施設 145 施設(供給処理施設を含む)に投入された平成 25 年度のエネルギーは、年間 397 TJ*10 (百万 MJ) で、購入電力が全体の約 89%を占めています。

また、公共施設の電力消費量は、鎌倉市域の電力消費量(参考値)の約 5%、業務部門(参考値)の約 22%を占めています。

再生可能エネルギー等については、名越クリーンセンターにおける廃棄物エネルギーの導入の他、新設の施設を中心に太陽光発電、太陽熱利用のための設備を導入しています。



図表 鎌倉市市域と市の公共施設の電力消費量の推移



図表 公共施設における再生可能エネルギー等の導入状況 (平成 25 年度時点)

	主な導入施設
廃棄物エネルギー	名越クリーンセンター (施設内給湯)
太陽光発電	笛田リサイクルセンター (4kW)、たまなわ交流センター (9kW)、深沢中学校 (10kW)、第二中学校 (3.35kW)、第一子ども会館・だいいち子どもの家 (2.16kW)
太陽熱利用(給湯)	今泉さわやかセンター
太陽熱利用(給湯・暖房)	笛田リサイクルセンター
太陽熱利用(暖房)	御成小学校、腰越行政センター

出典：「平成 26 年度版 かまくら環境白書 P. 92、93」をもとに作成 (太陽光発電の外灯は省略)

*10 J(ジュール)：エネルギー、熱量、仕事をあらわす単位。MJ(メガジュール)は 10^6 J、TJ(テラジュール)は 10^{12} J

(6) 今後の施設の建替え・改修に係るコスト

① 将来の更新コスト^{*11}

本市の公共施設は、都市化が急速に進んだ昭和40年代から60年代にかけて建設された施設が多く、建築物の安全性の確保、大規模改修、建替え等に、今後、莫大なコストを要することが予測されます。

また、このまま現状の公共施設全てを保有し続けた場合、20年後の平成45年度には、築30年を経過する建築物が全体の約95%に増加し、施設環境がさらに悪化することになります。

本計画策定にあたっては、公共施設白書（平成24年3月）において試算した公共施設の将来負担予測コストを、現時点のデータに基づき改めて試算しました。

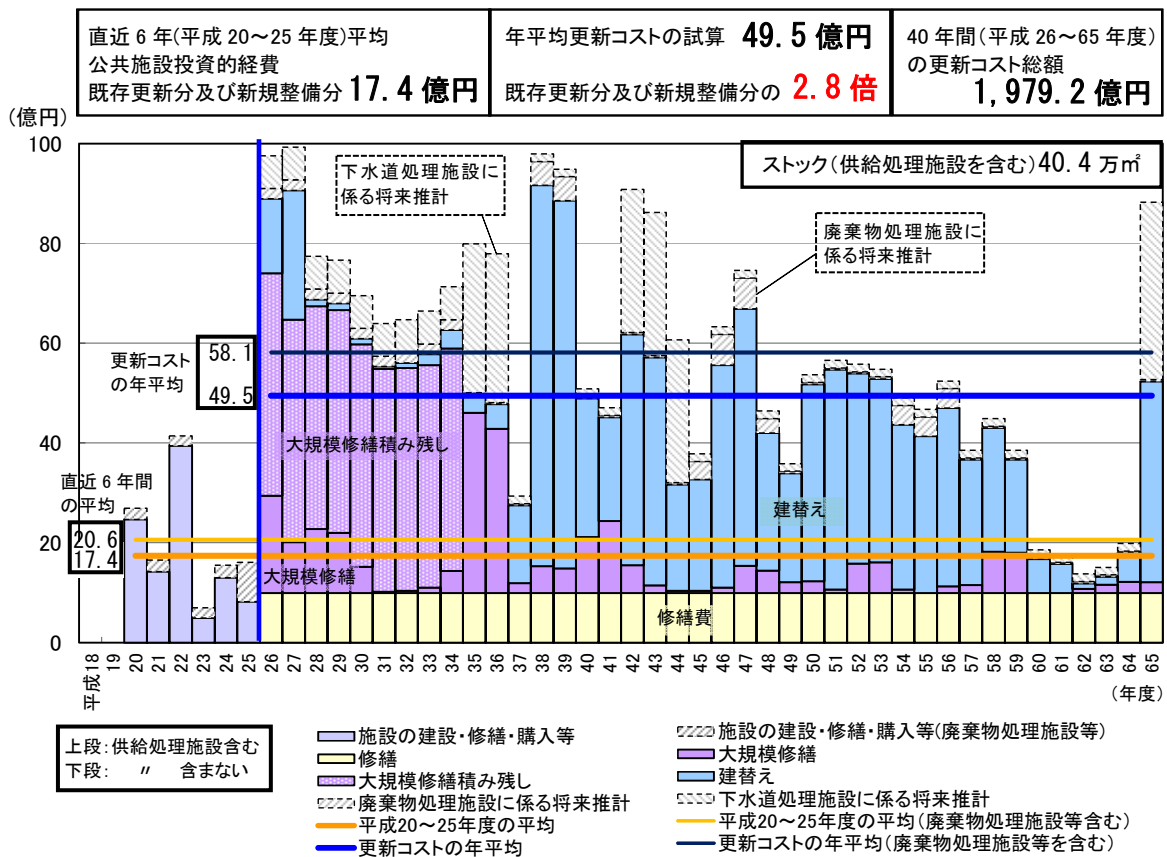
期間は今後40年間（平成26年度～平成65年度）とし、本計画の対象外である供給処理施設（廃棄物施設と下水道処理施設）の建築物を除いたコストを試算しました。

その結果、将来負担予測コストは、直近6年間（平成20年度～平成25年度）の投資的経費の平均（17.4億円/年）を大きく上回る49.5億円/年（約2.8倍）となり、現状の財政状況では、全ての施設の改修や建替えの実施が困難であることが明確となりました。

【将来の更新コスト試算】

今後40年間に必要な更新コストは、約1,979億円（年平均約49.5億円）となります。

図表 公共施設（建築物）の将来の更新コスト試算（平成26年度を基準として試算）



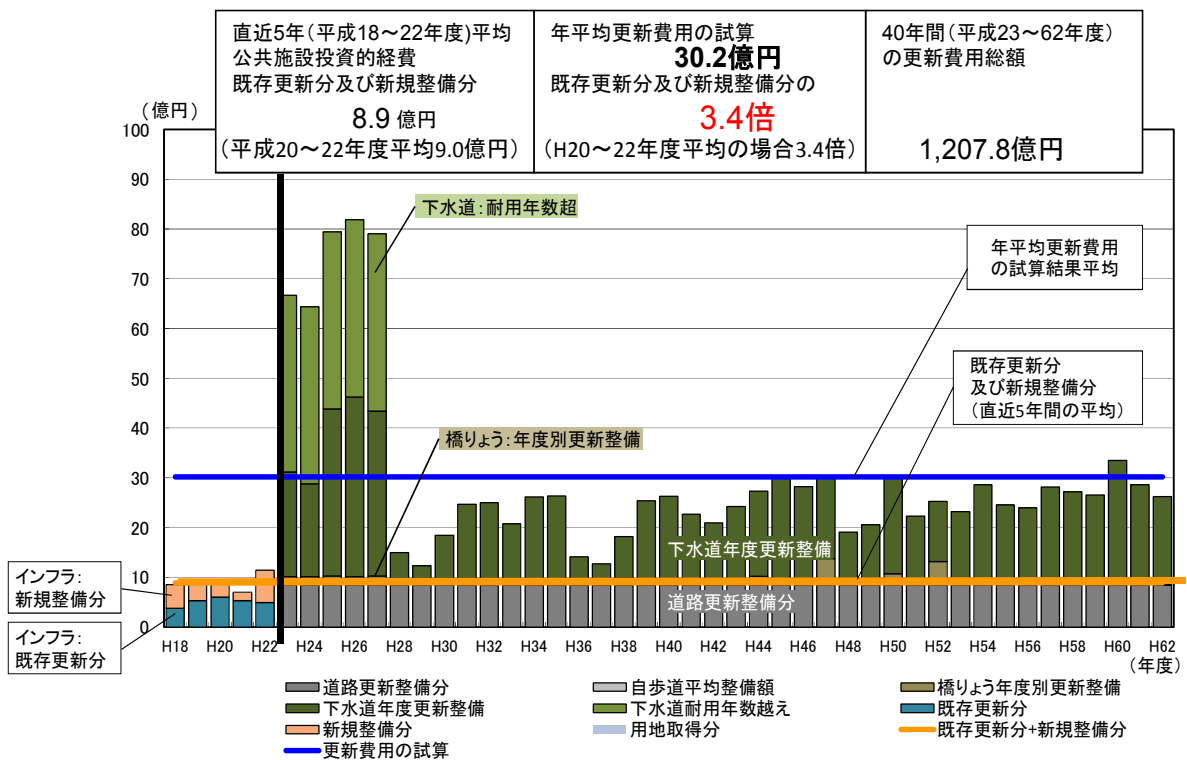
^{*11} 更新コスト：建築物を維持していくために必要な費用のことで、軽微な補修等の修繕費や用途転換等も可能な大規模改修、建替えなど施設の更新に要する費用のこと。

② インフラを含めた将来の更新コストの試算

公共施設の更新問題を考えるにあたっては、建築物のみならず、インフラ等（道路、橋りょう、下水道等）の維持管理についても考慮する必要があり、公共施設再編計画基本方針（平成25年4月）では、インフラ等の将来の更新コストを試算しています。

将来のインフラ等のあり方については、平成26年度から社会基盤施設白書、維持管理基本方針策定に向けた検討が進められており、公共施設等総合管理計画の策定の際には、インフラも含めた将来の更新コストとして整合を図る必要があります。

図表 インフラ等（道路・橋りょう・下水道等）の将来の更新コスト試算<参考>
（平成23年度を基準として試算）



出典：鎌倉市公共施設白書（平成24年3月）

2-3 公共施設に係る課題

市の概況	人口動向	財政状況
<ul style="list-style-type: none"> ・市の中心部から都心までは約 50km、横浜からは約 20km という交通環境にある。 ・市域 39.53km²のうち、第一種低層住居専用地域が市域の約 35%を占めている。 ・歴史的風土保存区域が市域の約 25%を占めている。 ・5つの行政地域に分かれている。 ・津波浸水想定範囲の中に複数の公共施設が含まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 4 月現在の総人口は 17.3 万人で、平成 26 年をピークに減少が予測されている。 ・少子高齢化が進み、平成 26 年と平成 42 年を比較すると、高齢者人口の割合は 29.3%から 30.6%へ増加、年少人口の割合は 12.1%から 9.9%に減少することが予測されている。 ・行政地域別の人口動向では、地域別に減少傾向は異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度の歳入は約 570 億円、歳出は約 546 億円であり、平成 21、22 年度を除き、ほぼ同程度を維持している。 ・歳出の内訳では、扶助費が平成 13 年度と比べ約 2.8 倍となっている。 ・公共施設の整備や修繕を行うための投資的経費は、平成 21 年度を除き、過去 13 年間で概ね 45 億円～69 億円で推移している。 ・扶助費の増加傾向等を勘案すると、投資的経費の拡充は困難であると考えられる。

市が保有する公共施設の状況

■市が保有する建物

・本市では、総延床面積約 40 万 m²の公共施設（市民 1 人当たりの床面積で約 2.3 m²）を保有している。

■施設の耐震化及び劣化の状況

- ・昭和 56 年以前の旧耐震基準施設が全体の約 63%となっており、老朽化が進行した施設が多く、耐震化が必要な建物も残されている。
- ・劣化の進行が懸念される施設もあり、適切な修繕が求められる。

■今後の施設の建替え・改修に係るコスト

- ・今後 40 年間に公共施設の建替えや大規模改修に必要なコストは、総額で約 1,979 億円（年平均約 49.5 億円：供給処理施設を除く）となることを見込まれており、直近 6 年間（平成 20 年度～平成 25 年度）の公共施設の投資的経費の平均の約 2.8 倍の更新コストが必要になる。
- ・インフラ等の更新コストも含めると、財源確保がいつそう困難になることを見込まれる。

公共施設の課題

■公共施設の配置と規模の見直し

・今後の人口減少や少子高齢化の進行、公共サービスへのニーズ、社会情勢の変化（技術開発、民間サービスの普及状況）を踏まえ、公共サービスのあり方も含めた公共施設の配置と規模の見直しが必要となっている。

■公共施設の更新コスト等の大幅な削減

- ・公共施設の更新コスト等の大幅な増加が予測されるが、投資的経費の拡充は困難な状況であり、配置と規模の見直しの他、施設の長寿命化や民間事業者等との連携を勘案したコスト削減方策の採用などが必要となっている。
- ・施設整備（建替え等）においてはイニシャルコスト^{*12}のみ重視されていたが、ライフサイクルコスト^{*13}も勘案した保有の考え方が必要と考えられる。

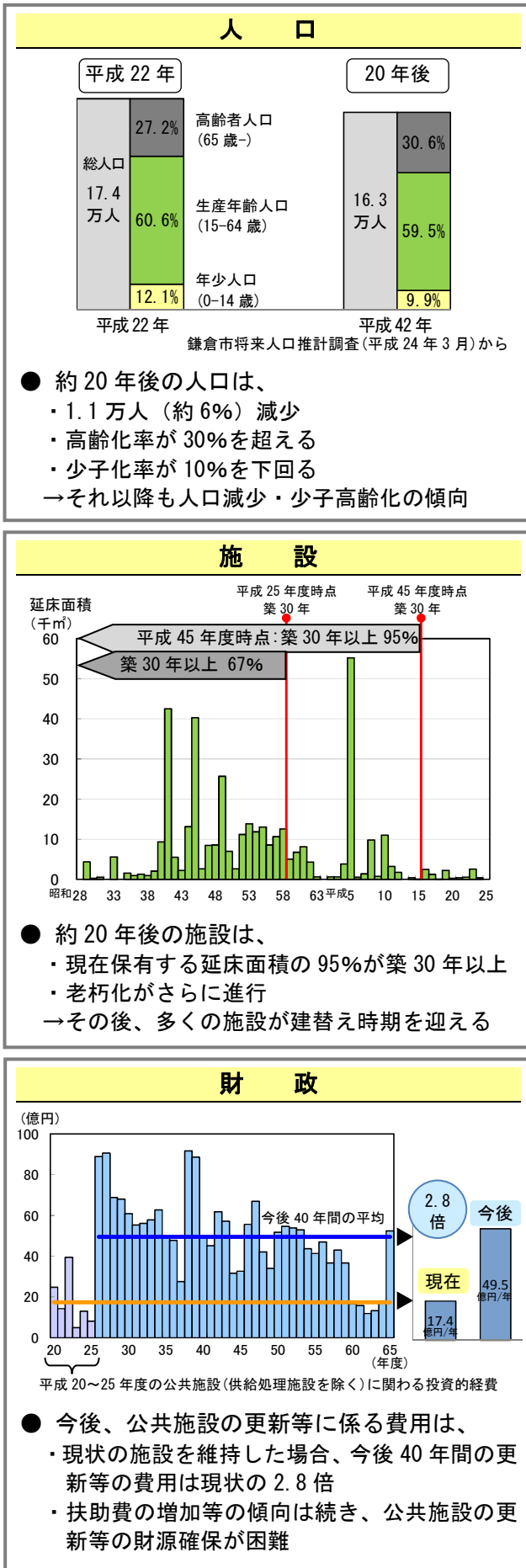
■公共施設の適切な維持管理と体制

- ・財政の制約等から対症療法的に修繕等を行ってきたことから、劣化の進行が著しい施設があり、予防保全への移行と、公共施設全体でみた修繕計画と予算配分の優先順位の設定が必要である。
- ・各施設担当者が個別に施設整備、管理を行っており、公共施設全体の総合的な整備、維持管理に向けた体制整備が必要となっている。

*12 イニシャルコスト：新規に整備する際に必要となる費用。

*13 ライフサイクルコスト：管理運営に係る費用。

図表 現状と課題のまとめ



このままでは・・・

財源不足のため、

全ての施設を更新することができず、
施設の数減らさなくてはならない。

あるいは、

必要な修繕を行うことができず、安心
して使用できなくなる。

もしくは、

公共施設に係る一人当たりの負担を
増やさなければならない。

例えば

現在の施設の保有量を維持した場合



一人当たりの負担額

2.8 倍

あるいは

現状の投資的経費を維持した場合

〔平成 20~25 年度の投資的経費〕
の平均 17.4 億円/年

公共施設の延床面積

65% 圧縮

どちらも現実的では
ありません。

そのための課題解決に向けた方針と方法
を 3 章以降に示します。